

函館市観光基本計画

Hakodate Tourism Strategy

2004-2013

序章

計画策定の趣旨

海外の美しい観光都市の事例



カナダ / モントリオール

1	背景と目的.....	8
2	計画の位置付け.....	9
3	計画期間.....	10

1 背景と目的

本市の観光振興にあたっては、昭和57年に「函館市観光基本計画」を、続いて平成6年には「新函館市観光基本計画（以下「前計画」という。）」を策定し、前計画では「きらめきとふれあいの国際観光都市・函館」を基本テーマに、市民・企業・行政が協働のもとに多様な施策を総合的に展開してきました。

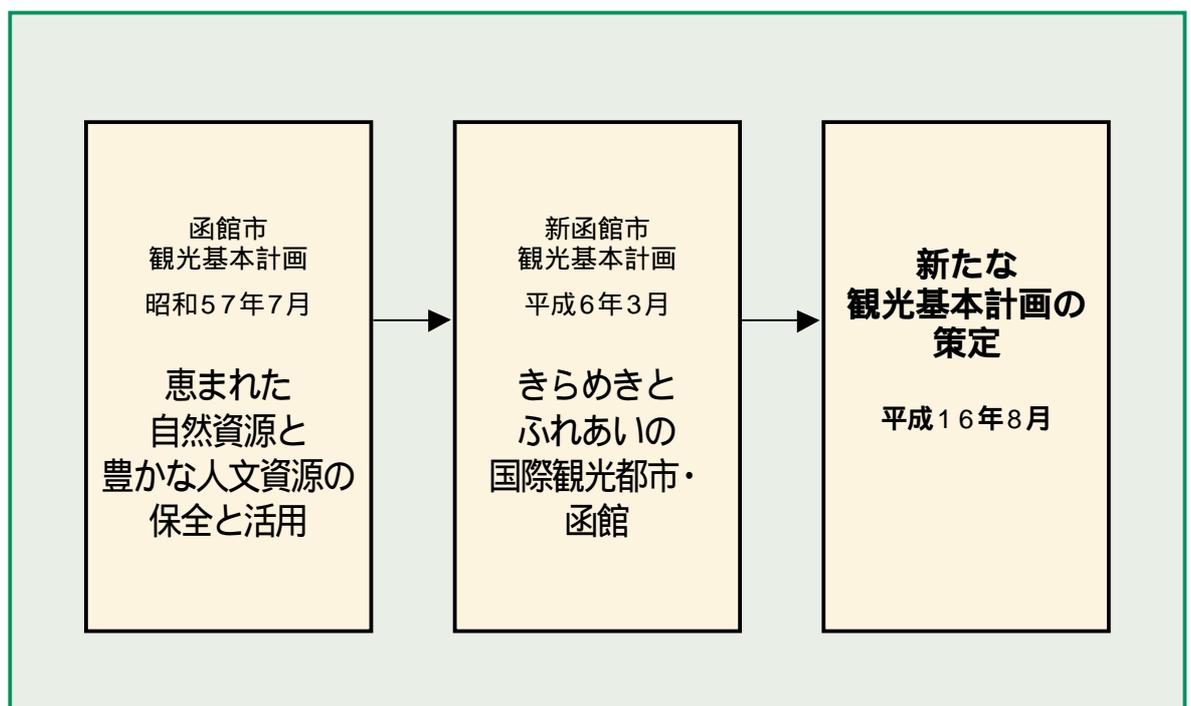
この間、航空路線網の拡充や東北新幹線の八戸延伸など交通体系の整備に加え、函館駅周辺地区や函館空港ターミナルエリアなど、受入施設の整備も着実に進められてきているほか、本市観光の命題である「観光の通年化」に資するため、新規のイベント展開など、冬季観光客誘致施策を積極的に推進してきたことにより、本市の観光都市としての魅力は、前計画の期間において確実に高まってきています。

しかし、長引く景気の低迷と個人消費の停滞や少子高齢化、環境意識の高まり、IT()とグローバル化の進展など観光を取り巻く状況は大きく変化し、本市の観光入込客数についても過

去10年間の比較（平成5から14年度）では10.3%の増加にとどまり、その結果、前計画において設定した需要目標（来函観光入込客数750万人）を達成することは、困難な状況となっています。

こうした情勢を踏まえ、本市のさらなる観光振興はもとより、基幹産業として大きく成長した「観光産業」のより一層の振興に向けた新たな取り組みや、観光的魅力の向上にともなう快適な都市の形成、すなわち市民・観光客の垣根を越えて、全ての人が「函館」を楽しむことができる「まちづくり」を目標にするとともに、北海道新幹線の今後の動向など、観光を取り巻く環境の大きな変化をも見据えつつ前計画を見直し、今後の観光施策の指針となる新たな観光基本計画を策定するものです。

IT :
Information Technology,
情報技術

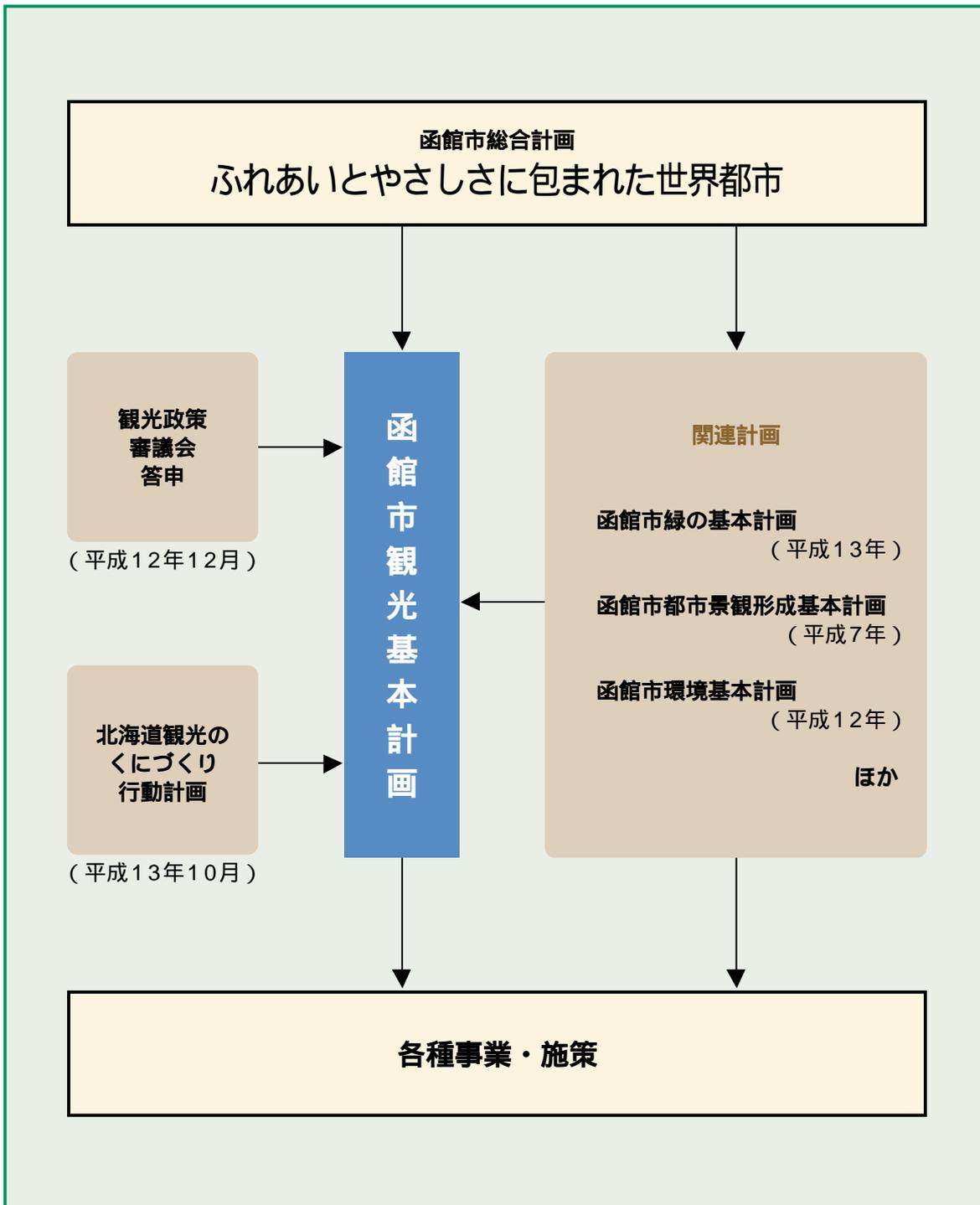


2 計画の位置付け

この基本計画は、函館市総合計画に掲げる将来像「ふれあいとやさしさに包まれた世界都市」の実現に向けた観光分野の個別計画として位置付けられるものです。

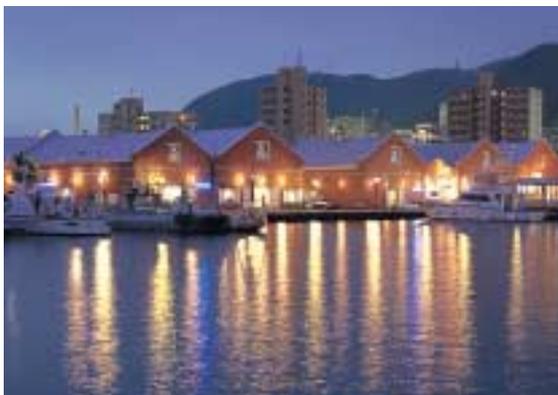
このため、本市のさらなる観光振興を目指し、

国の「観光政策審議会答申」や「北海道観光のくにづくり行動計画」など、今後の観光振興を図るうえで必要とされる新たな視点に留意するほか、「函館市緑の基本計画」など、関連する諸計画との整合を図りながら策定するものです。



3 計画期間

本計画の期間は、平成16年度(2004)から25年度(2013)までの10か年とします。なお、計画策定後は、この進捗状況の把握に努めるとともに、観光を取り巻く社会経済情勢の変化などにも的確に対応しながら、必要に応じて計画内容の見直しを行うこととします。



函館山と函館港

函館市観光基本計画

Hakodate Tourism Strategy

2004-2013

第1章

計画策定の基本的視点

海外の美しい観光都市の事例



ドイツ/ベルニデローゲ

- 1 観光を取り巻く新潮流への対応.....12
- 2 観光で「まちづくり」.....14
- 3 新たな器（市町村合併）を活かした
観光地づくり.....15
- 4 北海道新幹線開業を
見据えた観光地づくり.....16

1 観光を取り巻く新潮流への対応

21世紀は「観光の時代」ともいわれ、観光はリーディング産業のひとつとして注目されています。また、高齢社会が到来し、国民の平均寿命が延びたことや労働時間の短縮等により、自由時間が増加する傾向にあります。

こうした背景などを踏まえ、観光政策審議会()は、平成12年12月、観光をめぐる近年の急速な社会経済情勢の変化に対応した答申「21

世紀初頭における観光振興方策 ~観光振興を国づくりの柱に~」をとりまとめました。

この答申の基本的視点は、

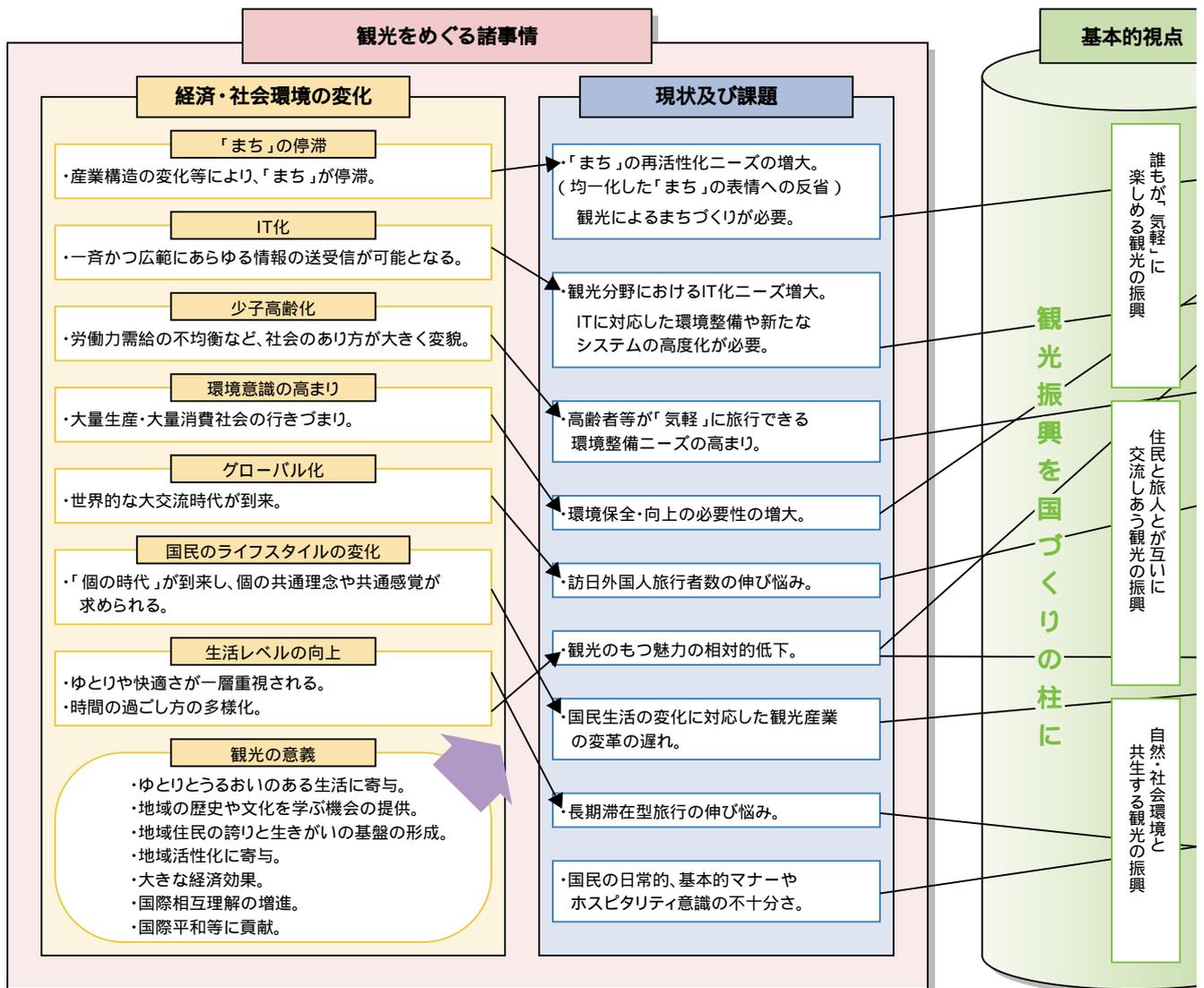
1. 誰もが「気軽」に楽しめる観光の振興
 2. 住民と旅人とは互いに交流しあう観光の振興
 3. 自然・社会環境と共生する観光の振興
- 以上の3点としています。

そして、21世紀初頭において早急に検討・実

観光政策審議会：「観光基本法」に基づき昭和38(1963)年、総理府に設置された「観光政策に関する重要事項」について調査審議を行う機関。平成13年3月から交通政策審議会。

第1章 計画策定の基本的視点

21世紀初頭における観光振興方策について(答申フローチャート)

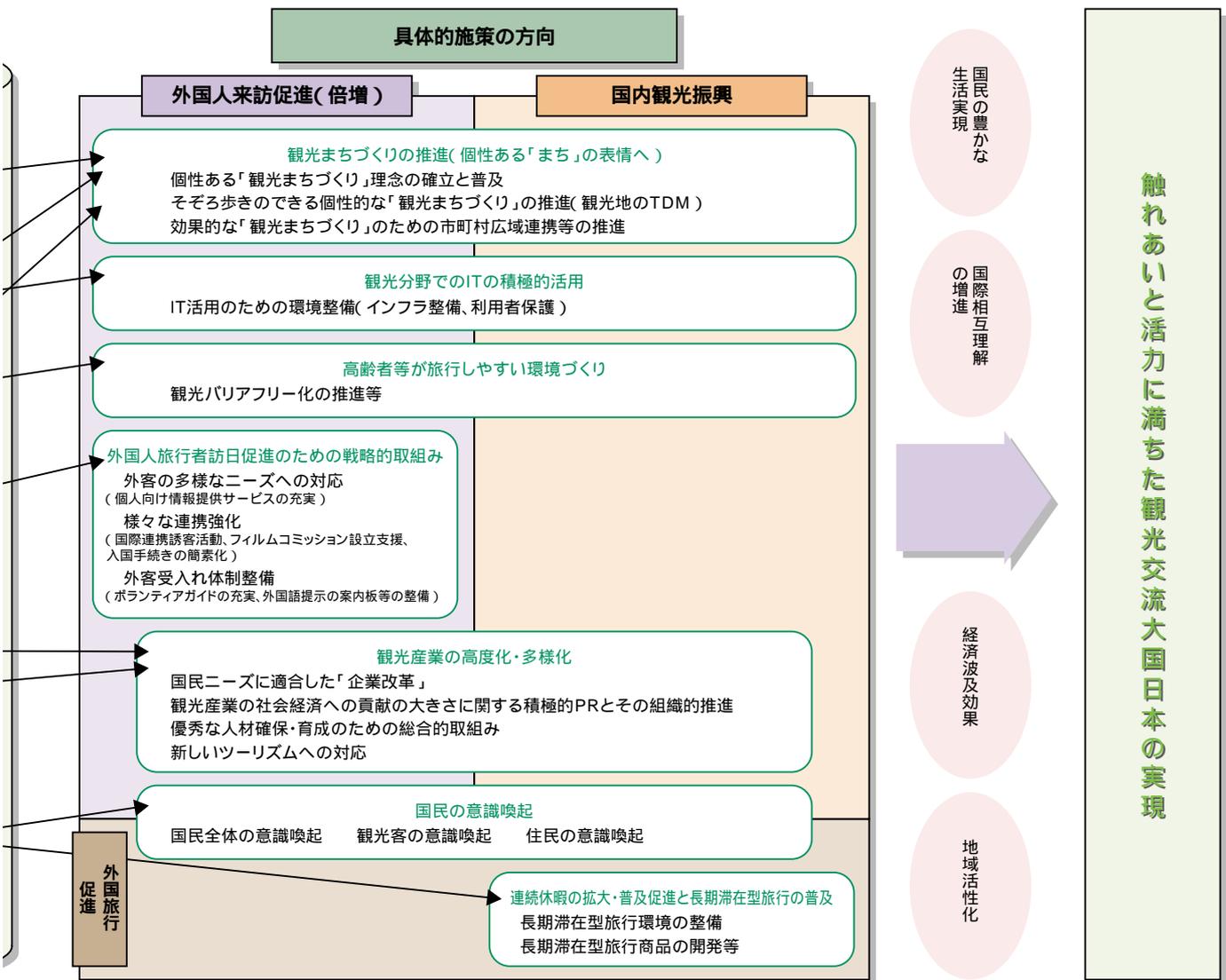


現すべき具体的施策の方向は、

1. 観光まちづくりの推進(個性ある「まち」の表情へ)
2. 観光分野でのITの積極的活用
3. 高齢者等が旅行しやすい環境づくり
4. 外国人旅行者訪日促進のための戦略的な取り組み
5. 観光産業の高度化・多様化
6. 連続休暇の拡大と長期滞在型観光の普及
7. 国民の意識喚起

以上の7点としています。

この答申内容の各項目は、本市が今後も「国際観光都市」としてあり続けるうえでの基本要件ともいえます。このため、これらを本計画策定にあたっての基本的な視点の一つとして設定します。



資料：平成12年12月1日観光政策審議会答申フローチャート

2 観光で「まちづくり」

平成12年の観光政策審議会からの答申には、21世紀初頭において早急に検討・実現すべき具体的施策の方向として「観光まちづくりの推進」が位置付けられています。ここでの「観光まちづくり」とは、従来の均一的な観光開発に代わり、地域の創意工夫により、地域の自然、文化、歴史等を活用した個性的なまちづくりを行なおうというものです。

一方、観光都市として一定の成熟をみている本市においては、既に、恵まれた自然をはじめ、歴史、文化を観光振興の資源として活用してきた経緯がありますが、観光活動による観光資源の魅力の減衰や交通面・環境面などへの影響も見受けられます。

こうした状況を改善するうえでは、長期的な「まちづくり」の視点に立って、魅力を高めていくことが重要です。なぜならば、それが結果として観光客の満足度を高める効果的な方策となるのみならず、観光都市・函館に住む市民もまた、その恩恵に浴することができるからです。

このため、地域の持続的な発展に向けて、「まちづくりに資する観光地づくり」、「観光地づくりに資するまちづくり」を進めていくこと、すなわち「観光で『まちづくり』」を、本計画策定にあたっての2点目の基本的な視点として設定します。



3 新たな器（市町村合併）を活かした観光地づくり

今日の地方自治体は、本格的な地方分権の時代を迎えるなか、各分野にわたって多様で専門的な対応が求められており、また、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現していくためには、行財政基盤の一層の充実強化を図るとともに、自主・自立の気概を持ってまちづくりを進めていくことが必要とされています。

このような状況のもと、本市を含む渡島東部5市町村が平成16年12月を目途に合併を進めている現在は、将来における地域の盛衰を左右する重要な時期にあります。合併により一つになる大きなまちのなかで、どのようなまちづくりを目指していくのかという命題に対し、その明快な解答を模索している今こそ、各々が持っている財産を共有し、地域の活性化に向けて積極

的に活用していくことが求められます。

5市町村は、それぞれ独自の文化や特色を持っており、恵まれた海洋資源はもとより、これまでそれぞれの地域において培われてきた観光資源等の相互連携による能動的活用を図ることで、本市では未開発の部分が多い「体験型観光」メニューの充実など、他に類を見ない大規模かつ魅力的な新しい観光圏の形成が期待できます。

このため、市町村合併を好機として捉えたスケールの大きい観光地づくりを目指し、「新たな器（市町村合併）を活かした観光地づくり」を、本計画策定にあたっての3点目の基本的な視点として設定します。



4 北海道新幹線開業を見据えた観光地づくり

本市における今後の観光振興のみならず、広く北海道全域の産業・経済・文化等の振興発展を図るうえで、交通体系の整備は重要な要素です。なかでも北海道新幹線の整備は必要不可欠です。

今日、新青森～札幌間の早期着工と完成、新青森開業時における新函館までの暫定開業を目指して、多様な活動に取り組んでいますが、北海道経済の活性化と地域の振興に大きな波及効果をもたらす北海道新幹線は、道内にあって最初にこの恩恵に浴する本市においては、今後の

まちづくりの根幹に関わる要素であり、とりわけ観光面では、この開業後において北関東・東北地域などから相当数の観光需要の増加が見込まれます。

このため、今後の北海道新幹線計画の動向を十分に注視しつつ、開業時において想定される各種の波及に対応し、それらを見据えた誘致宣伝や受け入れ体制の強化などを図るため、本計画策定にあたっての4点目の基本的な視点として、「北海道新幹線開業を見据えた観光地づくり」を設定します。



資料：北海道新幹線建設促進期成会ポスター

函館市観光基本計画

Hakodate Tourism Strategy

2004-2013

第2章

函館市の都市形成と特色

海外の美しい観光都市の事例



スペイン/バルセロナ

1	箱館・函館のあゆみ.....	18
2	函館市の都市規模と自然条件.....	20
3	函館市の交通.....	21
4	函館市の産業.....	26

1 箱館・函館のあゆみ

「その入港し易いこととその安全さとに於いて世界最良の港の一つたる広い美しい箱館湾」¹、「艦隊内にあつてジブラルタルを訪れたことのある程の者は悉く、その位置と^{ことごと}いい景観といい、箱館がかの有名な軍港町と似ているので驚いた。孤立した丘があつて、その麓や斜面には家屋が建っており、ジブラルタルの岩山のようにであつた」²（『ペリー-日本遠征記』より）。安政元年（1854）江戸幕府との日本開国をめぐる難交渉を成立させた後、箱館港に投錨したペリーの目には、それまで彼が知り得ていた開港場・箱館（明治2年（1869）に函館と改名）の情報に誤りがなかったことを証明するかのよう³に、春の陽光に包まれて美しくきらめく「天然の良港」が映し出されていたに違いありません。

市街地の三方を海に囲まれた函館は、独特の地形により構成されるこの「天然の良港」を最大限活用しながら発展してきたまちです。

蝦夷地¹では、12世紀末頃に津軽から渡り住むようになった和人により、徐々に海産物を主とした内国交易が営まれるようになりましたが、とりわけ^{うすけし}宇須岸²では、15世紀の中頃に年3回ずつ、若狭国（石川県）からの商船を迎えるなど活況を呈していたといわれ³、この頃、函館山山麓に築かれた館が、「箱館」⁴の地名を生むいわれとなったとされています。こうした隆盛の要因としては、「^{とつね}纒知らずの港」という恵まれた地勢のみならず、函館東部から噴火湾にかけての海岸線でしか採れない「真昆布」によるところが大きく、江戸時代を通じて「献上昆布」と称された最高級の出汁昆布は、函館を出発地として北前船で運ばれ、関西をはじめとする西日本のほか、遠く九州・沖縄、さらに中国へと伝わりました。

ロシアの南下政策による脅威が日ごと高まりをみせていた19世紀の初頭、蝦夷地の好況に着目した幕府は、国の北辺防備の強化はもとより、当時、松前藩が^{かせん}寡占していた交易の利権を掌握するため、松前藩との商取引が比較的少なく、かつ良港を擁する箱館に奉行所を置き、蝦夷地の直轄経営に乗り出しました。今につながる箱館発展の礎を築いた淡路島出身の持船船頭、高田屋嘉兵衛が北前船交易の本店を置き、誠実な商取引を通じて「高田屋」と「箱館」の名を全国に高めたのは、この頃のことです。

その後、日米和親条約の締結により、安政2年（1855）には、米国の捕鯨船などへの薪・水の補給港となった後、続く通商条約の締結により、安政6年、横浜、長崎とともに国際貿易港として海外に門戸を開き、商業の発達によって活況を呈するとともに、北海道内において長く行政の中心地としての役割を担い繁栄してきました。また開港当時、他の開港場とは異なり、専用の外国人居留地を設定できなかった経過から、外国人が市街地内に居住することとなりましたが、このことが人種の垣根を越えた文化の直接交流を促すこととなり、その結果、函館独自の異国情緒あふれる町並みの形成に大きく寄与することとなりました。

江戸幕府の崩壊と明治新政権の樹立といった時代の大きな変貌期において函館は、その動乱の幕引きの場となりました。明治元年（1868）旧幕府海軍副総裁榎本武揚率いる旧幕府脱走軍は五稜郭を占拠し、蝦夷地を制圧しましたが、翌2年5月、明治新政府軍の反撃にあい、ほどなく平定されました。同年9月には開拓使函館出張所が開庁し、函館は北海道開拓を担う行政の中心機能を果たしましたが、同4年に札幌本庁仮庁舎が竣工し、その機能が移転した後は、

1 蝦夷地：明治2年に北海道と改称

2 宇須岸：函館の古名

3：松前藩誕生史『新羅之記録』より

4 箱館：アイヌ語でハクチャシといい、ハクが小さい、チャシが岩の意。転訛してハコダテ

北海道開拓の中心は次第に札幌へと移っていくことになりました。

一方、大正から昭和初期にかけては、北洋におけるサケ・マス漁業の基地として、また、北海道の玄関口として青函連絡船の航路が開設され、さらに高田屋の設けた造船所に端を発する大規模な近代造船業なども栄え、港を中心として諸産業が目覚ましく成長しました。大正11年(1922)には市制が施行され、昭和5年(1930)には人口19万人を数え、全国で10番目、東北・北海道では最大規模の都市でした。

その後、昭和9年(1934)には、総人口の約6割、12万5千人もの市民が罹災する未曾有の大火に遭遇し、さらには第二次大戦による空襲などを経験しましたが、港湾機能の集積等による強固な商業・業務基盤を背景として、苦難を克服し、成長を続けました。また戦後は、昭和36年(1961)に函館空港が供用を開始したことにより、函館～東京間の定期航空路が開設され、空の要衝としての機能が高まるとともに、北洋漁業、造船、商業を中心として、概ね安定成長を続けてきましたが、昭和48年のオイル・ショックや昭和50年代初頭の200海里漁業専管水域規制などの影響を受け、基幹産業である造船業、水産業が衰退し、厳しい経済環境下に置かれることとなりました。

しかし、昭和63年(1988)の青函トンネル開通による青函新時代の到来をはじめ、JR函館新駅や函館港の整備、函館空港の機能・路線網の拡充など、陸・海・空の交通体系の整備進展により、観光・交流機会が増大するとともに、テクノポリス函館の推進による地域企業の技術高度化と新規企業の立地など、南北海道の中核都市として着実な進展を見せています。

開港都市の分布



2 函館市の都市規模と自然条件



函館市は、北海道の南端部に位置し、津軽海峡を隔てて青森県と向かい合っています。同一経度には、ロシア連邦のニコライエフスク・ナ・アムールなどの都市があり、同一緯度にはローマ、シカゴ、クリーブランド、ニューヨーク、タシケントなどの大都市があります。

市域は、市の南西部にある標高334mの函館山を扇の要に、この山麓から北東部の山岳丘陵地裾野にかけて扇形状に広がる平野部と、段丘地形、山岳地により構成されています。

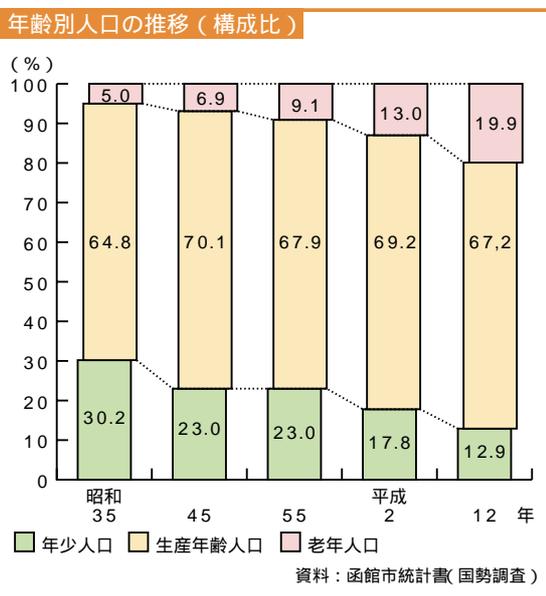
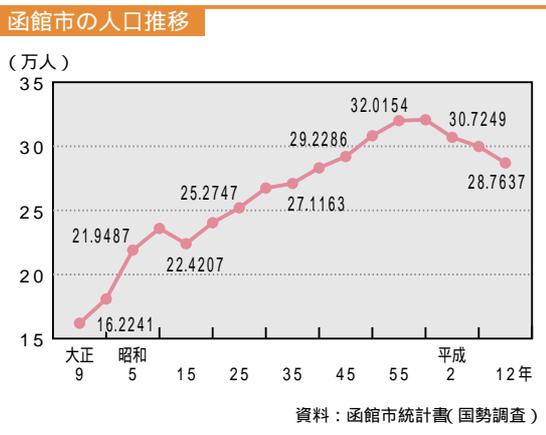
また、大正11年(1922)の市制施行以来、昭和14年(1939)に湯川町、同41年に銭亀沢村、同48年に亀田市と順次合併して現在に至り、市域面積は347.13km²(平成15年7月末現在)となっています。

国勢調査による人口は、戦後、増加傾向を示し続けていましたが、昭和55年(1980)の約32万人をピークとして減少に転じ、平成7年には30万人台を割り込み、その後も漸減傾向にあります。

また、年齢別人口の推移を見ると、年少人口が漸減傾向を示している一方、老年人口は漸増傾向にあり、少子高齢化が進行しています。平成12年の国勢調査によると、年少人口は12.9%、生産年齢人口は67.2%、老年人口は19.9%となっています。

市街地の三方を海に囲まれている函館市は、津軽暖流の影響を受ける海洋性の気候で、積雪寒冷地である北海道のなかにあって、気候は比較的温暖です。また降雪量も少なく、寒暖の差が比較的少ないなど、恵まれた環境にあります。1年間の平均気温は8.8℃と、北海道の中では暖かいまちで、札幌、旭川、帯広などに比べ、夏は酷暑とならず、冬は厳冬となることもありません。

市役所の位置：
東経140度44分、
北緯41度46分



3 函館市の交通

1 航空路

市内中心部から7kmの位置にある函館空港は、国内では東京、大阪（関西・伊丹）、名古屋、仙台、富山（季節運航）、札幌（丘珠）、旭川、釧路、女満別、奥尻の11路線を有しているほか（平成16年3月現在）、平成6年4月には、ロシアのユジノサハリンスクとの間に国際定期航空路が開設され、北海道では新千歳に次ぐ国際空港となりました。

豊富な観光資源や利便性の高いアクセスなどを背景に、利用者数も堅調に推移しているほか、

近年においては、台湾・香港・韓国など東アジアからの国際チャーター便やサハリン石油天然ガス開発プロジェクト関連のビジネスチャーター便が増加しています。

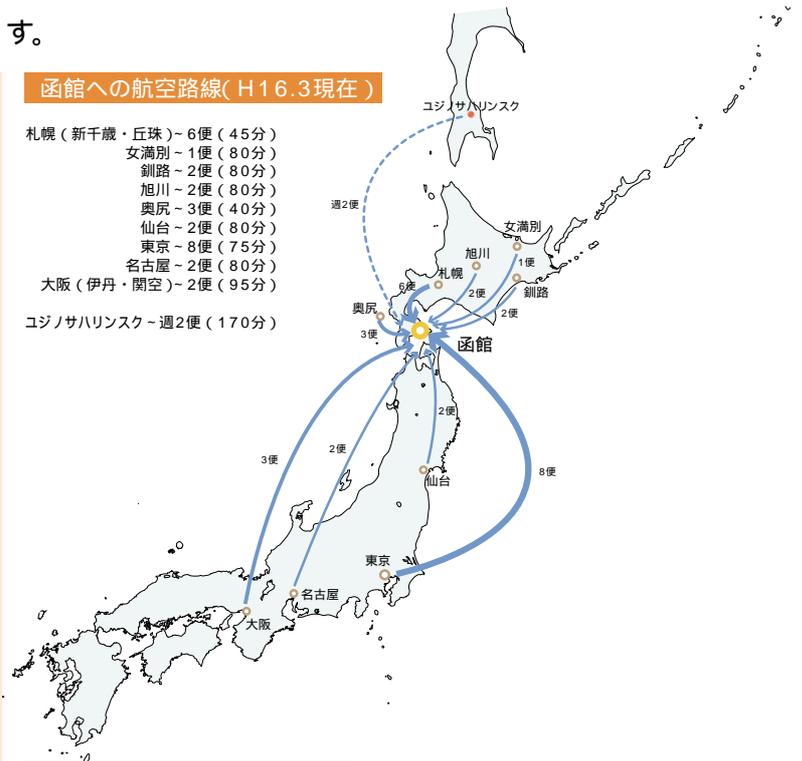
一方、空港整備においても、平成11年3月に滑走路が3,000mに延長され、現在は、国内線旅客ターミナルビルの増改築も含めた空港ターミナル地域の拡張整備が進められているなど、国内幹線空港としての機能強化が図られています。

函館空港のあゆみ

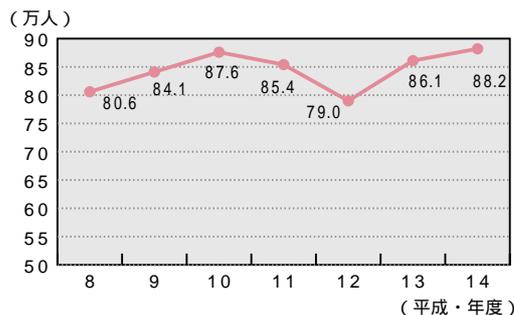
- 昭和36年 4月：供用開始
函館～東京路線開設
- 昭和46年 8月：滑走路拡張（30m 45m）
- 昭和46年11月：滑走路延長
（1200m 2000m）
- 昭和52年 4月：函館～丘珠路線定期航空路線化
- 昭和53年12月：滑走路延長
（2000m 2500m）
- 昭和57年 7月：函館～東京線ジャンボ機就航
- 昭和58年10月：国際定期便代替空港に指定
- 平成 元年 7月：函館～東京線ダブルトラック化
- 平成 3年 7月：運用時間延長
- 平成 3年11月：ターミナルレーダー管制業務開始
- 平成 6年 4月：函館～ユジノサハリンスク
国際定期路線開設
- 平成 8年 7月：函館～関西ダブルトラック化
- 平成11年 3月：滑走路延長
（2500m 3000m）

函館への航空路線（H16.3現在）

- 札幌（新千歳・丘珠）～6便（45分）
- 女満別～1便（80分）
- 釧路～2便（80分）
- 旭川～2便（80分）
- 奥尻～3便（40分）
- 仙台～2便（80分）
- 東京～8便（75分）
- 名古屋～2便（80分）
- 大阪（伊丹・関西）～2便（95分）
- ユジノサハリンスク～週2便（170分）



航空機による入込客数の推移



資料：来函観光入込客数推計

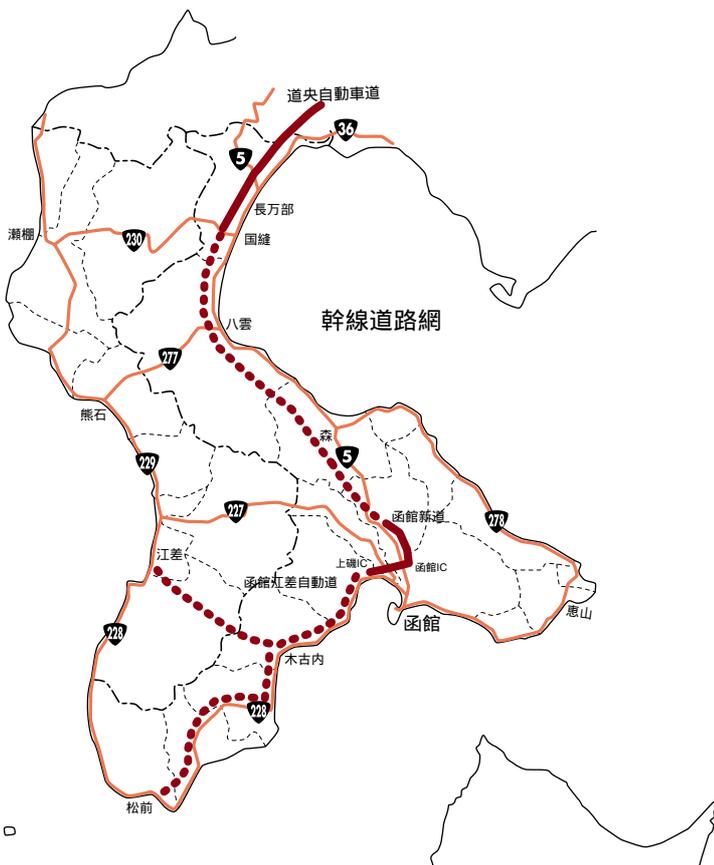
2 幹線道路

主要な幹線道路としては、札幌方面と結ぶ国道5号や江差、松前方面と結ぶ国道227号、228号、さらに恵山方面を結ぶ国道278号があり、道南と道央を結ぶ高速交通ネットワークの基軸をなす北海道縦貫自動車道は、平成13年11月に国縫までが開通となり、国縫以南についても着々と工事が進められています。

また、函館ICを中心に、国道5号函館新道の一部が自動車専用道路として全線開通（平成13年3月）し、函館・江差自動車道も上磯ICまで

が開通（平成15年3月）されたほか、都市圏の交通環境の改善に重要な役割を果たす函館新外環状道路についても、事業着手に向けた調査等が進められており、高速交通ネットワークの形成が図られてきています。

これら主要な幹線道路には、本市と道南圏の各地を結ぶ路線バスや、札幌への都市間バスが運行されているほか、函館と上磯（トラピスト修道院）・大沼公園、江差・松前などを周遊する広域の定期観光バスコースも設定されています。



函館から道内主要都市までの距離および所要時間

都市名	距離(km)	所要時間(分)
札幌	265	約5時間
小樽	247	約5時間
岩見沢	335	約6時間30分
旭川	439	約8時間30分
室蘭	185	約4時間
苫小牧	250	約5時間30分
富良野	437	約8時間30分
帯広	448	約10時間
釧路	568	約12時間
根室	691	約14時間
浦河	378	約8時間
北見	596	約12時間30分
網走	645	約14時間
留萌	385	約9時間
稚内	567	約12時間30分

資料：北海道HP 北海道観光総合データ

周遊バス

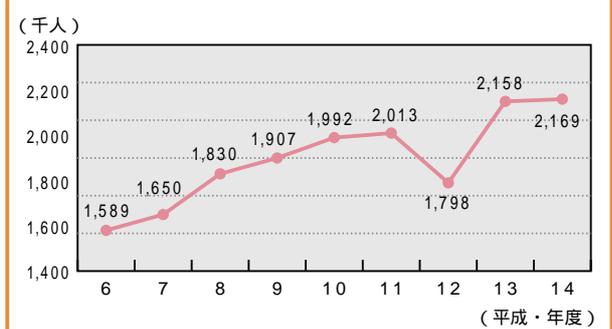
コース名	所要時間
道南史跡めぐり（松前・江差）	約9時間
大沼公園コース	約7時間

都市間バス

高速はこだて号（函館～札幌間）	約5時間
-----------------	------

資料：函館浪漫紀行

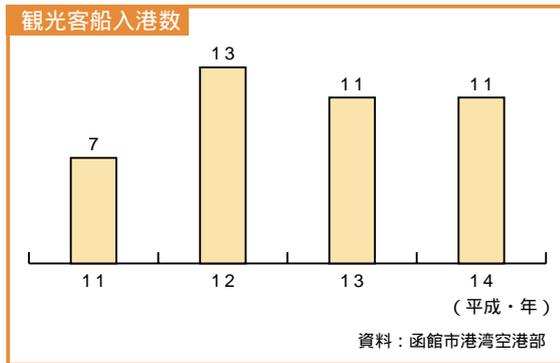
バスによる入込客数の推移



資料：来函観光入込客数推計

4 海上交通

函館と本州を結ぶ海上交通としては、函館～青森、函館～大間にフェリーが運航している。



また、国際海峡である津軽海峡に面する函館港は、北海道と本州を結ぶ物流の拠点となっているほか、近年では、大型観光客船も入港しています。

一方、港湾機能については、平成14年に大型船舶が接岸可能な水深14mの岸壁を有する港町ふ頭が整備されたことにより、超大型客船の接岸も可能となっています。また、JR函館駅がある若松地区において観光客船専用ふ頭の整備を検討しています。

5 市内交通

市電と路線バスは、市民生活と密接に関連する市民の足ともいえるべき都市機能ですが、とりわけ市電は、本市の歴史的景観に映える復元チンチン電車（レトロ電車）の運行はもとより、路面電車そのものの希少性などから、今日では観光資源としての価値がますます高まっているほか、環境への負荷が少ない交通機関としても見直されてきています。

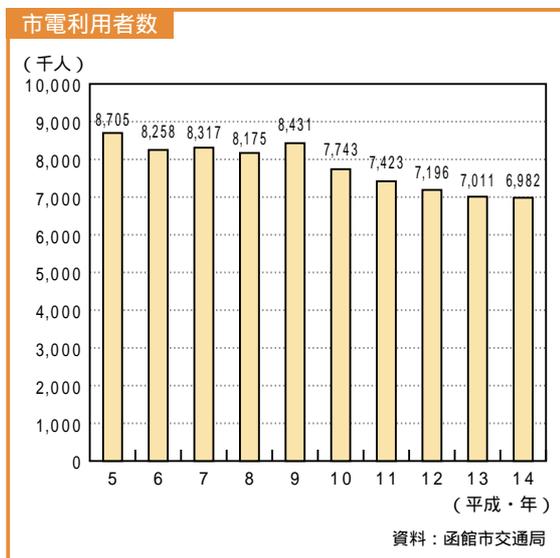
また、市内の路線バスは平成15年4月から民間1社での運行となりましたが、電車・バス間

で乗り継ぎ乗車が可能となったほか、1日・2日乗車券も相互に利用できるなど、市内観光における手軽な交通手段として、重要な役割を果たしています。

一方、西部地区の観光スポットを巡る地域の足として、ワンコイン(100円)で利用できる循環バスも運行されています。

定期観光バスおよびハイヤー・タクシーについては、利用者のニーズにあわせた多様なコースが設定されていますが、特に定期観光バスについては、クルーザー港内遊覧やレストランでの食事などを組み合わせたものも含め、多様なコース設定がなされています。

このほか、JR函館駅前を起点として西部地区を巡る観光幌馬車や、ベイエリアではレンタルサイクルなども営業されています。



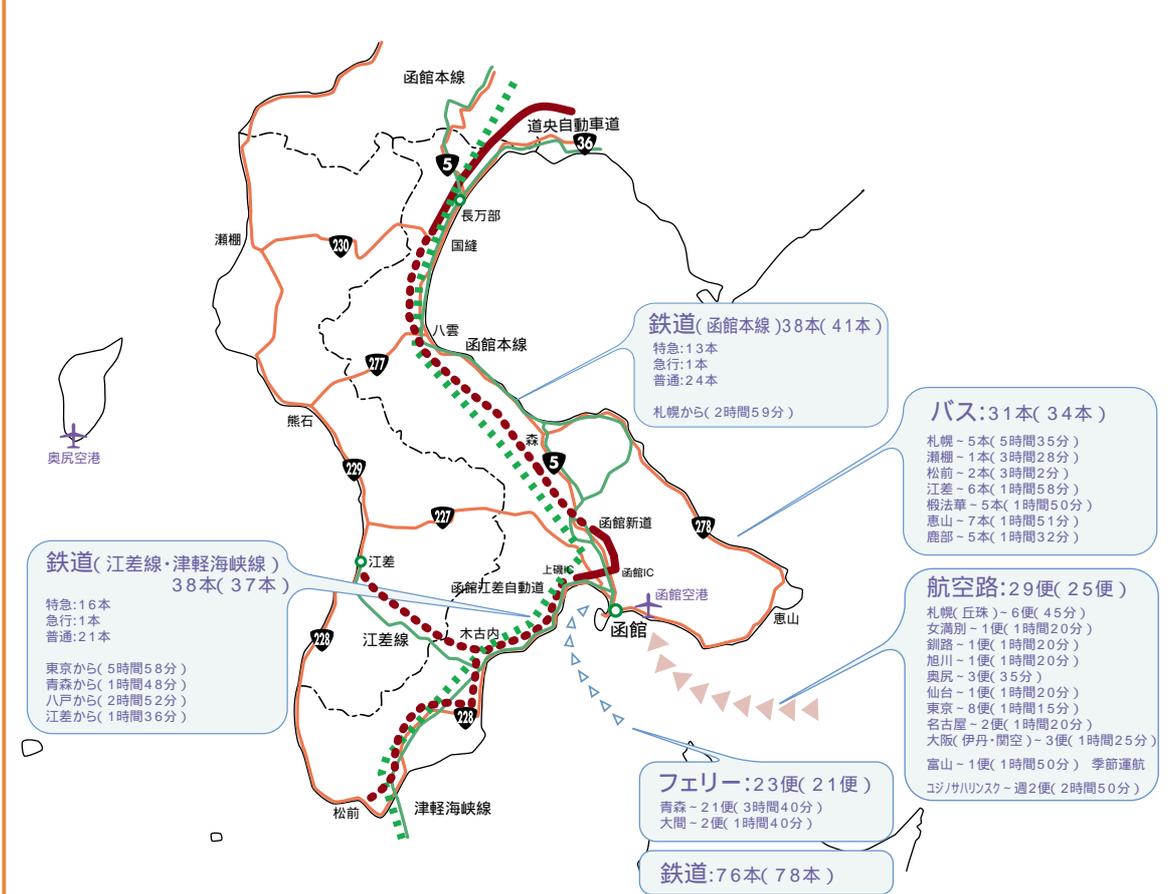


復元チンチン電車（函館ハイカラ号）



西部地区循環バス（レクサ元町）

交通アクセス〔平成16年3月現在 本数、便数の（ ）内は平成5年8月現在〕



全国主要空港から市内までの所要時間および金額

函館空港～函館市内	バス	約20分	300円
新千歳空港～札幌市内	JR快速	約40分	1040円
	バス	約70分	820円
羽田空港～東京都内	私鉄～JR	約30分	580円
	バス	約40分	900円
伊丹空港～大阪市内	バス	約25分	620円
関西空港～大阪市内	JR快速	約60分	1320円
	バス	約70分	1300円
名古屋空港～名古屋市内	バス	約30分	870円
福岡空港～福岡市内	地下鉄	約5分	250円

- 高規格幹線道
- 高規格幹線道(計画)
- 国道
- JR
- 新幹線(計画)

4 函館市の産業

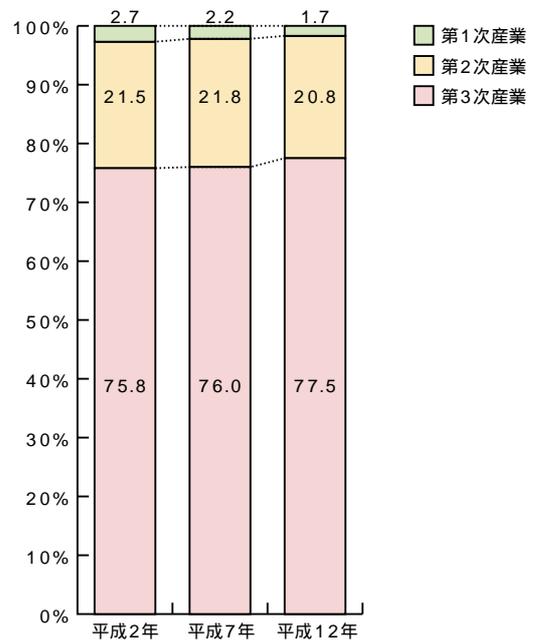
「国勢調査」における産業別就業人口をみると、産業構造としては、第1次・2次産業ともに漸減傾向を示している一方で、サービス業を中心に第3次産業の比率が高まっています。また、「事業所・企業統計調査」から、事業所数および

従業者数の詳細をみると、総事業所数については、減少傾向にあるなかで、卸・小売業・飲食業およびサービス業の従事者数については、その構成比率が高まっています。

函館市の産業別就業者数および構成比

		平成2年		平成7年		平成12年	
		就業者数(人)	構成比(%)	就業者数(人)	構成比(%)	就業者数(人)	構成比(%)
就業者総数		135,134	100.0	138,594	100.0	129,836	100.0
第1次産業	農業	1,582	1.2	1,349	1.0	1,091	0.8
	林業	366	0.3	255	0.2	184	0.1
	漁業	1,762	1.3	1,389	1.0	869	0.7
	小計	3,710	2.8	2,993	2.2	2,144	1.6
第2次産業	鉱業	67	0.0	64	0.0	62	0.0
	建設業	14,134	10.5	15,927	11.6	14,541	11.3
	製造業	14,789	11.0	14,183	10.3	12,359	9.6
	小計	28,990	21.5	30,174	21.9	26,962	20.9
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	893	0.7	892	0.6	813	0.6
	運輸・通信業	10,884	8.1	11,147	8.1	9,853	7.7
	卸売・小売業、飲食店	38,927	28.9	38,560	28.0	35,690	27.8
	金融・保険業	4,981	3.7	4,833	3.5	4,111	3.2
	不動産業	1,518	1.1	1,384	1.0	1,277	1.0
	サービス業	38,008	28.2	40,945	29.7	41,067	32.0
	公務	6,672	5.0	6,830	5.0	6,629	5.2
	小計	101,883	75.7	104,591	75.9	99,440	77.5
	分類不能の産業	551	-	836	-	1,290	-

資料：函館市統計書(国勢調査)

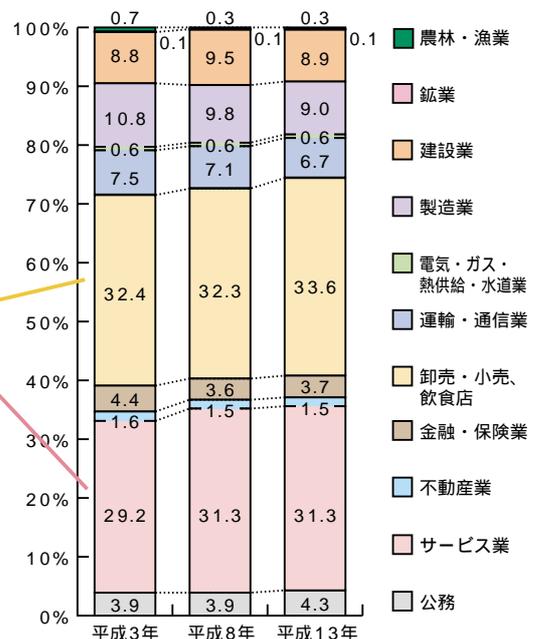


資料：函館市統計書(国勢調査)

函館市の産業別就業者数、事業所数

区分	平成3年		平成8年		平成13年	
	就業者数(人)	構成比(%)	就業者数(人)	構成比(%)	就業者数(人)	構成比(%)
農林・漁業	1,048	0.7	445	0.3	369	0.3
鉱業	59	0.1	68	0.1	51	0.1
建設業	12,754	8.8	13,990	9.5	11,513	8.9
製造業	15,621	10.8	14,446	9.8	11,671	9.0
電気・ガス・熱供給・水道業	834	0.6	877	0.6	728	0.6
運輸・通信業	10,863	7.5	10,422	7.1	8,621	6.7
卸売・小売業、飲食店	46,781	32.4	47,828	32.3	43,628	33.6
金融・保険業	6,281	4.4	5,379	3.6	4,741	3.7
不動産業	2,345	1.6	2,196	1.5	1,995	1.5
サービス業	42,148	29.2	46,311	31.3	40,560	31.3
公務	5,544	3.9	5,749	3.9	5,507	4.3
合計	144,278	100	147,711	100	129,384	100
事業所数(件)	17,975		17,660		16,300	

資料：函館市統計書(事業所・企業統計調査)



資料：函館市統計書(事業所・企業統計調査)

第2章 函館市の都市形成と特色

函館市観光基本計画

Hakodate Tourism Strategy

2004-2013

第3章

観光の現況と課題

海外の美しい観光都市の事例



デンマーク / シルケボー

1	函館の観光資源の特徴.....	28
2	観光資源の分布.....	28
3	観光資源別の特徴.....	30
4	観光動向.....	42
5	市民・関係団体・旅行業界からみた函館観光.....	57
6	函館観光の今後の展望.....	60
7	函館観光の経済波及効果.....	66
8	函館観光の課題.....	70

1 函館の観光資源の特徴

「雄大な自然」、「北の味覚」、「温泉浴」に代表される北海道観光は、地域の恵まれた自然資源を最大限活用することで、優れた観光的訴求力を発揮しています。こうしたなかにあつて、日本最初の貿易港として諸外国に門戸を開いたまちであり、かつ、昭和初期までは仙台を凌ぐ東京以北随一の都市であった本市の観光資源は、幕末から明治期の歴史的事跡や、開港による欧米文化の影響を受けた建築物などが主な構成要素となっており、それらが醸し出す一種独特で、異国情緒豊かな町並みが、函館観光の大きな特徴となっています。また、文化財指定の庭園や建造物、美術工芸品や文学・歴史的人物

の足跡を今に伝える記念碑等も数多く存しています。

とりわけ本市において最も人気が高い観光資源は、函館山から望む市街地景観の眺望で、特に「世界一」と称される夜景は、まさに函館観光の核をなす重要な資源となっています。

こうした都市型観光を主体とする函館観光にあつて、近年、道内各地域において積極的に展開されているアウトドア系の体験観光要素については開発途上の状況にあり、市民も楽しめる娯楽性の高いレジャー・レクリエーション資源や、本市の立地特性を生かした海洋性の観光資源も少ない状況にあります。

2 観光資源の分布

本市の主要な観光資源は、函館山と西部地区（函館駅前周辺を含む）、五稜郭地区、湯の川とトラピスチヌ修道院周辺地区という3つの地区に分布しています。なかでも西部地区には、その多くが集中していることから、徒歩での名所・史跡めぐりなど、面的な周遊性の高いエリ

アを形成しています。

また、観光資源として評価の高い特別史跡五稜郭跡は、市内のほぼ中心に、トラピスチヌ修道院や国指定名勝旧岩船氏庭園（香雪園）などは、市内の東部地区に位置しています。

主要観光資源分布図



3 観光資源別の特徴

1 自然資源

1 函館山

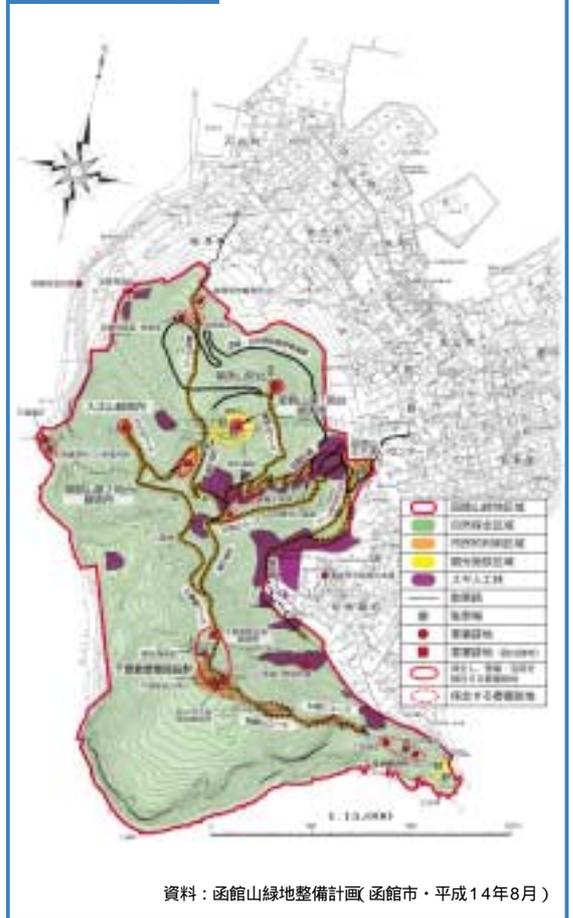
市街地の南端部に位置している標高334mの函館山は、地殻変動により出現した火山岩の山が、海流による漂砂で亀田半島とつながった陸繋島です。山頂からの眺望は「国際観光都市・函館」を代表する観光資源として重要な役割を担っていますが、特に夜景は「世界一」と称され、内外から多くの観光客を迎えています。

函館山は明治後期に軍事要塞となり、以後、約半世紀にわたり市民の立ち入りが禁止されることとなりましたが、その結果、良好な自然環境が保たれました。昭和21年に市民開放された後、同23年には都市緑地となり、以来、今日まで市民の憩いの場、レクリエーションの場として広く親しまれ活用されています。また、こうした豊かな自然環境や今も名残を留める旧要塞施設が評価され、平成13年、「函館山と砲台跡」の名称で、北海道遺産に選定されています。

約600種の植物、約150種の野鳥、さらに小動物も生息する優れた自然環境の観察・学習の場として、函館山ふれあいセンタ - や野鳥観察小屋等が整備されているほか、多彩な散策登山コースも設定され、古くに設置された三十三観音像を巡るコースもあります。

なお、夜景見学にとまなう交通渋滞に対処するため、平成13年度からバスの「回転方式」と「30分駐車限定方式」を本格実施し、渋滞の緩和に努めています。

函館山緑地平面図



資料：函館山緑地整備計画(函館市・平成14年8月)



函館山 全景



函館山からの夜景



函館山 旧要塞施設(御殿山第二砲台)

2 温泉

那須火山帯に属する本市では、古くから温泉浴場が開浴しています。なかでも、北海道有数の温泉宿泊地・湯の川温泉街は、JR函館駅から約5.5km、函館空港からは約3kmという好位置にあり、その歴史は17世紀の中頃まで遡ることができます。明治初期までは湧出量が少なく、近隣の住民が入浴する程度でしたが、「湯の川村に於て温度最も高き効能最も著しき温泉を発見いたしたる」という湯の川温泉開浴広告（明治19年12月5日付「函館新聞」掲載）があり、明治10年代末以降は、徐々に商業施設などが集積し、温泉保養地として豪商紳士の別荘が建ち並ぶようになり、今日では、本市最大の宿泊収容規模（ ）となっています。

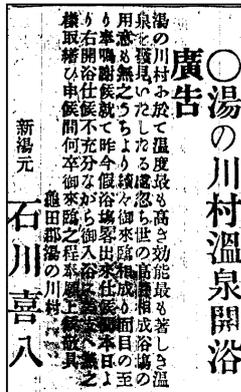
また、36本もの源泉を有しており、この適正管理によって豊かな温泉湧出量が保持されています。

このほか市内には、函館山の麓に存する市営谷地頭温泉をはじめ、泉質を異にする温泉公衆浴場が広範囲に分布しています。

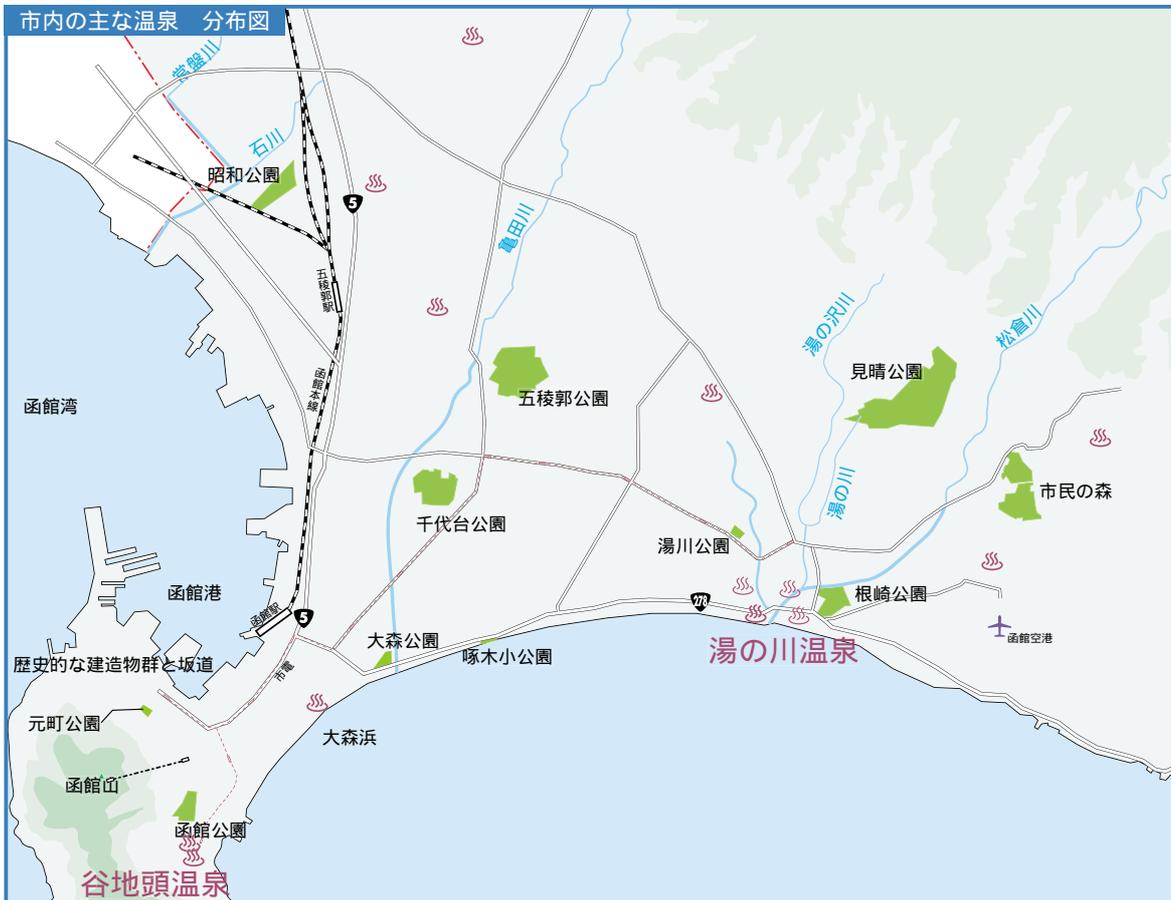
：平成14年3月末
現在 12,325人
（注：市内合計では
23,699人 市立函
館保健所調べ）



湯の川温泉街 概観



明治19年 湯の川温泉開浴広告



3 自然景観等

市街地の南端部に位置する函館山の山頂からは、眼下に広がる函館港をはじめ、市域北部・北東部の緑豊かな丘陵・山岳景観が一望できます。また、市街地の西～南～東方向は、海で囲まれているほか、7つの主要な河川がまちなかに流入し、良好な水辺空間を演出しています。とりわけ美しい弓状を呈する函館海岸は、海のみならず函館を代表する美しい海浜景観を形成しています。

このように、「水と緑に包まれたうるおいのあるまち」(『函館市緑の基本計画・(基本理念より)』平成13年3月)函館には、適切な開発・誘導により、新たな観光資源になり得る美しい自然景観が広く分布しています。



市域北東部の丘陵地景観(いも畑)



立待岬



函館海岸



裏夜景(東山から)

2 人文資源

1 都市景観と町並み

開港都市として早くから諸外国の影響を受けた本市には、特有の歴史的文化遺産として、今も明治・大正・昭和初期の建築物が数多く現存しています。とりわけ函館山の裾野、西部地区には、旧外国公館や宗教施設、洋風の公共施設や煉瓦造の倉庫群などのほか、上下和洋折衷の町家などが面的に分布し、地区一帯が本市特有の異国情緒あふれる空間を形成していることから、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。

西部地区の特徴的な都市景観は、明治初期に発生した市街地を焼きつくすほどの大火を経た後、その復興都市計画により生み出されたもので、明治12年(1879)の街区改正により「火防線」として設けられた広幅員街路の二十間坂、本市を代表する坂道景観を呈している基坂、八幡坂などは、現在の市街地開発事業にも通じる最先端の都市づくりの成果といえます。

坂道を軸とするこうした町並みが、今日、ベイエリアの風景とも融合して、優れた景観美を織りなし、さらに函館夜景の美しさを構成する要素ともなっていることから、多くの観光客を引きつける観光資源となっています。また、夜間景観を演出するため、歴史的な建造物については、ライトアップが行われています。



元町の教会群



赤レンガ倉庫群



2 文化財と歴史的遺産

本市には、北海道で最も古くから開けた都市としての長い歴史と文化を物語るかのように、数多くの文化財が先人から伝え残されています。これら文化財のうち、特に重要なものについては、文化財保護法に基づく国指定文化財となっていますが、国指定以外の文化財で、北海道または函館市にとって貴重なものについては、それぞれ北海道指定文化財、函館市指定文化財となっています。こうした文化財は、本市の誇る財産となっているのみならず、今日、貴重な観光資源ともなっています。

また、明治31年(1898)創設のトラピスチヌ修道院などは、本市の異国情緒を一段と強く醸し出しています。



特別史跡 五稜郭跡



史跡 志苔館跡



名勝 旧岩船氏庭園(香雪園)



重要文化財 函館ハリストス正教会復活聖堂



史跡 四稜郭



重要文化財 旧函館区公会堂



トラピスチヌ修道院

指定文化財一覧

区分	種別	名称	所在地
国	特別史跡	五稜郭跡	五稜郭町・本通1丁目
国	史跡	四稜郭	陣川町
国	史跡	志苔館跡	志海苔町・赤坂町
国	名勝	旧岩船氏庭園(香雪園)	見晴町
国	重要文化財	木造大日如来坐像	住吉町12-23高野寺
国	重要文化財	太刀川家住宅店舗	弁天町15-15
国	重要文化財	旧函館区公会堂	元町11-13
国	重要文化財	函館ハリストス正教会復活聖堂	元町3-13
国	重要文化財	旧遺愛女学校宣教師館	杉並町64-1
国	重要文化財	北海道志海苔世遺構出土銭	青柳町17-1 博物館
国	重要有形民族文化財	アイヌの生活用具コレクション	末広町21-7北方民族資料館
国	重要伝統的建造物群保存地区	函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区	弥生町、大町、元町、末広町及び豊川町の各一部
国	登録有形文化財	五島軒本店旧館	末広町4-13
国	登録有形文化財	遺愛女子高等学校本館	杉並町64-1
国	登録有形文化財	北海道教育大学函館校	八幡町1-2
国	登録有形文化財	北方教育資料室(旧函館師範学校)	八幡町1-2
国	登録有形文化財	プレイリー・ハウス(旧佐田邸)	元町32-24
国	登録有形文化財	函館中華会館	大町1-2
国	登録有形文化財	遺愛学院講堂	杉並町64-1

3 緑とオープンスペース

本市には、幕末・明治期における歴史的な事象と深い関わりをもつ大規模な都市公園が分布しています。とりわけ国指定文化財ともなっている五稜郭公園（特別史跡五稜郭跡）をはじめ、道内唯一の国指定名勝庭園である旧岩船氏庭園（香雪園）や都市公園としては日本最古の時期に造成された函館公園などは、観光資源としての価値はもとより、本市の誇るべき「緑の遺産」といえます。

このほか、大規模な公園としては、平成15年7月に一部オープンした道南四季の杜公園（17年4月全面開園予定）や、20有余年の歳月をかけて平成13年度に整備を終えた市民の森などがあり、これらはいずれも観光資源となり得る優れた魅力を備えています。

まちなかの中小規模の公園でも、特に、観光の中核地区に存する元町公園などは、西部地区散策時の拠点として多くの観光客が訪れているほか、函館海岸と函館山を一望できる景観眺望ポイントである啄木小公園も、観光客の主要訪

問先の一つとなっています。一方、都市公園以外のオープンスペースでは、函館港内に造成された緑の島（8ha）が際立っています。

また、ペリー艦隊来航に端を発する外国人墓地をはじめ、市内には、近代日本幕開けの由緒を今に伝える開港・箱館戦争関連の事跡やモニュメントなどが数多く分布しています。



函館公園



啄木小公園

代表的なモニュメント

啄木一族の墓
与謝野寛・晶子歌碑
亀井勝一郎生誕地碑
亀井勝一郎文学碑
高橋掬太郎歌碑
明治天皇御上陸記念碑
碧血碑
土方歳三最期の地碑
中島三郎助父子最後之地碑
官軍墓地
伊能忠敬北海道最初の測量地
外国人墓地
ジョン・ミルン、トネ・ミルンの墓
トマス・ライト・ブラキストンの碑
新島襄海外渡航の地碑
北海道第一歩の地碑
高田屋嘉兵衛像
ペリー提督来航記念碑
土方歳三ブロンズ像



緑の島



外国人墓地



ペリー提督来航記念碑



土方歳三ブロンズ像



元町公園

4 イベント

本市では、四季を通じて多彩なイベントが展開されていますが、とりわけ昭和9年に発生した未曾有の大規模災害となった函館大火の復興を祈念し、翌10年から始まった「函館港まつり」は、今日、本市の夏を代表する最大のイベントとなっています。

また、本市は、夏季に比して冬季観光入込みが極端に低い状況が続いていましたが、この改

善を図るため昭和58年にスタートした「はこだて冬フェスティバル」をはじめ、年々内容の充実が図られてきている「はこだてクリスマスファンタジー」や「はこだてイルミネーションファンタジー」、「^{ほし}五稜星の夢」などのイベントの開催は、近年における冬季観光振興の大きな牽引力となっています。

主なイベント(平成15年度)

開催時期	行事名
5月中旬	箱館五稜郭祭
5月中旬	中島三郎助祭り
6月下旬	はこだて花と緑のフェスティバル
7月～8月	市民創作函館野外劇
7月下旬	函館港花火大会
7月下旬	函館高田屋嘉兵衛まつり
7月下旬	湯の川温泉千勝まつり
8月1～5日	函館港まつり
8月1日	道新全国花火大会
8月中旬	はこだて湯の川温泉いさり火まつり
9月上旬	函館塩ラーメンサミット
9月下旬	函館ハーフマラソン
12月上旬	函館港イルミネーション映画祭
12月1～25日	はこだてクリスマスファンタジー
12月～2月	はこだてイルミネーションファンタジー
1月～2月	五稜星の夢
2月	はこだて冬フェスティバル



はこだてクリスマスファンタジー



はこだてイルミネーションファンタジー



ほし五稜星の夢



はこだて冬フェスティバル



市民創作函館野外劇



はこだて湯の川温泉いさり火まつり



函館港まつり



箱館五稜郭祭

5 特産品と食文化

道南周辺海域は、日本海で対馬海流とリマン海流が、太平洋側では親潮（千島海流）が流れ込んでいます。このため寒流・暖流の接点となる函館周辺海域は、豊富な海の幸に恵まれています。なかでも市の魚「イカ（平成元年8月1日制定）」は、函館沖が漁場となる6月から12月にかけて最も食用に適した魚体となることから、新鮮な刺身やイカソーメンなどが味覚を楽しませる観光資源として人気を呼んでいるほか、塩辛やスルメ、さきいかなどの珍味も、本市が誇る特産品になっています。

また、函館から噴火湾にかけての海岸線で採れる最高級の「真昆布」は、出汁昆布として、わが国の食文化を支える存在となっており、さ

らに昆布巻きなどの加工品も優れた物産品となっています。

一方、農畜産品に関しても、馬鈴薯、豚肉、生乳、牛肉など、いわゆる「北海道らしい」産物に恵まれ、さらに牛乳やバター、ハム・ソーセージなど2次加工品も特産品となっています。

なお、市内には、豊富な魚介類を背景として約160軒を超える寿司店が開業（函館市商工観光部調べ）しているほか、近年、函館ラーメン（塩ラーメン）は、全国レベルで知名度を高めつつあります。また、函館朝市や自由市場などは、市民の利用はもちろん、土産品購入の場として多くの観光客を引きつける人気スポットになっています。



市の魚「イカ」



豊富な水産加工品



函館塩ラーメン



出典：函館国際水産・海洋都市構想



市場風景



出典：函館国際水産・海洋都市構想

3 観光施設等

1 観光レクリエーション施設

北海道有数の観光地として成長してきた本市には、その成熟の過程と連動して多種・多様な観光施設が数多く整備されてきました。とりわけ函館山ロープウェイや五稜郭タワーなどは、主要観光資源である函館山や特別史跡五稜郭跡の魅力と相まって、今日、本市を代表する観光施設となっています。

また、南北海道の中核都市に相応しく、博物館や図書館、文学館などをはじめとする社会教育施設も集積しており、これらは知見を広める場としてのみならず、近年では、文学・歴史探訪など、多様な観光ニーズに対応する施設として重要な役割を果たしています。

さらに、体育館、プール、ゴルフ場やパークゴルフ場などのスポーツ施設をはじめ、函館競馬場や函館競輪場なども立地しており、多様な余暇活動を楽しめる環境が整っています。

主要観光施設

函館山ロープウェイ展望台
五稜郭タワー
旧函館区公会堂
市営熱帯植物園
北島三郎記念館
Art Style of GLAY
函館市旧イギリス領事館
函館市写真歴史館
金森赤レンガ倉庫群
はこだて明治館
中華会館
土方・啄木浪漫館

(平成16年3月現在)

主要文化施設

市立函館博物館・五稜郭分館・郷土資料館
市立函館図書館
函館市北洋資料館
北海道立函館美術館
函館市北方民族資料館
函館市文学館
函館市民会館
高田屋嘉兵衛資料館
北方歴史資料館
函館市芸術ホール
青函連絡船記念館摩周丸

(平成16年3月現在)

主要スポーツ・レジャー施設

函館市民体育館
函館市民プール
函館市民スケート場
千代台公園陸上競技場
千代台公園野球場
千代台公園庭球場
千代台公園弓道場
根崎公園ラグビー場
見晴公園ゴルフ場
日吉サッカー場
湯川海水浴場
サン・リフレ函館
白石公園はこだてオートキャンプ場パークゴルフ場
志海苔ふれあい広場パークゴルフ場
すずらの丘公園パークゴルフ場

(平成16年3月現在)



函館競馬場



函館山ロープウェイ



市営函館競輪場



青函連絡船記念館摩周丸



五稜郭タワー

2 見学・体験型施設

本市では、年間約10数万人が訪れる修学旅行生を対象として、公共施設や食料品製造工場等の見学をはじめ、ガラス製品製作、函館朝市での売り子体験など、自主活動のためのメニューの充実が図られてきましたが、近年、観光行動において「体験」の要素がますます重要視されつつあるなかで、こうした都市型観光資源の特性を生かした多様な体験型観光施設が確立されていることは、極めて重要な意義をなすものといえます。

一方、北海道の豊かな自然を利用したダイナミズムあふれる体験メニューや農林漁業の体験メニューは少ない状況にあります。



函館朝市での売り子体験



コーヒー製造工場見学



サンドブラスト体験

主要体験学習施設

函館市消防本部
函館朝市協同組合連合会
青函連絡船記念館摩周丸
カムフォータブルオクトパス
函館いか踊り実行委員会
生田ステンドグラス函館アトリエ
ザ・グラススタジオイン函館
函館硝子明治館
オルゴール明治館
元町ガラス工房
はこだて工芸舎
アトリエガラスアート
函館ホーストレッキング愛好クラブ

(平成16年3月現在)

主要体験学習(見学)施設

函館市リサイクルセンター
赤川高区浄水場
旭岡浄水場
南部下水終末処理場
函館税関資料展示室
北海道警察函館方面本部
日本放送協会函館放送局
北海道新聞函館支社
函館新聞社
土方・啄木浪漫館
北海道乳業
(株)布目
函館カールレイモン本社工場
竹田食品
宇治園
美鈴商事

(平成16年3月現在)



オリジナルのオルゴール製作

4 広域圏観光資源

道南圏には、大沼国定公園をはじめ、恵山、松前矢越、檜山などの道立自然公園があり、景勝に富む海岸線や山岳、湖沼等、優れた自然資源に恵まれているほか、道内唯一の城下町である松前町をはじめ、江戸期のニシン漁最盛期には北前船交易で繁栄を極めた江差町などでは、往時の名残を今に伝える歴史系・人文系の資源にも恵まれています。また、海浜部に面する町村では豊富な海洋性資源に恵まれており、さらにスキー場やゴルフ場などのスポーツレクリエ

ーション施設についても、大沼国定公園を中心に数多く展開されています。

道南圏の宿泊施設については、大沼を擁する七飯町に比較的多く集積しているほか、温泉資源を中心に江差町、松前町、榎法華村、南茅部町、鹿部町などに点在しています。また、近年は、これらの広域観光圏を結ぶ交通体系も進展しており、オートキャンプ場や道の駅なども整備されています。



檜山道立自然公園



大沼国定公園



松前矢越道立自然公園



恵山道立自然公園



メークイン発祥の地（厚沢部町）



寒中みそぎ祭り（木古内町）



きじひき高原（大野町）



国指定史跡勝山館跡（上ノ国町）



つつじ（恵山町）



いかめし（森町）



鹿部間歇泉（鹿部町）



江差追分（江差町）



トラピスト修道院（上磯町）



横網記念館（福島町）



ホタテとブルーベリー
ワイン（砂原町）



ニラ・マコガレイ
（知内町）



水無海浜温泉（榎法華村）



ひろめ舟まつり（南茅部町）



松前城（松前町）



たこしゃぶ（戸井町）

スキー場・ゴルフ場（七飯町）



4 観光動向

第3章 観光の現況と課題

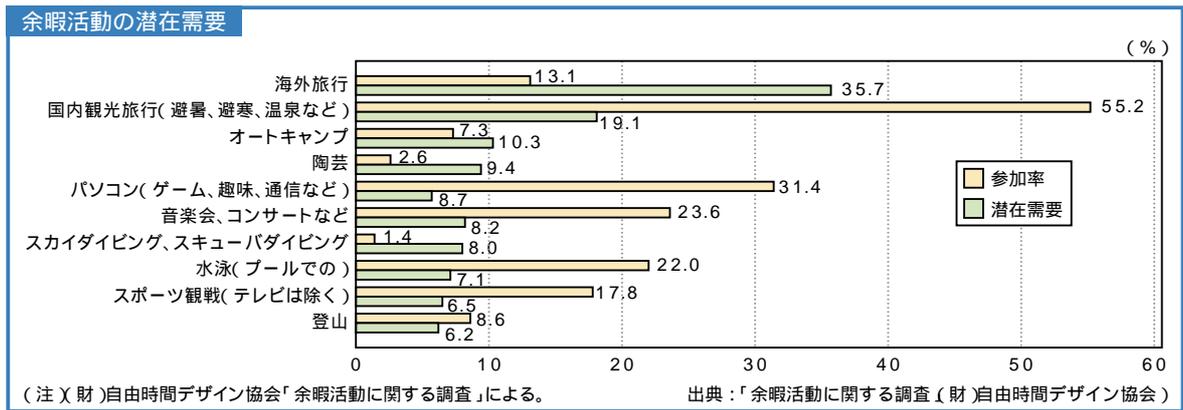
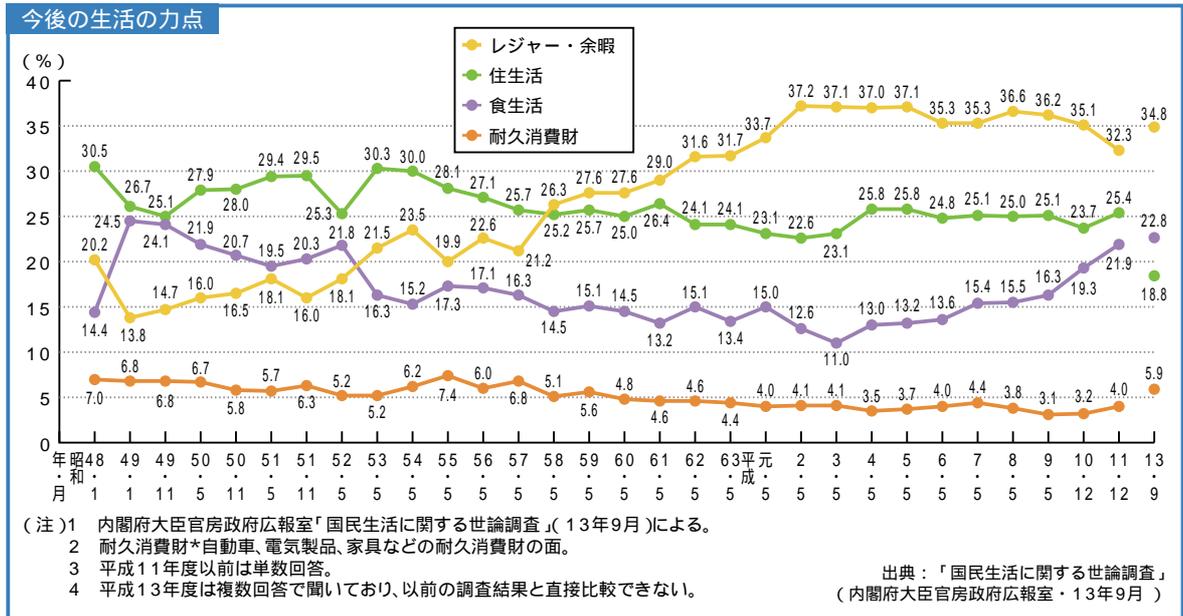
1 全国の観光動向

1 観光に対する「意識」の動向

わが国の観光は、戦後の経済成長による可処分所得の増加や、交通インフラの整備進展などを背景として、昭和30年代半ば頃から国内観光旅行ブームが巻き起こり、さらにその後の固定為替制度の全廃（昭和47年）による海外旅行の需要拡大などもあって、長期にわたり安定的な成長を続けてきました。また、社会経済情勢が急激に変容しつつある昨今においても、「経済優先から生活の豊かさへと国民の関心が移っていく」、「国民の旅行に対する参加意識は年々

高まってきている」（平成14年観光白書）という状況のなかで、近年まで観光関連産業は順調な発展を遂げてきたといわれています。

こうした観光動向を各種データから見ると、「今後の生活の力点」として「レジャー・余暇」のポイントが「住生活」、「食生活」、「耐久消費財」をおさえて長期にわたり1位となっているほか、「余暇活動の潜在需要」についても、海外旅行、国内観光旅行が他の活動に比してその割合が高くなっています。



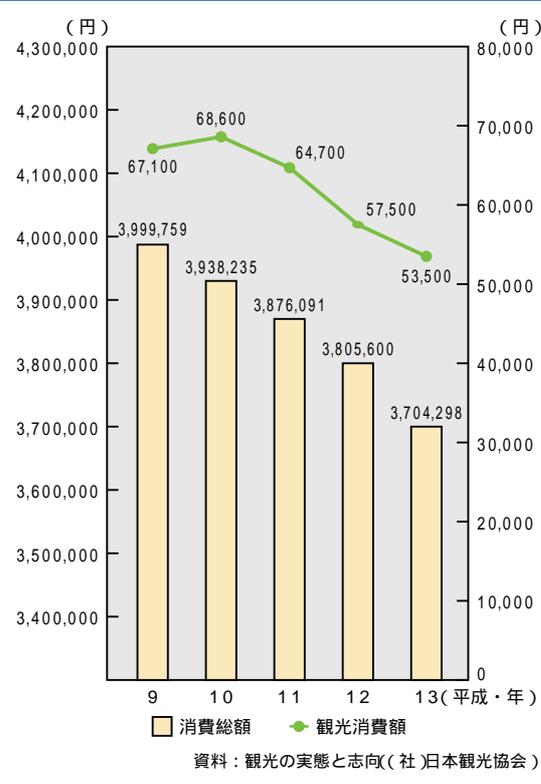
2 観光需要の動向

観光に対する「意識」の動向からも明らかとなっており、今後も観光行動への参加意識は高い一方で、バブル崩壊以後の長期にわたる景気低迷と失業率の上昇などから、1世帯当たりの年間消費支出額は減少傾向にあり、同じく1人当たり観光消費額についても同様の傾向を示しています。

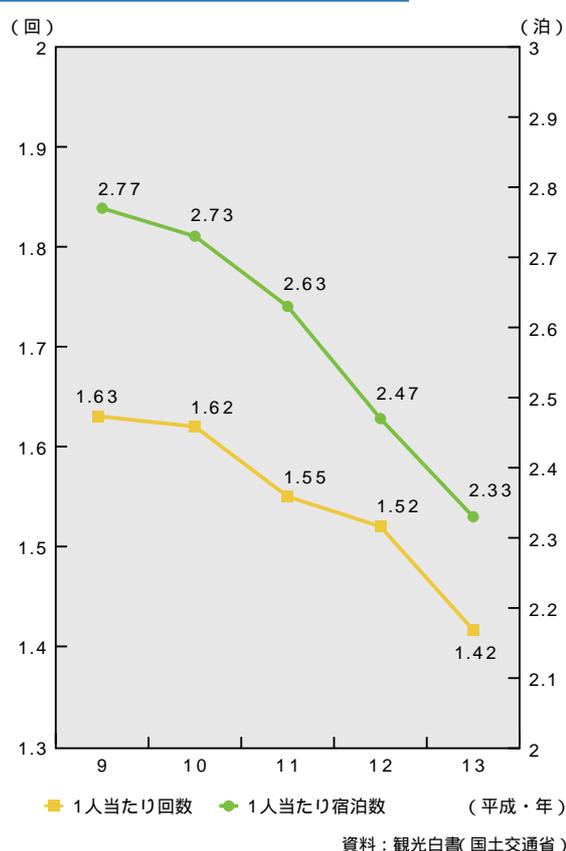
こうした状況は、国内旅行と海外旅行の動向にも影響を及ぼしており、国内旅行では、1年間に宿泊観光旅行に出かけた回数と宿泊数は、ともに漸減傾向にあります。

また同様に、海外旅行については、日本人の海外観光旅行が自由化された昭和39年以降、これまで右肩上がりの急成長を遂げてきましたが、ここ数年は景気不振と円安傾向、さらには同時多発テロなどが影響し、平成13年には平成7年と同程度まで落ち込んでいます。

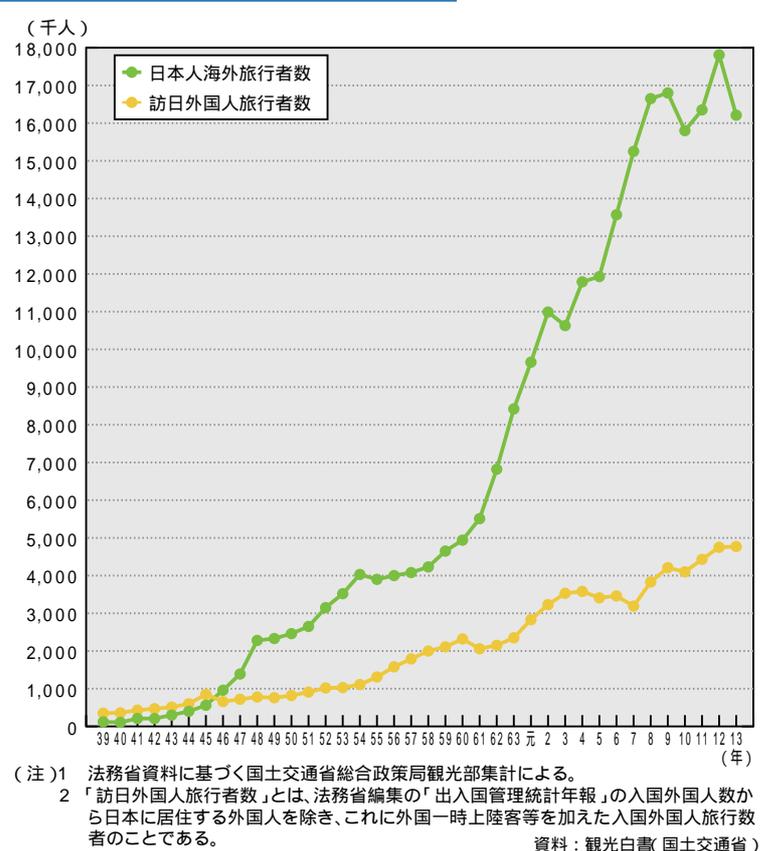
1世帯当たりの年間支出額と1人当たり観光消費額



宿泊観光旅行に出かけた回数と宿泊数



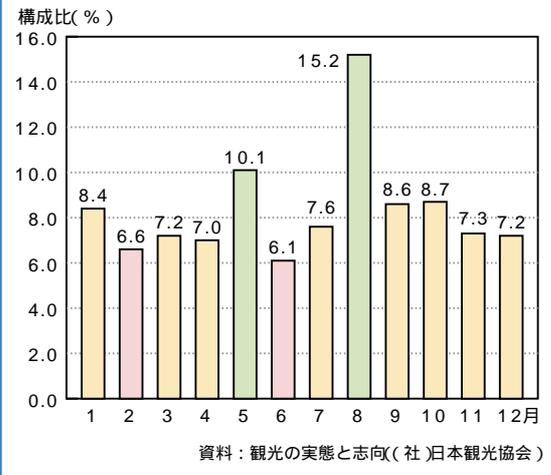
日本人海外旅行者数、訪日外国人観光客数



宿泊観光・レクリエーション旅行の実施状況を月別に見ると、夏休み時期の8月が最も高い割合を示しており、次いでゴールデンウィーク時期の5月となっています。一方、6月、2月が低い割合を示しています。

なお、平成12年に祝日法が一部改正され、「成人の日」と「体育の日」が1月と10月の第2月曜日に指定され、「祝日三連休（ハッピーマンデー）」となり、15年からは「海の日」と「敬老の日」も同様の扱いとなり、「ゆとり」がもたらす観光行動への波及が期待されています。

宿泊観光・レクリエーション旅行の月別実施状況



3 観光需要の特性

宿泊旅行の形態は、従来の企業等による団体旅行から個人旅行へと移行しつつあります。また、宿泊旅行の同行者についても、「家族」、「友人・知人」などの小グループの割合が増加傾向を示している一方、「職場・学校の団体」の割合は漸減しています。

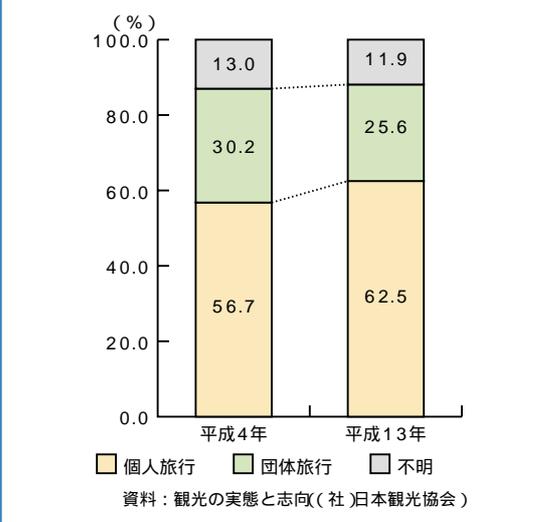
「観光白書」では、こうした傾向を「女性グループを中心に共通の話題を持った人たちのサークルや親子3世代、母と娘など家族旅行の需要が増えている」と解説しています。

また、宿泊観光旅行の目的は、「慰安旅行」の割合が減少している一方、「温泉に入る・湯治」の割合が増加しているなど、項目間が平準化していることから、近年における観光目的の多様化がうかがえます。

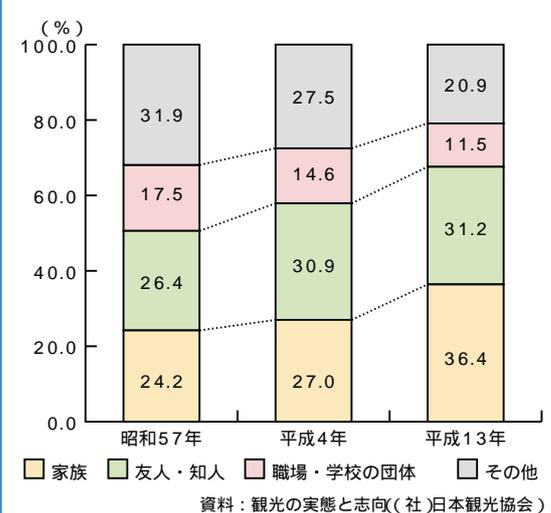
今後1年間の宿泊観光旅行先での希望行動についても、「温泉浴」が最も多く、次いで「自然の風景を見る」となっている一方で、「名所・旧跡を見る」についてはポイントを落としています。こうした傾向について「観光白書」では、「ガイド付きの自然探訪や本格的なハイキング、トレッキングなど、目的志向を持った旅行商品が人気を博している」と解説しています。

宿泊旅行に出かけた目的地を地域別に見る

宿泊旅行の形態



宿泊旅行同行者の構成比



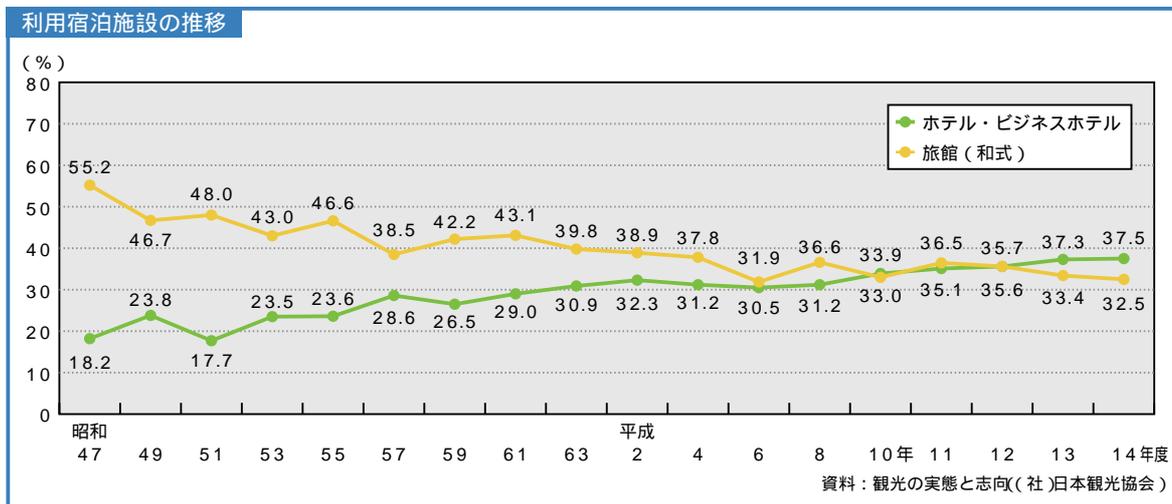
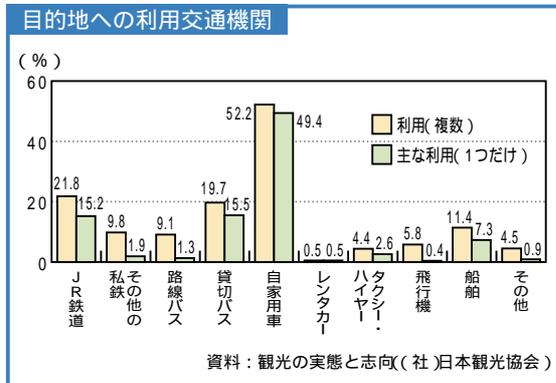
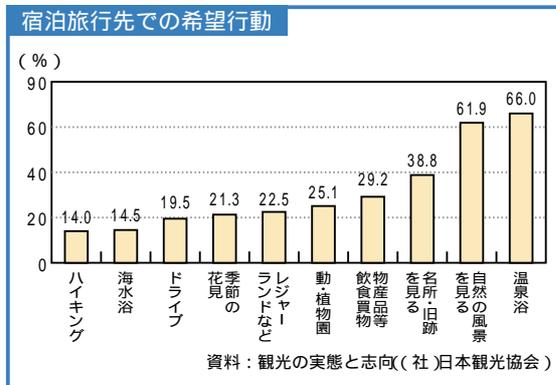
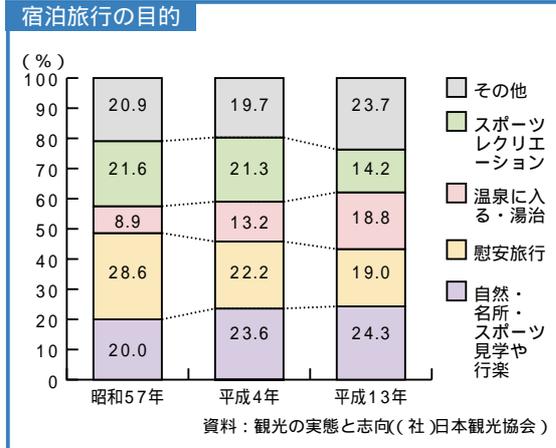
と、全ての地域で同一地域へ向かう比率が最も高くなっています。なかでも北海道は、同一地域内での流動が79.1%と最も高くなっています。

また、北海道を目的地とする比率の高い地域は、東北、関西、関東、四国、中部の順となっています。

北海道新幹線開業後には、大きな市場となり得る東北地域については、関東を目的とする比率が19.1%と高いポイントを示しており、北海道、中部、関西、甲信越が大差なく続いています。

利用交通機関については、自家用車（52.2%）が圧倒的に多く、次いで鉄道、貸切バスと続き、飛行機の利用は5.8%にとどまっています。

宿泊施設については、「ホテル・ビジネスホテル」（37.5%）、「旅館（和式）」（32.5%）で全体の7割を占めていますが、「ホテル・ビジネスホテル」が増加傾向を示している一方、「旅館（和式）」は減少傾向にあります。近年、宿泊観光旅行の目的、行動として「温泉浴」割合が増加傾向にありながら、「旅館（和式）」の利用が減少傾向にあるのは、大型温泉旅館を利用した団体旅行の減少が一つの要因ではないかと推測されます。

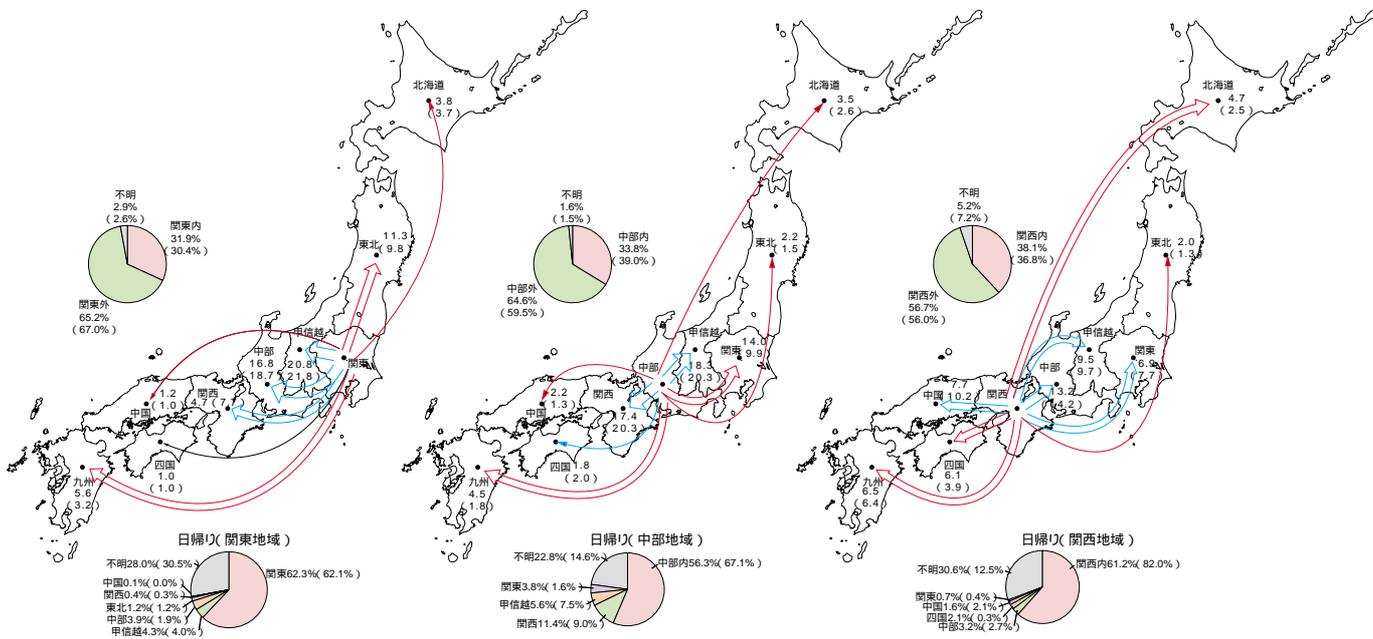


地域別観光流動（関東、中部、関西）

関東地域在住者(宿泊)

中部地域在住者(宿泊)

関西地域在住者(宿泊)



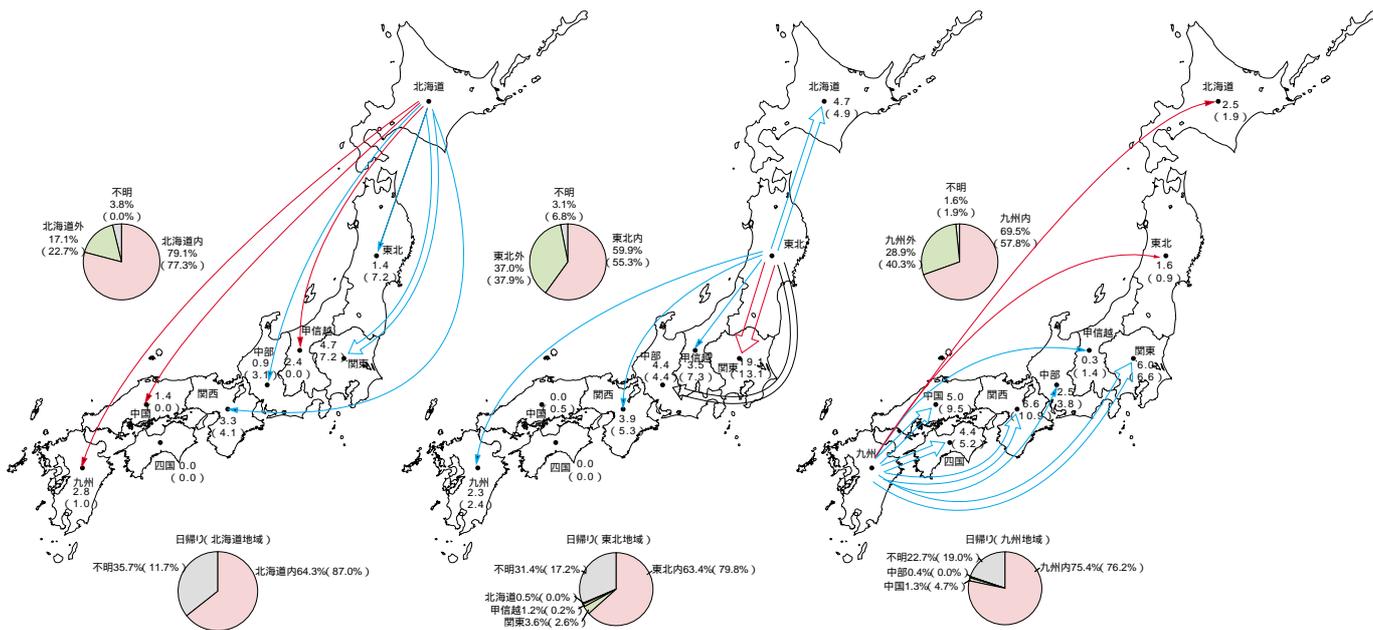
(社)日本観光協会「平成15年度観光の実態と志向」より作成
()内は、平成2年度の数字(前計画より)

地域別観光流動（北海道、東北、九州）

北海道地域在住者(宿泊)

東北地域在住者(宿泊)

九州地域在住者(宿泊)



(社)日本観光協会「平成15年度観光の実態と志向」より作成
()内は、平成2年度の数字(前計画より)

4 修学旅行の動向

修学旅行は、昭和33年(1958)の学習指導要領の改訂により、「平素とは異なる生活環境にあって見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活のあり方を模索する公衆道徳について望ましい体験を積むことができるような行動を行う」ことを目的として、制度が確立されましたが、今日もその実施率は9割以上と、極めて高い状況となっています。

修学旅行の目的としては、高校では、「集団生活のきまりや公衆道徳について望ましい体験を持たせる」、中学校では、「集団生活訓練(人間関係の育成)」が1位となっており、主に生活指導上のねらいが重要視されている一方、小学校では、「教科に関する見学・学習」が最上位となっています。

利用交通機関については、近年、各都道府県教育委員会において、公立高校の航空機利用を認める動きが加速していることから(平成14年4月現在 47都道府県中46が承認)、航空機利用が大幅に伸長しています(平成元年13.6% 平成14年60.6%)。なお、中学校ではJR、小学校ではバス利用が目立っています。

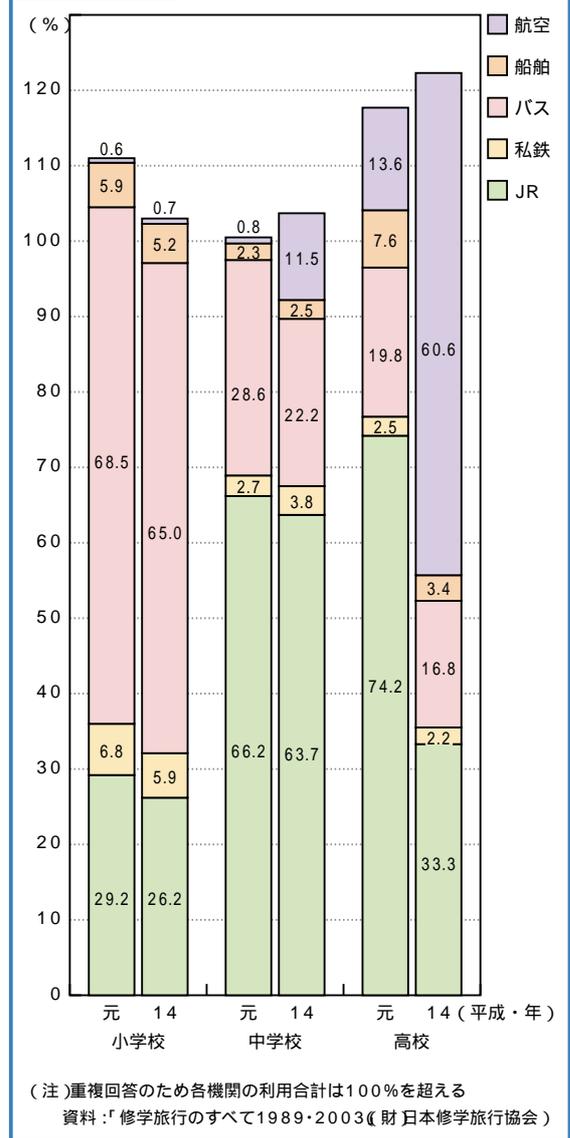
最近の傾向としては、名所・旧跡の見学だけでなく、「体験学習」への需要がますます高まっているほか、九州の各県を中心として、スキー修学旅行の実施率も高くなっています。また、国際理解や国際親善に資すること等を目的とした海外修学旅行も急伸しています。

修学旅行の目的

区分	目的(上位3位)	結果(%)
高	集団生活のきまりや公衆道徳について望ましい体験を持たせる	65.2
	師弟や生徒相互の人間関係を深める	60.0
	学校生活のよき思い出づくり	55.3
中	集団生活訓練(人間関係の育成)	30.4
	歴史学習(史跡・美術・文学などを含む)	22.7
	学校生活のよき思い出づくり	19.2
小	教科に関する見学・学習	30.8
	集団訓練・公德心養成	24.6
	楽しい思い出づくり	16.0

資料：「修学旅行のすべて2003」(財)日本修学旅行協会

利用交通機関



5 訪日外国人観光旅行の動向

わが国を訪れる外国人観光旅行者については、これまでアジアの通貨危機や同時多発テロなどによる影響はあったものの、右図のとおり近年順調に増加し、平成14年には過去最高の523万人を記録しましたが、平成15年にはSARS（重症急性呼吸器症候群）の影響により、アジア諸国からの訪日外国人観光旅行者の減少が懸念されています。

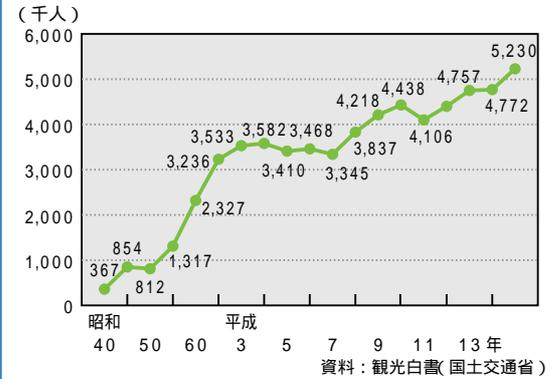
訪日外国人観光旅行者の地域別の動向をみると、アジアからが全体の6割を占めており、とりわけ近年では、韓国からの入込みが急伸びしています。

一方、訪日外国人の1人1日当たりの消費額については減少傾向にあり、特に飲食・宿泊費の減少が目立っています。

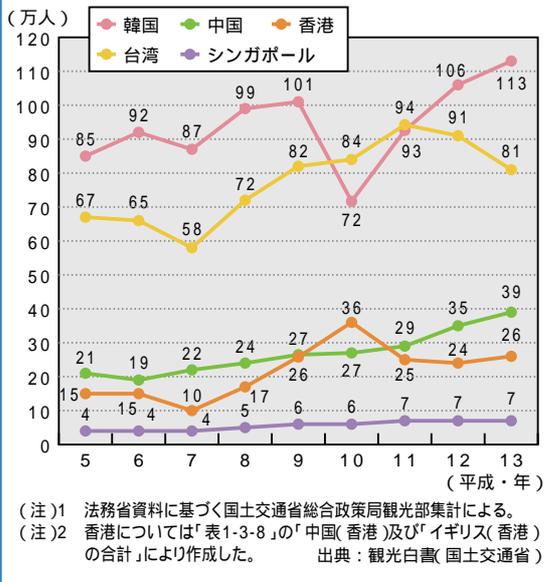
なお、外国人旅行者受入数は、諸外国と比較すると、平成13年のWTO（世界観光機関）の発表では、世界で35位であり、アジアにおいても9位と低位に位置しています。これに対し、日本人海外旅行者数は、平成12年で世界10位、アジア2位であり、我が国の国際観光交流は極めてアンバランスな状況にあります。

こうしたなか、わが国では、平成15年を「訪日ツーリズム元年」と位置づけ、平成14年に523万人であった訪日外国人を平成22年までに1000万人にするという目標を達成するため、「グローバル観光戦略」を立ち上げました。その一環として、官民の関係団体が一体となったビジット・ジャパン・キャンペーンを展開し、外国人観光客誘致促進と外国人にも魅力ある観光交流空間づくりを進めることとしています。

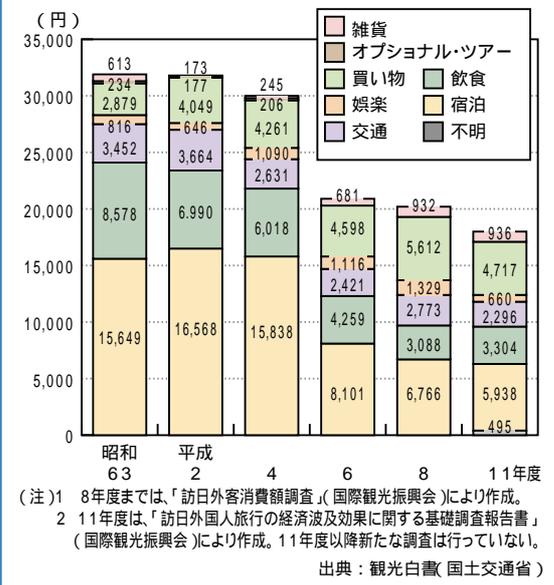
訪日外国人旅行者数



アジア諸国・地域からの訪日外国人旅行者数の推移



訪日外国人旅行者1人1日当たりの消費額の推移



グローバル観光戦略

外国人旅行者の訪日を促進するために官民で取り組む戦略

目 録

- 「世界に開かれた観光大国」を目指す
- 観光産業をわが国の真のリーディング産業に
- 訪日外国人旅行者数と日本人海外旅行者数との格差をできるだけ早期に是正

戦略1 外国人旅行者訪日促進戦略

- ビジット・ジャパン・キャンペーン
- ニーズに応じた旅行商品の開発、販売
- 査証取得の負担の軽減、発給対象地域の検討

等

戦略3 観光産業高度化戦略

- 旅行業：外国人旅行者向けツアーの企画・開発
- エンターテインメント施設の充実
- 企業間連携の強化（「日本ツーリズム産業団体連合会」等の強化）

等

戦略2 外国人旅行者受入れ戦略

- 他国に遜色ない国際空港・港湾、アクセスの向上
- 複数国で使える多機能ICカード
- 外国人にも魅力ある「観光交流空間づくり」
- 出入国手続きの円滑化

等

戦略4 推進戦略

- 政府においては関係府省が一丸となって推進
- 国及び自治体、民間企業等が官民一体となって推進する母体「戦略推進委員会」を設置
- 施策を不断に評価・見直し

等

スタートの年である2003年は「訪日ツーリズム元年」

背 景

- 劣位にある外国人旅行者の受入**
 - 2001年のわが国の外国人旅行者受入数は477万人、世界で35位の水準
- アンバランスな国際観光交流**
 - 訪日外国人は日本人海外旅行者の約1/4
 - 観光に関する国際収支は3.5兆円の赤字
- 拡大する国際観光市場**
 - 東アジア・太平洋地域到着の国際観光旅行者の伸びは世界最大の年7.7%と想定
- 裾野が広い観光産業**
 - 477万人の訪日で約4兆円の経済波及効果、約23万人の雇用効果

意 義・効 果

- ① 国際相互理解の促進**
 - 日本の魅力の正しい理解を通じて、誤解されがちな日本のイメージを一新
 - 日本人も外国人の文化・国民性を理解
 - わが国の安全保障、世界平和に貢献
- ② 経済活性化の加速期**
 - 800万人に増大すれば、新たに約2兆7千億円の経済波及効果
 - 約15万8千人の雇用創出効果
- ③ 地域に対する自信と誇り**
 - 外国人旅行者の訪日により地域に自信と誇り
 - ⇒ 地域経済の活性化とあいまって、地域の空気に変化を齎す

2 北海道の観光動向

「大都市観光レクリエーション調査」(平成11年度、(社)日本観光協会)によると、北海道は宿泊観光旅行の目的地として、東京圏、大阪圏ともに上位10位内に入っており、また、行ってみたい地域としては、東京圏、大阪圏ともに1位となっており、国内で人気の高い宿泊観光旅行先となっています。

これは、上記調査や「観光の実態と志向調査」((社)日本観光協会)における宿泊観光旅行目的の上位項目となっている「温泉浴」、「自然風景を見る」、「名所・旧跡を見る」、「特産品等飲食買物」などへのニーズに応えられる環境、背景を有していることによるものと考えられます。

北海道の観光入込客数をみると、平成12年度は有珠山噴火の影響などにより一次的に減少していますが、その後、一定程度回復し、14年度は延べ数で1億4300万人となっています。これを圏域別にみると、道央圏の割合が極めて高くなっており、道南圏は道北圏に次いで第3位となっています。また、道南圏は、季節変動が大きく、道外客比率と宿泊客比率が高いことも特徴となっています。

一方、国際観光の動向としては、近年、台湾をはじめとする東南アジア地域からの来道客が急増しており、平成14年度の訪日外国人来道者数は、約28万人で、前年度に比べ約18%増と、近年、右肩上がりの増加傾向を示しています。このうちアジア地域からの来道者は24万2千人で、全体の8割を超えています。地域別では台湾が最も多く、次いで香港、韓国、中国の順となっています。

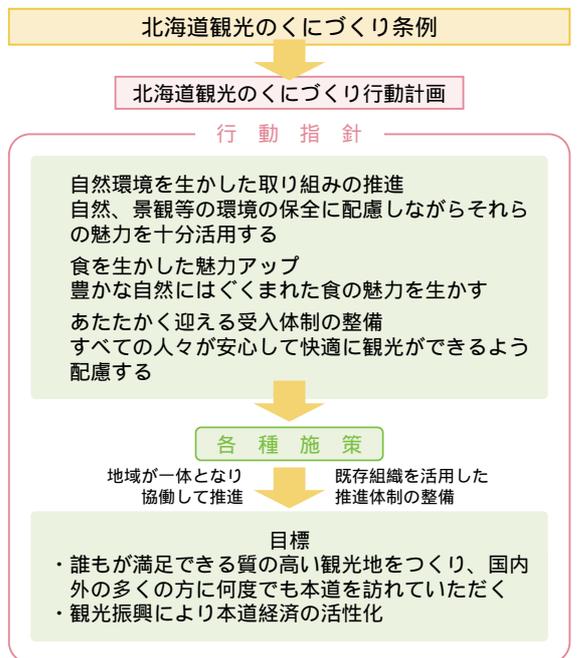
ビジット・ジャパン・キャンペーン事業に向けた事前調査報告書(国土交通省、平成15年3月)によると、台湾、香港、韓国においては、北海道への訪問希望が最も高くなっており、中国に

おいても東京に次ぐ人気となっています。

このようななか、北海道では、観光の振興が豊かで活力ある地域社会の実現や北海道経済の発展を図るうえで重要であるとの認識のもと、四季を彩る雄大な自然、新鮮な山海の恵み、人々の暮らしとともに形成された景観、おらかな気風など、北海道の優位性や地域の個性を生かし、誰もが安心して快適に滞在することができる国際的にも通用する観光地とすること、また、観光に関わる産業を北海道経済のリーディング産業とすることを目指して、平成13年10月に「北海道観光のくにつくり条例」を制定し、この具体化に向けた取り組みとして、14年3月には「北海道観光のくにつくり行動計画」を策定しています。当該行動計画では、

- (1) 自然環境を生かした取り組みの推進
- (2) 食を生かした魅力アップ
- (3) あたたかく迎える受入体制の整備

の3つの行動指針を定め、観光振興の担い手が協働して各種観光振興施策を推進しています。

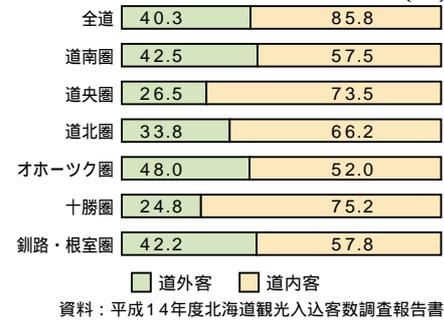


北海道観光入込客数の推移



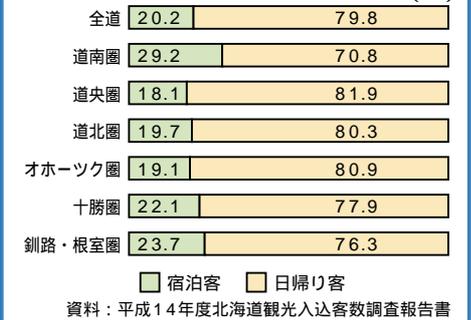
資料：北海道観光入込客数調査報告書

圏域別道外・道内客比率



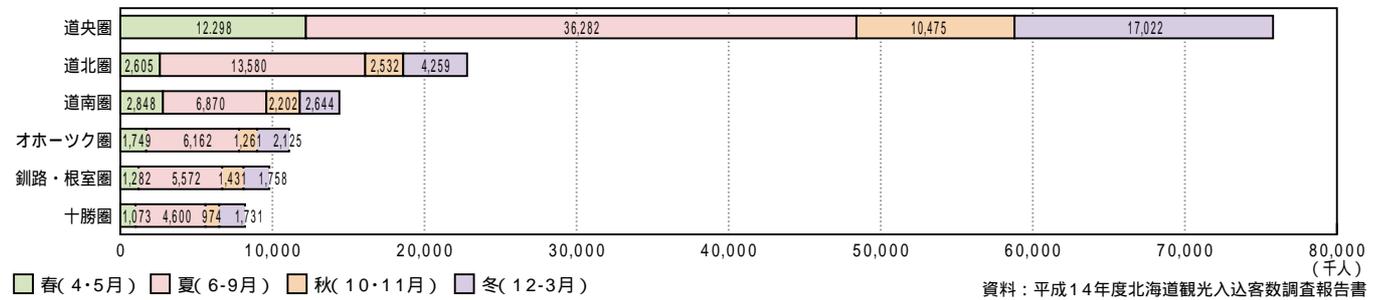
資料：平成14年度北海道観光入込客数調査報告書

圏域別宿泊・日帰り客比率



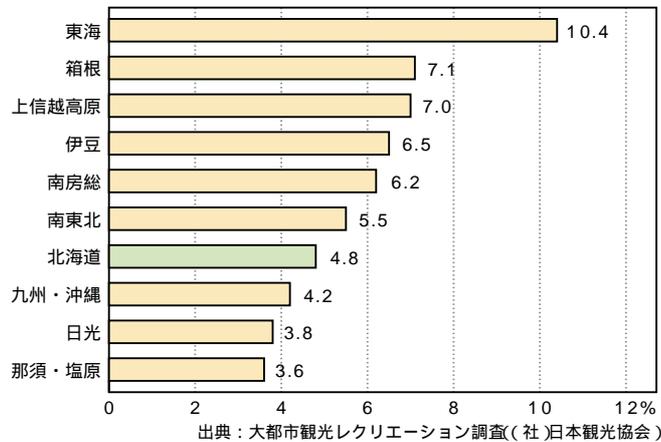
資料：平成14年度北海道観光入込客数調査報告書

道内圏域季節別入込客数



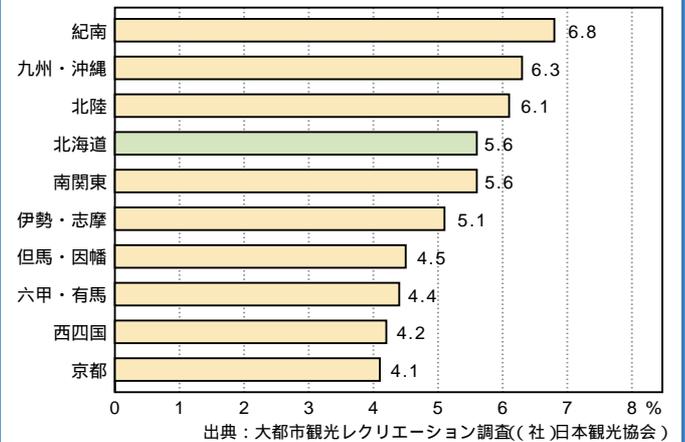
資料：平成14年度北海道観光入込客数調査報告書

宿泊観光旅行の目的地 (東京圏、上位10位)



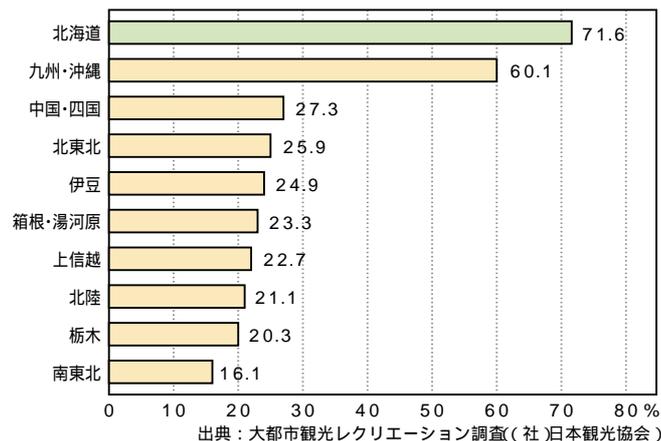
出典：大都市観光レクリエーション調査(社)日本観光協会

宿泊観光旅行の目的地 (大阪圏、上位10位)



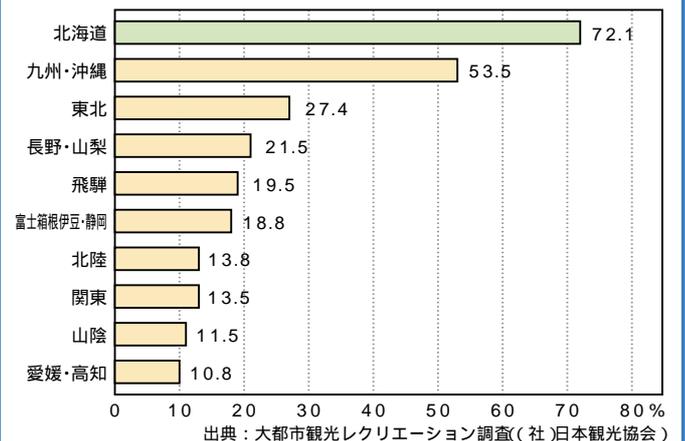
出典：大都市観光レクリエーション調査(社)日本観光協会

宿泊旅行で行ってみたい地域 (東京圏、上位10位)



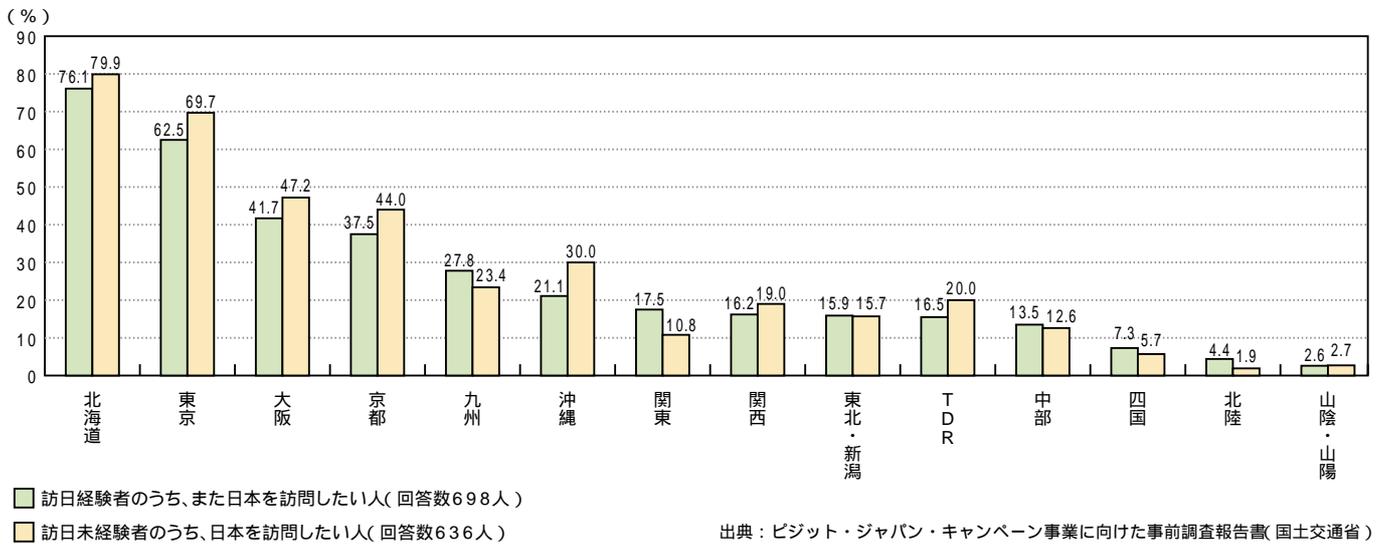
出典：大都市観光レクリエーション調査(社)日本観光協会

宿泊旅行で行ってみたい地域 (大阪圏、上位10位)

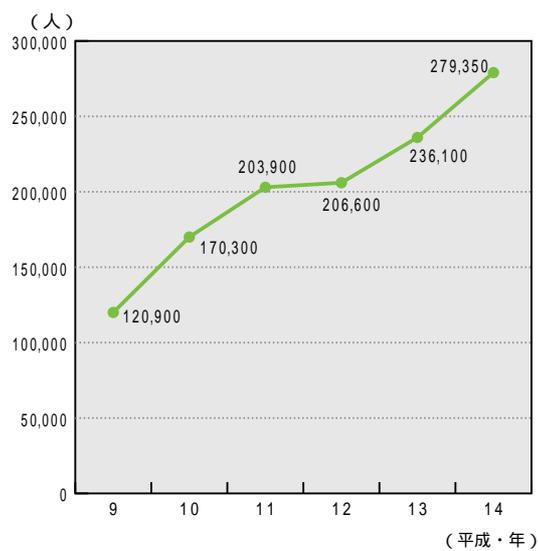


出典：大都市観光レクリエーション調査(社)日本観光協会

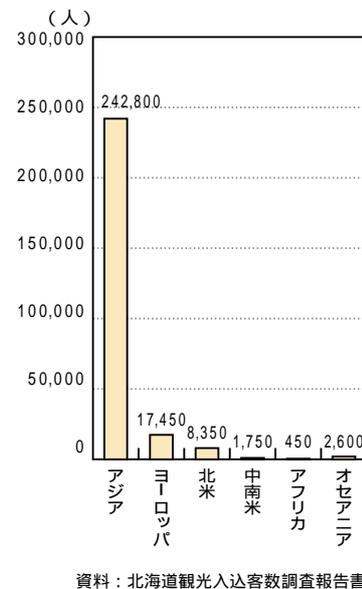
日本の訪問希望地（台湾）



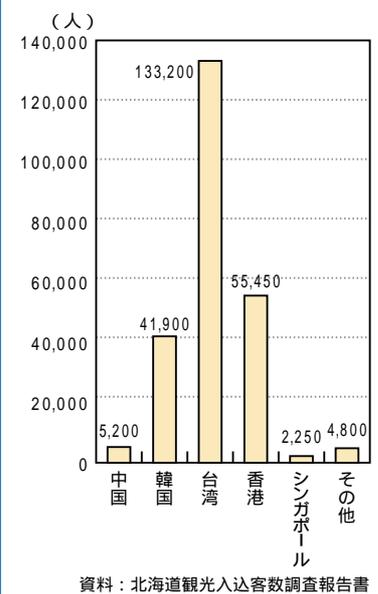
訪日外国人来道者数の推移



訪日外国人地域別来道者数



アジアからの来道者内訳



3 函館市の観光の動向

1 観光客数の推移

本市は、全国的な観光ブームなどと連動して、昭和50年代後半から観光入込みを大きく伸ばさせてきましたが、「(1) 全国の観光動向」で詳述したとおり、近年の社会経済情勢の低迷による観光行動の減衰は、函館観光にも少なからぬ影響を及ぼし、平成3年に年間観光入込客数が500万人を突破した以降は、それまでの伸長の勢いはとまっています。

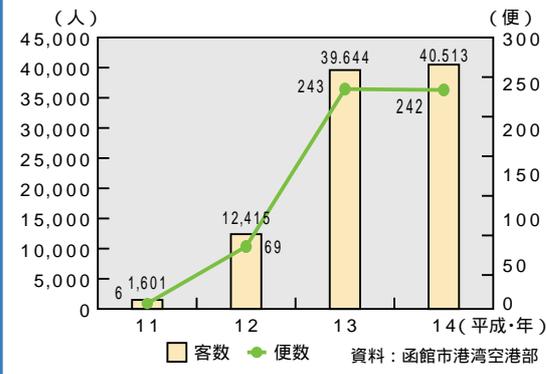
しかし、全国の観光が漸減傾向を示しているなか、本市の観光入込みは、平成5年の北海道南西沖地震、12年の有珠山噴火の影響を受けながらも、この間、僅かながら漸増傾向で推移しています。

また、近年では、とりわけ東アジアからの国際チャーター便による来函外国人観光客数が顕著な伸びを見せています。

来函観光客の推移



東アジアからの函館発着国際チャーター便数および乗降客数の推移



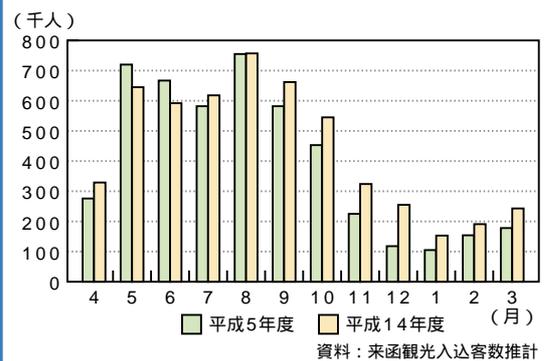
2 月別入込数の推移

平成5年度と14年度の月別入込数を比較すると、下期(10月～3月)の伸びが顕著となっています。また、半期別入込構成比を見ると、夏季を中心とする上期偏重型であった本市の観光が、この10年で大きく変貌していることがわかります。

これは、観光の「通年化」を目指し、冬季観光の振興に向けた多様な誘致活動やイベントなどを展開してきたことが一つの要因となっています。

他方、上期(4月～9月)のうち、5月、6月および8月は、減少または微増にとどまっています。

来函観光客の月別入込数の推移



来函観光客の半期別入込構成比

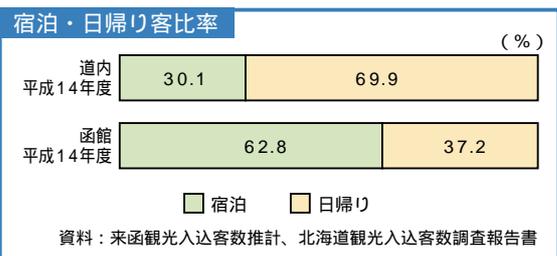
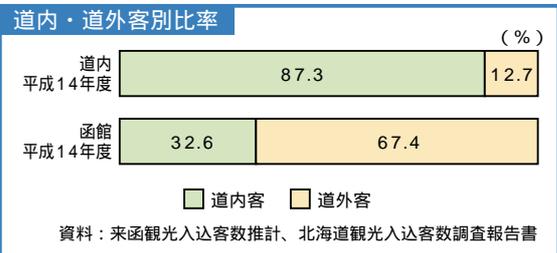
	上期(4月～9月)	下期(10月～3月)
道内 平成13年度 平均	67	33
函館 平成14年度	68	32
函館 平成5年度	74	26

資料：来函観光入込客数推計、北海道観光入込客数調査報告書

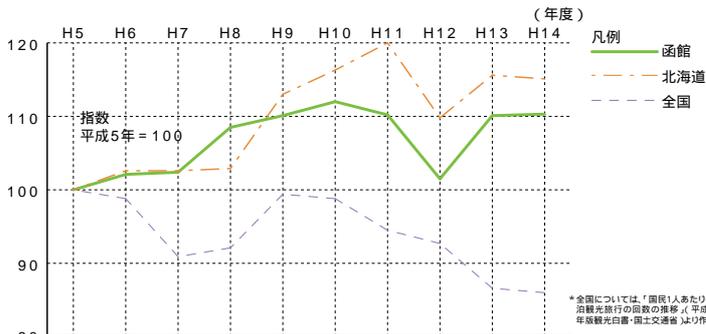
3 観光客層

来函観光客の道外、道内比率を全道と比較すると、全道では道外客が12.7%であるのに対し、本市では67.4%と道外客比率が圧倒的に高いことが特徴となっており、本市における観光入込みは、道外客が支えている状況にあるといえます。また、その季節動向を見ると、春期の比率が最も低く、秋季の比率が最も高くなっています。

一方、宿泊、日帰り比率においても、全道の比率が宿泊30.1%、日帰り69.9%となっているのに対し、本市は宿泊が62.8%、日帰りが37.2%となっており、宿泊比率が極めて高いことが大きな特徴となっています。



入込指数の推移



函館市	・レトロ電車の運行開始 ・函館～大坂線「ブルックリン」 ・函館コパ・トゥンビュロ設立 ・函館～12月/カリンス定期航空路の開設 ・函館山0-ブレイ新ゴンドラ運転開始 ・北海道縦貫自動車道 虹田洞爺湖～長万部間開通	・東アジア地区観光プロモーション(トップセールス)開始 ・函館列島スリムアップ ・函館空港滑走路3000m拡張 ・函館国際観光コンベンション協会の設立 ・函館～八戸間 新型特急列車の導入 ・北海道縦貫自動車道 長万部～国縫間開通
社会・経済背景	・北海道南西沖地震 ・阪神淡路大震災 ・地下鉄サリン事件	・金融機関の破綻相次ぐ ・長野オリンピック ・米国同時多発テロ ・SARS集団発生
交通	・長野新幹線開業 ・明石海峡大橋開通	・USJ開業 ・TDS開業 ・有珠山噴火 ・W杯サッカー日韓共催
国際的イベント	・関西国際空港開業	・しほなみ海道開通 ・東北新幹線八戸延伸
観光行政等	・観光政策審議会答申 ・改正旅行業法施行 ・改正旅館業法施行 ・新国際観光ホテル整備法施行 ・コンベンション法制定	・観光政策審議会答申 ・グローバル観光戦略策定 ・改正祝日法施行 ・特別地方消費税廃止
流行・その他	・水族館人気 ・就職難	・登山ブーム ・携帯電話加入数が固定電話を上回る
気候	春 夏 秋 冬	・冷夏 ・長雨 ・猛暑 ・台風災害多発

道内主要都市観光入込比較

区分	H14入込(千人)
札幌	13,251
小樽	8,476
函館	5,311
旭川	4,046
釧路	2,474
帯広	2,271
北見	645

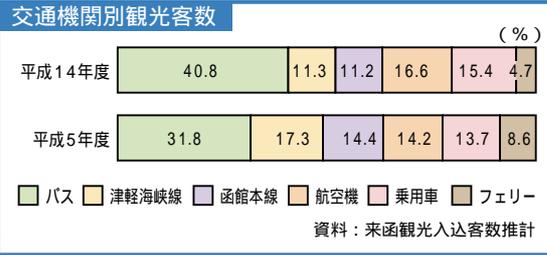
区分	過去10年間伸び率(%)
小樽	166.6
旭川	122.4
函館	110.3
札幌	110.0
帯広	104.1
釧路	103.8
北見	100.5

区分	H14道外客数(千人)・比率(%)
札幌	6,037 71.2
函館	3,580 67.4
旭川	1,618 40.0
釧路	800 32.3
小樽	2,364 27.9
北見	138 21.4
帯広	23 1.0

区分	H14宿泊客数(千人)・比率(%)
函館	3,292 62.8
北見	311 48.2
札幌	6,080 45.9
帯広	632 3.1
釧路	502 20.3
旭川	522 12.9
小樽	742 8.8

4 利用交通機関

平成14年度の利用交通機関別入込数を見ると、バス利用が最も多く、次いでJR（津軽海峡線、函館本線）航空機、乗用車、フェリーの順となっています。こうした状況は10年前（平成5年度）とほぼ同様の傾向を示していますが、近年はバスと乗用車の伸びが顕著となっています。



5 来函観光客の特性

市が毎年行っている「観光客アンケート調査」をもとに来函観光客の傾向を見ます。

年代別（過去10年間の傾向）

20歳代が最も高いポイントを示しており、次いで、40歳代、30歳代となっています。

地域別（過去10年間の傾向）

関東と関西で、ほぼ半数を占めています。

来函回数（平成14年度）

道内客：2回以上が約8割と、リピート率が極めて高いことが特徴となっています。

道外客：2回以上が過半数を超えており、道外客もリピート率が極めて高い状況がうかがえます。

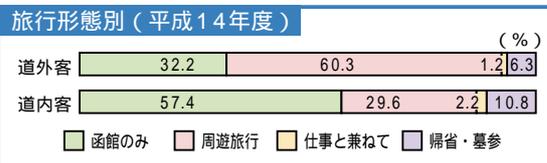
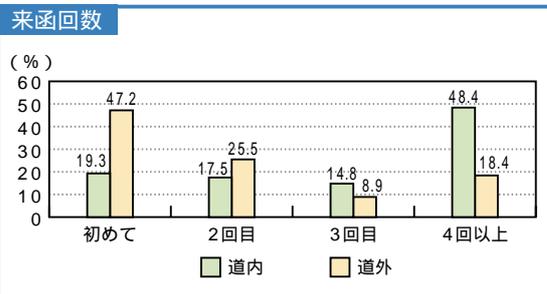
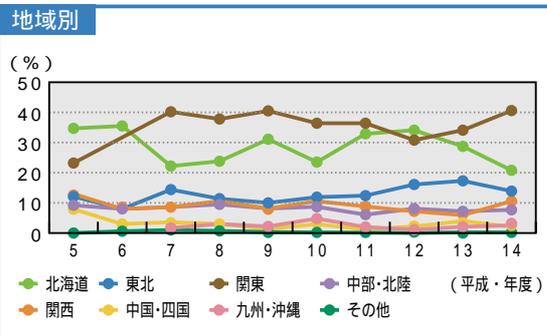
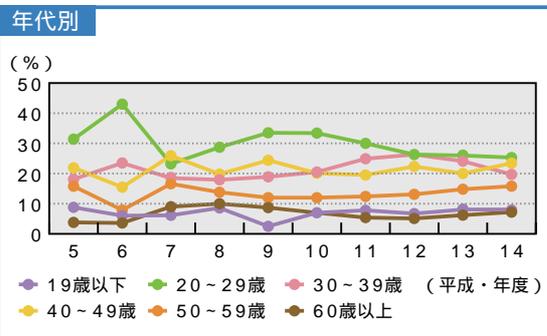
旅行メンバー（平成14年度）

家族旅行が最多ポイントとなったほか、これに友人等・一人旅を加えると、個人系旅行が9割を超えており、団体旅行の比率は極めて低くなっています。

旅行形態別（平成14年度）

道内客：「函館のみ」が6割弱となっており、函館観光を主目的とする層が多くなっています。

道外客：「周遊旅行」が6割程度となっており、道内客の傾向と正反対の傾向を示しています。



来函目的（過去10年間の傾向）

「夜景」、「グルメ」、「歴史的建造物」の傾向は例年変わりませんが、「温泉保養」は増加傾向にあります。

利用交通機関（過去10年間の傾向）

道内客は自家用車、道外客は航空機利用率が高く、また、レンタカー利用も増加傾向にあります。

市内観光地別（過去10年間の傾向）

1位の「函館山」と2位の「五稜郭」については、過去10年間で不動となっており、根強い人気を示しています。

函館の印象（平成14年）

9割弱が、「とてもよい(47.8%)」、「よい(39.6%)」と回答しています。

再来訪の希望（過去10年間の傾向）

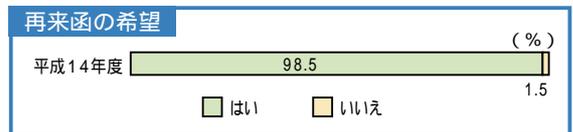
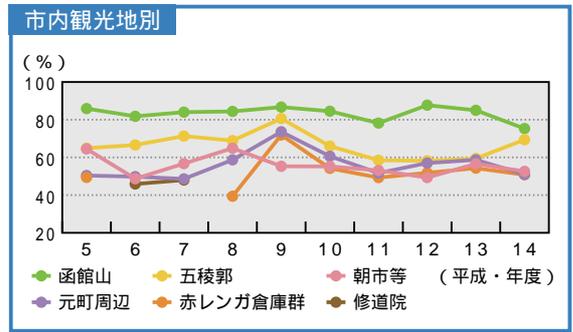
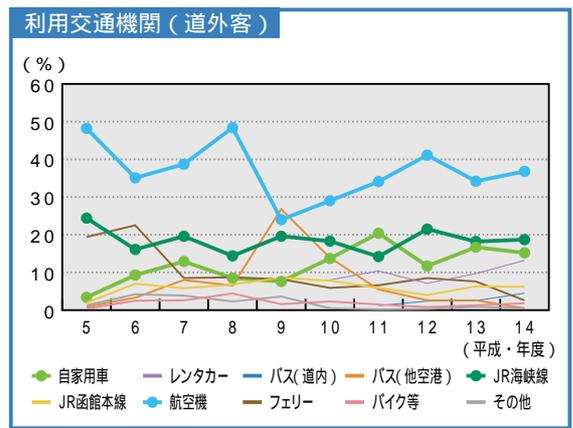
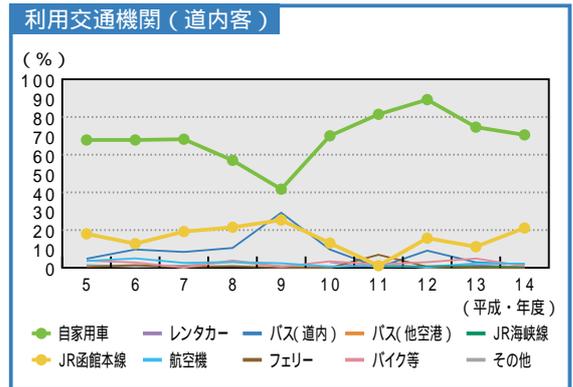
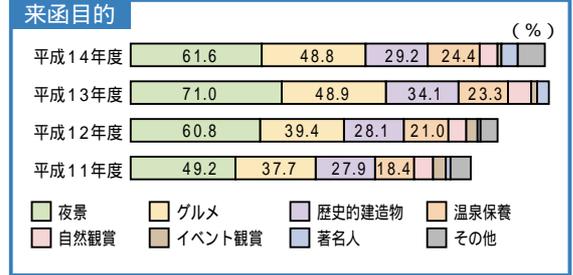
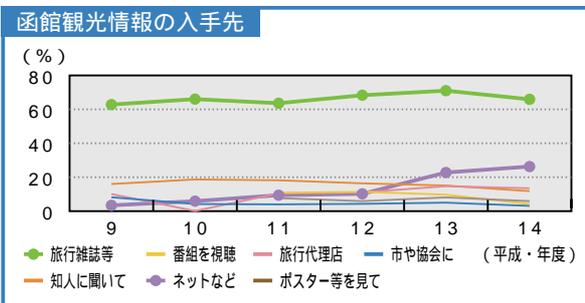
ほぼ全員が、「はい」と回答しています。

1人当たり消費額（過去10年間の傾向）

平成6年に大きく低下したものの、その後は24,000円程度で推移しています。

函館観光情報の入手先（過去10年間の傾向）

インターネットの利用が大きく伸びていますが、旅行雑誌等も6割を超えており、依然として紙媒体が主体であることを示しています。



5 市民・関係団体・旅行業界からみた函館観光

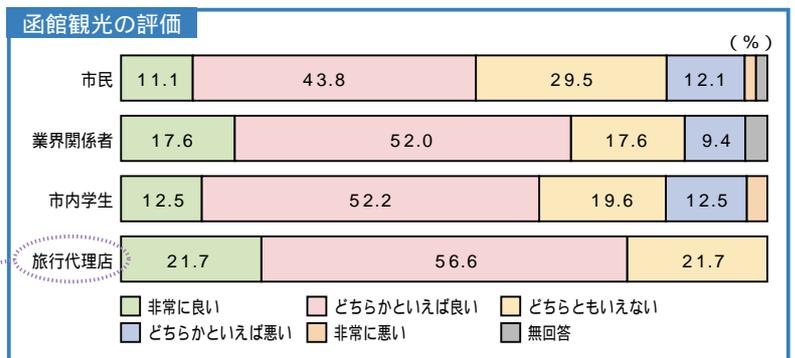
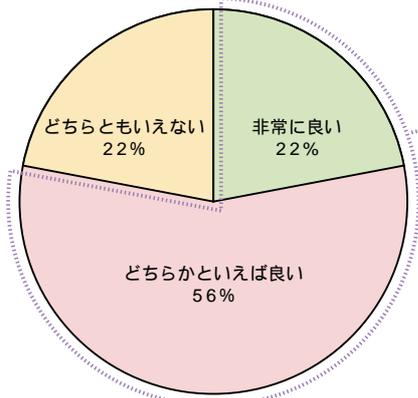
観光をテーマとした市民アンケートなどにより、函館観光についての意識などを把握します。

(凡例)

- 市：市 民（市民アンケート調査：平成13年度実施 サンプル数990）
- 業：市内業界関係者（函館観光に関するアンケート調査：平成13年度実施 サンプル数148）
- 学：市 内 学 生（同 上：サンプル数184）
- 旅：全国旅行代理店（同上：サンプル数23）

1 多くの人々が函館観光を高く評価しています（調査対象：市、業、学、旅）

「他の観光地と比較して、函館の観光をどのように評価されますか」の設問では、全ての対象で「良い（どちらかといえば、非常に）」の回答が半数を超えています。特に旅行代理店企画担当者の評価の高さ（8割弱）が際立っています。

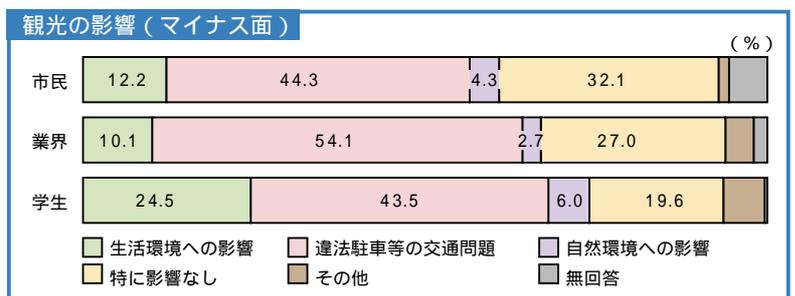
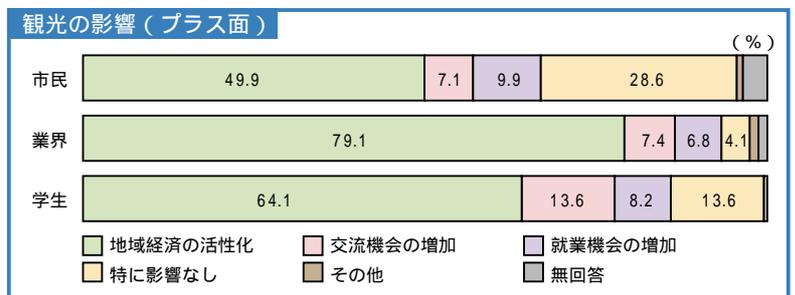


旅行代理店：「良い」の理由

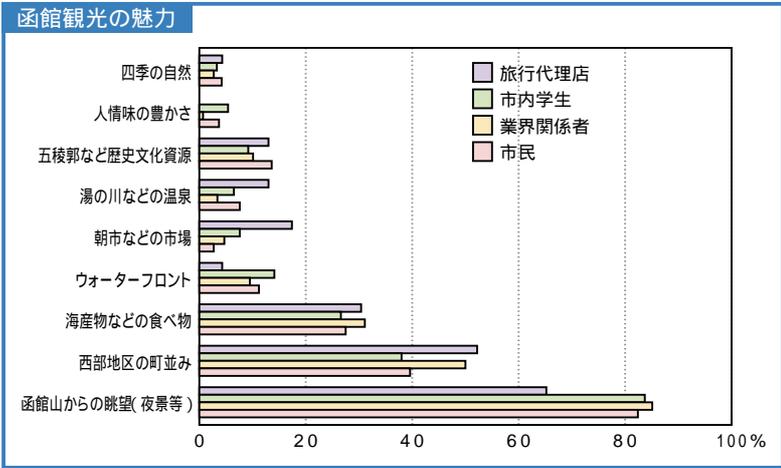
- ・「観光資源が多い（恵まれている）」
- ・「味覚が期待できる」
- ・夜景やエキゾチックな雰囲気が良い
- ・観光ポイントが集中しており観光しやすい
- ・移動手段が充実している

2 観光は、まちの活性化に貢献していると評価しているものの、渋滞などのマイナス面も（調査対象：市、業、学）

「本市には、毎年約500万人の観光客が訪れていますが、あなたの生活や地域経済にどのような影響があると思いますか」の設問では、プラスの影響として、「地域経済の活性化」が全ての対象で1位となっています。一方、マイナスの影響としては、「観光地周辺での違法駐車や渋滞などの交通問題」が全ての対象で1位となりました。

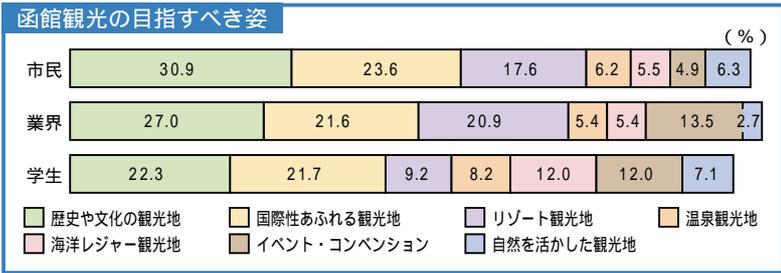


3 函館観光なら函館山がいちばん（調査対象：市、業、学、旅）



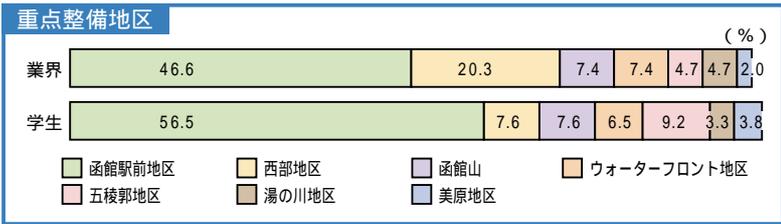
「函館観光の魅力は何だと思いますか」の設問では、「函館山からの眺望（夜景など）」が全ての対象で1位となり、次いで「西部地区の異国情緒豊かな町並みや坂道」、「海産物などの新鮮な食べ物」の順となっています。なお、「朝市などの市場」については市民等の評価ポイントが総じて低い一方、旅行代理店企画担当は高いポイントを示しているのが特筆されます。

4 歴史や文化を大切に、そして国際性豊かな観光地へと（調査対象：市、業、学）



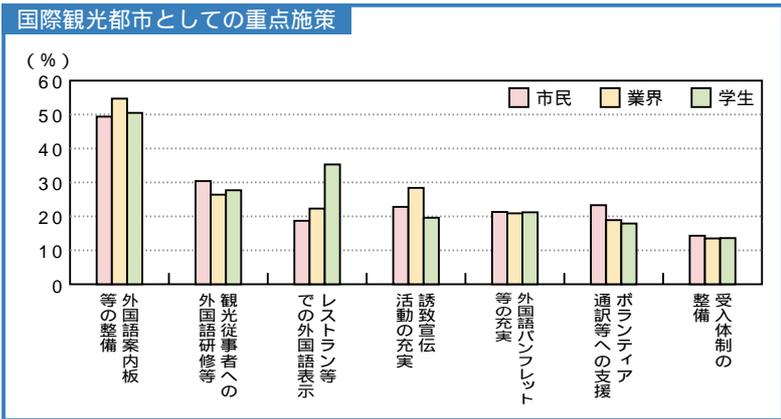
「函館は、今後どのような観光地を目指すべきだと思いますか」の設問では、全ての対象で「歴史や文化を中心とする観光地」が最も高く、次いで「様々な国の観光客が行き交う国際性あふれる観光地」、「滞在性の高いリゾート観光地」などとなっており、一定の傾向がうかがえます。

5 函館駅前地区の整備を（調査対象：業、学）



「今後、観光地として重点的に整備すべき地区はどこだと思いますか」の設問では、両調査対象ともに「函館駅前地区」が1位となりました。

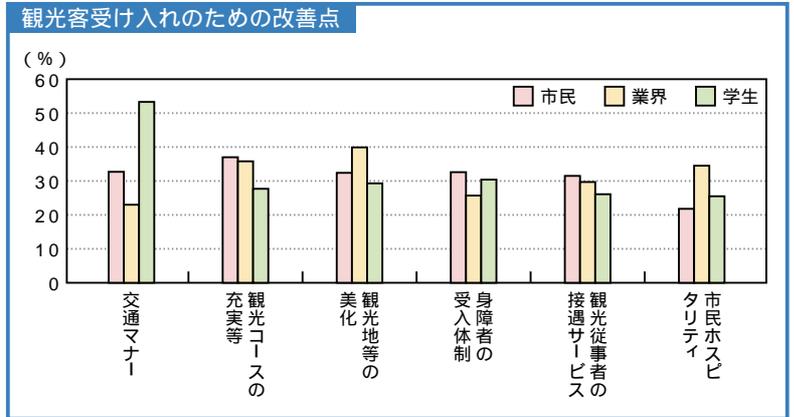
6 外国のお客様をお迎えする施設・体制の整備を（調査対象：市、業、学）



「今後、国際観光都市として、どのような取り組みを重点的に進めるべきだと思いますか」の設問では、全ての対象で「外国語の観光案内板・誘導標識の整備」が1位となったほか、「観光従事者への外国語研修等の充実」、「レストラン等での外国語表示の充実」なども高いポイントを示しました。

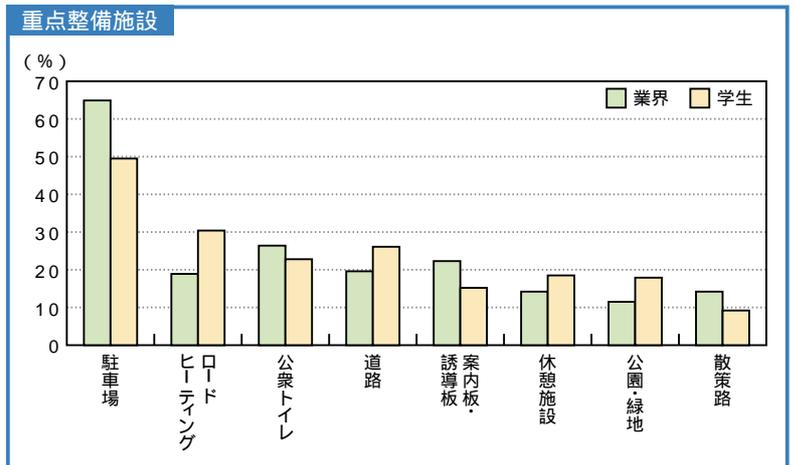
7 交通マナーの改善を（調査対象：市、業、学）

「観光客受け入れのため、改善すべき点は何だと思いますか」の設問では、「観光コースの充実など市内観光サービス」、「交通マナー」、「身障者などに対応した観光関連施設や案内システム」、「観光地などの美化」などが高いポイントを示しました。なお、「交通マナー」とする学生の回答が高いポイントを示しているのが特筆されます。



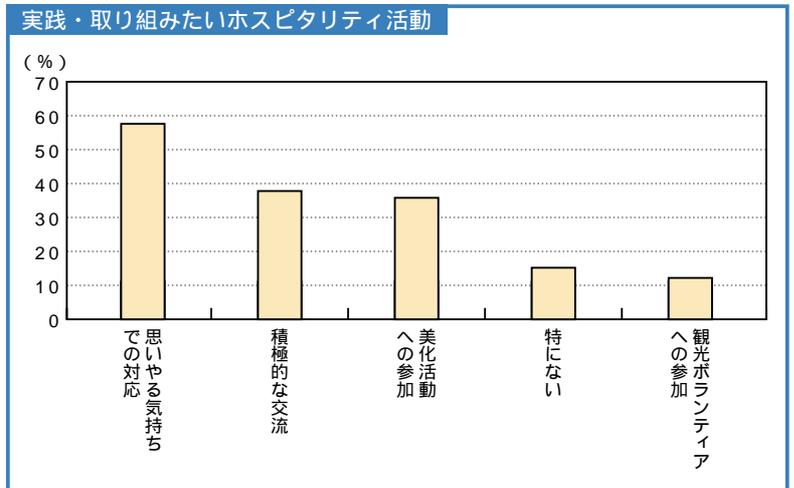
8 交通環境の整備を（調査対象：業、学）

「観光客受け入れのため、重点的に整備すべき施設等はどれだと思いますか」の設問では、「駐車場」、「ロードヒーティング」、「公衆トイレ」、「道路」などが高いポイントを示しました。



9 自分たちも頑張ります（調査対象：市）

「あなたが現在実践している、または取り組みたいと考えているホスピタリティの活動は何ですか」の設問では、「相手を思いやる気持ちでの対応」が過半数となったほか、「あいさつや道案内など観光客との積極的な交流」、「観光地などの美化活動」の順となっています。



6 函館観光の今後の展望

本市には、年間で500万人以上もの観光客が訪れます。このため、例えば旅行雑誌などを携えながら街なかを散策する観光客を見かけたとしても、その存在は日常生活のなかではごくあたりまえの見慣れた光景として捉えられがちです。観光都市としての長い歴史を有する本市において、自らが住むまちが「観光都市」であるということは、今日、市民共有のイメージとして成立しているのではないのでしょうか。

その一方、函館が、「では、どのレベルの観光地なのか？」という問いかけに対しては、ある程度の観光地を訪問した経験がなければ、その解答は見出しにくいのかもしれません。

このため、本計画の策定にあたり、函館観光の「実力」などの把握を通じ、今後を展望するため、以下のとおり第三者による評価を記載します。

社団法人日本観光協会作成「函館観光の今後の展望」

(1) 観光資源の評価 -----

函館観光の今後を展望するにあたり、社団法人日本観光協会が保有する全国の観光地情報や既刊の関連資料（「新時代の国内観光～魅力度評価の試み」室谷正裕著、運輸政策研究機構発行）等を用い、「賦存資源」、「活動メニュー」、「宿泊施設」、「空間快適性」などの観点から観光都市・函館の評価を試みた。

1. 賦存資源

函館市には、函館山、五稜郭、函館ハリストス正教会、トラピスチヌ修道院など我が国有数の評価の高い観光資源が存する。また、資源の種類としても豊富であり、総じて賦存資源については、個々の資源の持つインパクトとしての「資源性」、含まれている資源のバリエーションである「多様性」、見るべき資源が当該観光地にどれだけあるかを示す「集積度」の3つの面で非常に高いレベル、日本有数のレベルにあるといえる。

2. 活動メニュー

函館市には、多くの活動メニューが存在しており、温泉や名物、特産品、スポーツ、イベント等どれだけのメニューがあるかという「メニューの豊富さ」では日本有数のレベルにあると

いえる。また、そうした活動メニューが、その観光地、施設ならではのものかという「地域性・独自性」においては、函館山ロープウェイ（夜景）歴史的建造物群と博物館、美術館めぐりなど函館らしさを感じる活動メニューがある一方、からし明太子、丹波の黒豆などの全国ブランドや、草津の湯畑など、特徴的な性格を有した全国規模の誘客力を持つ温泉などと比較した場合は、さらなる発展の余地があるといえる。

この向上に向けては、朝市など既存メニューの質の向上や個性化、市民参加型の活動メニューづくり、周辺町村と連携した広域活動メニューの創出などが求められるほか、とりわけ湯の川温泉街については、湯めぐりなど、温泉街全体で楽しめる活動メニューの創出が求められる。

3. 宿泊施設

宿泊施設の種類としては、ホテル、旅館、ペンション、民宿、公共の宿、オートキャンプ場があり、豊富で料金的にも多様であり、宿泊施設のタイプ、料金面での選択肢の広さとしての「多様性」は、日本有数のレベルにある。

全国的な評判、知名度など「話題性」につい

ては、旅の大きな楽しみ、泊まること自体が目的となるような宿の集積としては、まだ発展の余地があるといえる。旅行の個人化が進むなか、宿泊施設においても個性化が求められており、個性ある小旅館などが話題を呼んでいる。湯の川温泉に代表される大型施設中心の函館市においては、収容力は豊富であり、旅の拠点性としての機能は十分に有しているものの、今後はそのホテル、旅館などに泊まることを目的とするような宿泊施設の個性化、質の向上が求められる。

一方、地域全体の宿泊施設の平均的な対応度である「サービス水準」においては、旅行会社のアンケート調査においてもほぼ平均点であるが、地域全体としての評価であるため、話題性のように個の優れた宿泊施設の存在だけでは評価はあがらない問題であり、地域全体でのホスピタリティ向上運動の推進など、全体的にさらなるレベルアップが求められる。

4. 空間快適性

函館山周辺、西部地区においては、清潔感があり、面的な景観への配慮とともに函館独特の情緒が感じられる。また、市街地内を縦横断する広路（グリーンベルト）は、その歴史性からみても独特の空間であり、美しい都市景観を演出している。

景観面や観光客への配慮の結果としての「アメニティ」は、函館市においては、西部地区を中心に景観整備を行ってきており、景観整備における先進性を有しているものの、JR函館駅前など玄関口として重要な拠点において、こうした要素に乏しい面も見受けられ、地域全体としては、まだ改善の余地があるといえる。

また、その土地らしさ、情緒、アイデンティティといった固有の「雰囲気」としても、西部地区、五稜郭周辺など、良好な「雰囲気」が形成されている地区はあるものの、地域全体とし

て固有の「雰囲気」を醸し出すためには、とりわけ中心市街地等における「雰囲気」づくりが求められる。

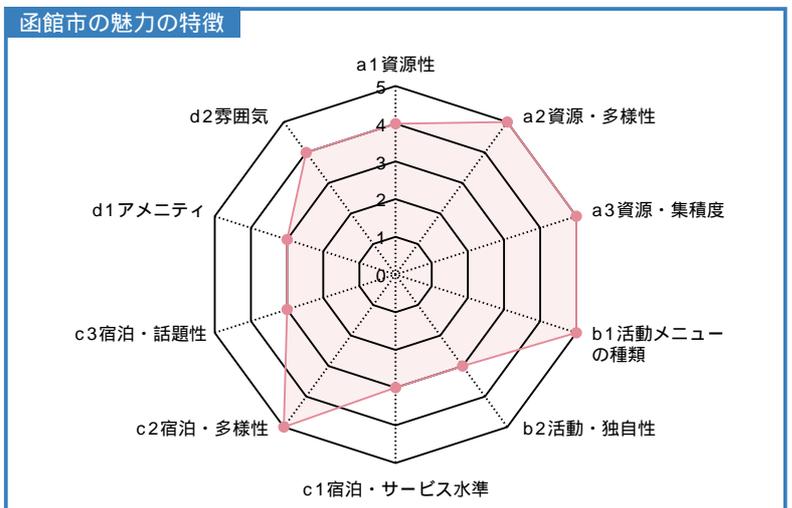
空間快適性、景観に関しては、総合的な視点で評価されるものであり、徹底した全市にわたる整備が求められる。

5. 総合的評価

函館観光の特徴は、全ての項目が平均値以上の評価を得ているその「総合力」にあるといえる。しかし、個々の資源ごとや評価に現れない部分をみると、近年、特に人気の高まりつつある体験型観光メニューについては、乏しい状況にあるほか、情報発信の不足などの問題も内包しているといえる。

今後は、この魅力度評価を固定化されたものとして捉えるのではなく、函館観光のさらなる魅力充実に向けた課題として積極的に受け止めることが重要となる。また、函館市は、現状において平均点程度の評価となっている部分においても、少しの改善を加えるだけで、その評価が向上する「潜在力」を秘めており、今後の取り組みにより、さらに発展する可能性は十分にあるといえる。

なお、評価軸の比較を試みるため、参考として全国の有名観光地における評価についても付記する。



2項目マトリクス（賦存資源と空間快適性）

空間快適性	5	城崎 由布院	金沢	高山 神戸	尾瀬	
	4		富良野 横浜 倉敷	札幌	鎌倉 上高地 福岡 長崎	立山 京都
	3	小樽 野沢 川越 伊香保 小布施 山代 内子	角館 津和野 長浜 雲仙	軽井沢		函館
	2	三朝 道後 指宿	妙高・赤倉 白馬・八方 志賀高原 草津 白浜 大山 萩 琴平	弘前 箱根・芦ノ湖	十和田湖 磐梯高原	
	1	登別 大洗 石和 熱海 下呂	天橋立 佐世保 別府温泉	松島海岸 蔵王 秋吉台	飯坂	日光 伊勢志摩
		1	2	3	4	5

賦存資源

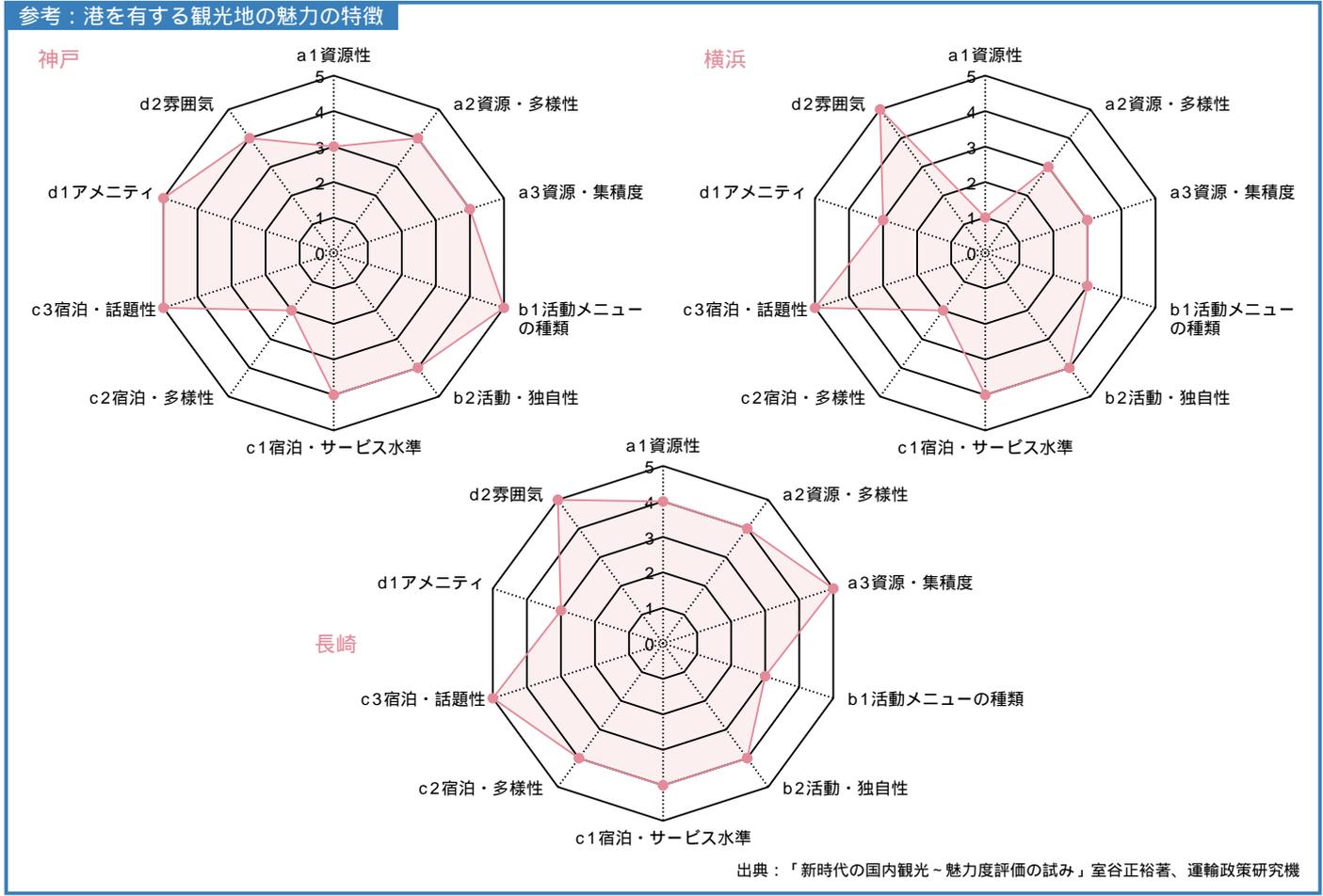
出典：「新時代の国内観光～魅力度評価の試み」室谷正裕著、運輸政策研究機

2項目マトリクス（活動メニューと宿泊施設）

宿泊施設	5		雲仙	由布院	長崎	
	4	下呂	萩 指宿 金沢 天橋立	白浜	草津 横浜	箱根・芦ノ湖 京都 札幌 神戸
	3	山代 三朝	城崎 道後 妙高・赤倉 伊香保	別府 上高地 高山 小樽 磐梯高原	伊勢志摩 福岡	函館
	2	飯坂 琴平	那智・勝浦 熱海 倉敷 蔵王 登別 白馬・八方 松島海岸	軽井沢 十和田湖 日光	志賀高原 鎌倉	野沢
	1	大洗 長浜 石和 大山 秋吉台	尾瀬 角館 川越 津和野 内子	小布施 佐世保	立山 富良野 弘前	
		1	2	3	4	5

活動メニュー

出典：「新時代の国内観光～魅力度評価の試み」室谷正裕著、運輸政策研究機



(2) 全国における函館観光の位置付け

全国における函館観光の人気度やイメージについて把握するため、各種アンケート結果等を収集調査した。その結果をみると、全国のビジネスマン1000人を対象として実施された「観光地人気度調査」(日経産業消費研究所発行「日経地域情報」1999年2月15日号)では、函館は、「行って良かった観光地・施設」の部で第5位、「行ってみたい観光地」の部では第6位にランクされている。

また、旅行情報誌『じゃらん』の「全国人気観光地調査2001」(株)リクルート)では、「過去1年間で行った事のある観光地(上位100位)のう

ち、行ってよかったですと思う観光地」の部において、関東版(サンプル数889人)で第9位、関西版(同1592人)では第3位となっている。また、「過去1年間で行った事のある観光地(上位100位)のうち、また訪れたいと思う観光地」の部では、関東版で第8位、関西版では第6位となっている。

さらに、旅行行動をリードするといわれる20歳以上の女性1000人を対象として実施された「女性が訪ねてみたい港町」(日本経済新聞、2002年6月7日)では、函館は、全国の有名観光都市をおさえ、第1位となっている。

行って良かった観光地・施設

順位	観光地・施設
1	東京ディズニーランド
2	ハウステンボス
3	京都市
4	箱根
5	函館
6	沖縄
7	札幌
8	日光・鬼怒川
9	湯布院
10	伊豆(熱海・伊東除く)

函館の良かった理由
 景観・情緒 食べ物
 名所・旧跡 温泉
 自然

行ってみたい観光地

順位	観光地・施設
1	ハウステンボス
2	その他北海道
3	沖縄
4	東京ディズニーランド
5	南西諸島
6	函館・道南
7	青森・下北・十和田
8	オホーツク・釧路
9	京都 大隅・奄美

函館・道南に行きたい理由
 食べ物 名所・旧跡、景観・情緒
 自然 温泉
 特産物

女性が訪ねてみたい港町

順位	場所	人
1位	函館	671
2位	小樽	483
3位	那覇	456
4位	横浜	448
5位	神戸	433
6位	長崎	328
7位	尾道	248
8位	横須賀	167
9位	下関	127
10位	博多	119

(出典:「何でもランキング」日本経済新聞社)

(出典:「ビジネスマン1000人に聞く観光地人気調査」日経地域情報1999年2月)

過去1年間で行った事のある観光地のうち行ってよかったですと思う観光地(関西)

順位	観光地	割合
1位	沖縄本島	85.1%
2位	舞浜TDL	75.6%
3位	函館	70.5%
4位	富良野	69.0%
5位	上高地・乗鞍	68.2%
6位	小樽	64.2%
7位	ハウステンボス	63.6%
8位	湯布院	63.0%
9位	二セコ	61.4%
10位	尾道	60.0%

過去1年間で行った事のある観光地のうち行ってよかったですと思う観光地(関東)

順位	観光地	割合
1位	沖縄本島	87.5%
2位	小樽	76.6%
3位	神戸	73.9%
4位	舞浜TDL	73.8%
5位	富良野	73.6%
6位	摩周湖・阿寒湖	71.0%
7位	戸田・土肥	70.0%
8位	ハウステンボス	69.2%
9位	函館	68.7%
10位	二セコ	68.1%

過去1年間で行った事のある観光地のうちまた訪れたいと思う観光地(関西)

順位	観光地	割合
1位	沖縄本島	82.0%
2位	舞浜TDL	71.4%
3位	富良野	63.5%
4位	上高地・乗鞍	57.6%
5位	湯布院	55.6%
6位	函館	55.4%
7位	小樽	53.8%
8位	札幌	52.6%
9位	二セコ	51.8%
10位	白馬・柵池	50.3%

過去1年間で行った事のある観光地のうちまた訪れたいと思う観光地(関東)

順位	観光地	割合
1位	沖縄本島	87.5%
2位	小樽	76.6%
3位	神戸	73.9%
4位	舞浜TDL	73.8%
5位	富良野	73.6%
6位	摩周湖・阿寒湖	71.0%
7位	戸田・土肥	70.0%
8位	ハウステンボス	69.2%
9位	函館	68.7%
10位	二セコ	68.1%

(出典:「じゃらん全国人気観光地調査 2001」(株)リクルート)

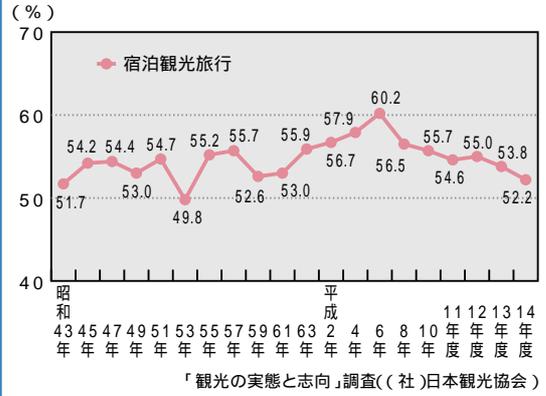
(3) 今後の動向

「観光の実態と志向調査」((社)日本観光協会)からみると、短いスパンでみるならば、平成6年度をピークに国内観光旅行の参加率は減少傾向を示している。これは長引く景気低迷によるものであり、国内旅行の頭打ちといわれるところであるが、この30数年間の長期スパンでみてみると、国内旅行の参加率は、着実に伸びてきている。

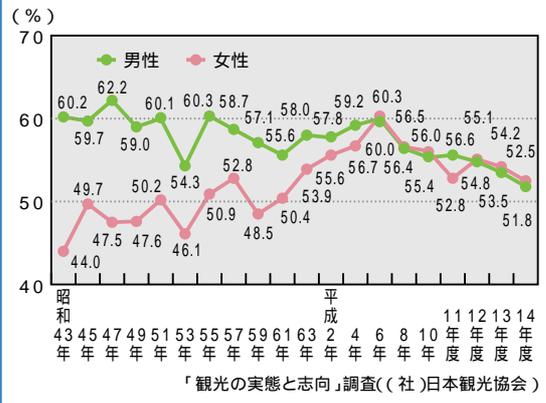
これを性別でみると、現在は女性と男性の参加率はほぼ同じである。しかし、この30数年の推移をみると、今後は、女性の参加率が徐々に増加していく可能性がうかがえる。

さらに、年齢別にみると、参加率を伸ばしているのは、女性のなかでも30歳から39歳までの層であり、これと呼応し参加率をのばしている男性層は、40歳から49歳である。したがって、女性30～39歳、男性40～49歳に、子供を加えた家族旅行という形態が伸びていくものと予想される。

宿泊観光旅行参加率の推移



宿泊観光旅行参加率の推移(性別)



(4) 有望客層の抽出

平成15年度の「観光の実態と志向調査」においては、個人旅行の実施が6割を占め、団体旅行をしなかった割合が7割を占めており、団体型から個人型、小グループ型の観光へと変化してきている。また、高齢社会を迎えたなかで、比較的自由な時間を有する高齢者層の旅行の増加は予想される場所である。団塊の世代が50代となり、1,000万人を超える数的なインパクトを持つこの層が高齢層となるのも間近であり、旅行マーケットに占める高齢者の割合はますます増加することが見込まれている。さらに、個人・小グループ旅行・高齢者層に加え、前述のとおり、女性30～39歳、男性40～49歳の家族旅行層も、今後の宿泊観光旅行の有望客層として捉えることができる。

一方、函館市においては、観光客アンケート調査を10年スパンで見ると、割合は多少減少しているものの、20代が最多層であり、若者層への一定の訴求力を保持していることが特徴となっており、この層は、今後も有力な固定客層として見込まれる。また、40代、50代が着実な伸びを見せており、全国的に増加の見込まれるこの層も今後の有望客層として捉えることができる。

また、地域別には関東からの流動が最も多く、次いで道内となっていることから、大都市圏と道内が有望な市場として捉えることができるほか、今後の北海道新幹線開業を踏まえると、東北は有望市場として見込まれる。

(5) 函館観光の今後の展望

函館は、特にその「資源性」では国内有数のレベルにあり、また、人気度やイメージについても全国的に高く評価されているところである。

一方、こうした観光地の資源性や人気度、さらにはイメージなどについては、近年における見学型観光から体験型観光への需要のシフトや、団体型観光から個人・フリープラン型観光への変化にみられるとおり、旅行に対する国民の志向の変化と連動し、基本的には移りゆくものと解されるところである。

このため今後は、現状の高い評価を継続・発展させていくうえからも、全国における観光動向や嗜好の変化を逐次的確に把握し、柔軟に対応していくことはもちろん、有望客層への効果的な誘致宣伝策の展開や、体験型観光メニューの充実を図ることが重要となる。

函館観光は、今あるものを再認識、再評価していくとともに、きめ細やかなサービスの提供や特有の雰囲気醸成など、付加価値を加えることで、さらに大きくレベルアップできる可能性を秘めているといえる。



紙すき体験（新潟県高柳町）



すだて漁体験（千葉県富津市）



竹とんぼづくり体験（長野県伊那市）

7 函館観光の経済波及効果

本市の産業構造は、第1次・2次産業とともに漸減傾向を示しているなかで、サービス業を中心に第3次産業の比率は高まりつつあります。こうした状況において、とりわけ「観光」は、地域産業に貢献するものとして広く認識されていますが、その一方で、観光産業は多くの業種が複合的に連関しながら成立する裾野の広いサ

ービス業であることから、実態的な観光産業の規模や波及効果などは明らかになっていません。

このため、本計画の策定にあたり、函館観光の地域経済への波及等について定量的に把握することとし、今後の施策展開に向けた資料を得ることとします。

社団法人日本観光協会作成「函館観光の経済波及効果」

(1) 全国における観光の経済波及効果

観光産業は、様々な産業と複合的に連関しており、経済への貢献度は高く、21世紀のリーディング産業といわれている。国土交通省の「旅行・観光産業における経済効果に関する調査研究(我が国における旅行消費の経済波及効果)」によると、2002年の旅行消費額は21.3兆円で、その生産波及効果は49.4兆円と推

計されている。これは、国内生産額920兆円(平成13年簡易延長産業連関表、経済産業省)の5.4%にあたる。また、雇用効果398万人、税収効果4.5兆円と推計され、雇用効果は、2001年の就業者数6,622万人(国民経済計算年報、内閣府)の6.0%を占め、税収効果は、2002年度税収80兆円(国税+地方税)の5.6%に相当するとしている。

旅行消費の日本経済への貢献度(「旅行・観光産業における経済効果に関する調査研究」国土交通省)

波及効果		貢献度	* 貢献度とは全産業に占める比率の意
生産波及効果	49.4兆円	5.4%	平成13年簡易延長産業連関表(経済産業省)における国内生産額920兆円に対応
付加価値効果	26.1兆円	5.2%	国民経済計算における2002年国民総生産500兆円に対応
雇用効果	398万人	6.0%	国民経済計算における2001年就業者数6,622万人に対応
税収効果	4.5兆円	5.6%	2002年度国税収入決算額と地方税収見込額の合計80兆円に対応

(2) 北海道における観光の経済波及効果

「北海道観光産業経済効果調査(第3回)(平成11年北海道観光産業経済効果調査委員会)」によると、1999年の観光消費額は1.21兆円と推計され、生産波及効果は、1.87兆円と推計されている。ま

た、生産活動に対応する個人、企業等の所得効果は、1.07兆円、観光消費による経済効果がどれくらいの就業者数に相当するかという雇用効果は、13.9万人と推計されている。

北海道における観光産業経済波及効果(「北海道観光産業経済効果調査(第3回)」北海道観光産業経済効果調査委員会)

観光消費額	12,163億円	貢献度	
生産波及効果	18,773億円	5.4%	平成7年北海道産業連関表「道内生産額」348,820億円に対応
所得形成効果	10,792億円	5.4%	平成7年北海道産業連関表「粗付加価値部門計」199,200億円に対応
観光消費による経済効果に相当する就業者数	139,265人	4.8%	平成9年度全道就業者数に対応

(3) 函館市における観光の経済波及効果 -----

函館観光の地域経済への貢献度を定量的に把握するため、函館市における観光の経済効果を「観光地における経済効果推計マニュアル」(平成12.3(社)日本観光協会)により推計した。本マニュアルでは、都道府県レベルの産業連関表を用いることとしているが、より正確な推計に資するため、北海道が作成した支庁別産業連関表(渡島・平成7年)を基礎資料としたうえで、さらに函館市の産業別就業者数および構成比等を用いて補正した。また、推計上の主要諸元となる「観光消費額」については、直近データである平成14年度来函観光入込客数推計の「観光客入込客数」と、15年度観光客アンケート調査の「一人当たり観光消費額」を用いることと

し、これらに乗じて得られた結果を、推計上の15年度「観光消費額」とした。

なお、市町村の観光統計については、一般的には「延べ人数」(延べ訪問地点数、延べ宿泊数)で集計されていることから、本マニュアルでは、現地での補足アンケート調査を実施したうえで係数補正(平均訪問地点数及び平均宿泊数を求めたうえで、延べ人数から実人数を推計する)を行うこととしているが、函館市においては、交通調査等に基づき「実人数」近似の推計処理を行っていることから、通常見られる「過大推計」の減少補正を要しないところとなった。これは、全国的にも極めて稀な事例として特筆される。

函館市の観光消費額推計値(平成15年度)

(単位:億円)

	総観光消費額	宿泊客による観光消費額	日帰り客による観光消費額
宿泊費	421	421	0
飲食費	276	207	69
交通費	105	83	22
土産・買物費	404	250	154
その他	40	34	5
計	1246	996	250

q 推計結果

生産波及効果（直接生産効果 + 誘発生産効果 + 家計迂回誘発生産効果）

函館市内で発生した1,246億円の観光消費（直接生産効果）は、市内での原材料等の購入を通じて275億円の一次波及（誘発生産効果）をもたらし、さらに観光消費額を原資とする雇用所得の増加は、各家庭での商品購入などの増加を通じて234億円の二次波及（家計迂回誘発生産効果）を誘発する。これらの合計である生産波及効果は、年間で1,755億円（1.41倍の波及効果）と推計される。なお、この数値は、平成11年度における函館市内生産額（市内産出総額）16,609億円の、実に10.6%に相当する。

所得効果（付加価値効果）

観光消費は、様々な産業の生産を誘発し、この生産活動に呼応して企業への利潤、個人への所得形成に大きな効果をもたらす。観光消費の函館市への所得効果は、750億円（観光消費額による直接効果：494億円、1次波及による効果：156億円、2次波及による効果：100億円）

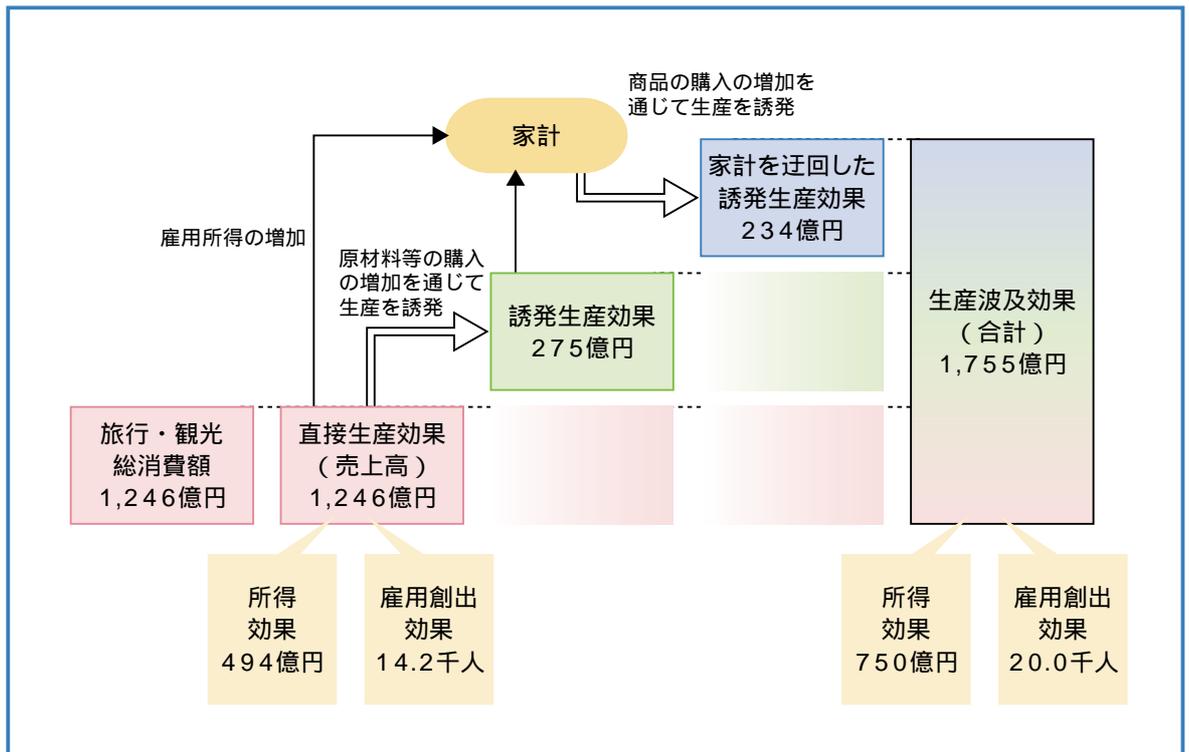
と推計される。これは、平成11年度における函館市内総生産額である9,778億円の7.7%に相当する。

雇用効果

各産業において誘発された生産は、雇用への効果をもたらす。観光消費の函館市への雇用効果は、19,996人と推計される。これは平成13年度における函館市の全就業者数138,152人の14.5%に相当する。

函館市における観光の経済波及効果

生産波及効果	1,755 億円
うち直接効果	1,246 "
第1次生産波及効果	275 "
第2次生産波及効果	234 "
所得効果	750 億円
うち直接効果	494 "
第1次生産波及効果による効果	156 "
第2次生産波及効果による効果	100 "
雇用効果	19,966 人
うち直接効果	14,266 "



(4) 経済波及効果の比較

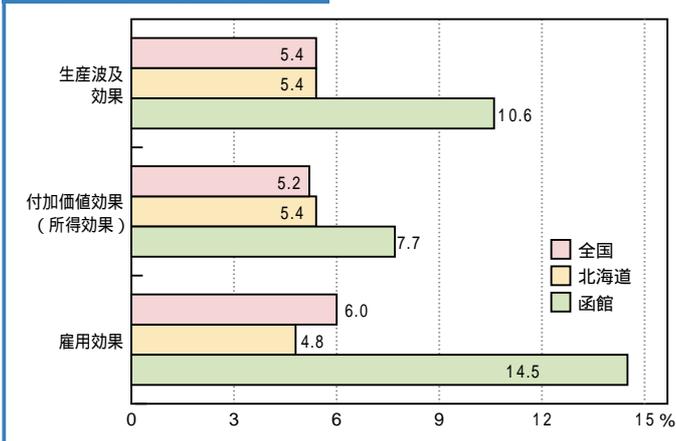
推計方法に若干の差異はあるものの、函館観光の函館市経済への「貢献度」を、国、北海道における観光の日本経済、北海道経済への貢献度とを比較すると、生産波及効果においては、国、北海道の約2倍、付加価値効果（所得効果）においては、約1.4倍、雇用効果においては、約2倍の貢献度を示している。

また、函館観光の生産波及効果は、観光消費額の約1.41倍であり、国の約2.32倍、北海道の約1.54倍に比べると小さくなっているが、これは、国 都道府県 市町村となるにつれ、財、サービスを域外で調達する割合が高くなることによるものである。北海道内で最近行われた観光による経済波及効果を見ると、後志支庁においては、観光消費額に対する生産波及効果は1.34倍「観光産業の分析に係る報告書 - 後志支庁の観光と消費 - 」(北海道平成14年10月)、釧路・根室地域においては、1.36倍「地域観光の

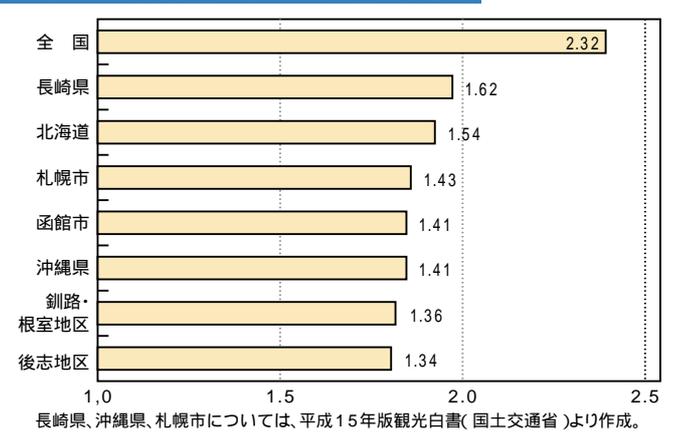
経済効果分析と地域自立型産業への展開に向けての研究 - 釧路・根室を事例に - 」(釧路公立大学地域経済研究センター、(財)日本交通公社、平成14年3月)となっており、函館市の観光消費額に対する生産波及効果の割合は、非常に高い数字であるといえる。

さらに、函館観光の生産波及効果について、観光消費額に対する国の生産波及効果倍率(2.32)を用いて単純算出すると、2,890億円となり、これらを踏まえると、函館における観光産業は、約2,000億円という大きな規模で、地域の経済に貢献する重要な産業であるといえる。また、こうした経済波及効果をさらに高めていくうえでは、地場製品の消費拡大など「地産地消」の推進による市域内での自給率の向上(現状：約51%)や、新たな観光関連サービス業の創出と育成、宿泊率と連泊率の向上などが、最も効果的な取り組みとなる。

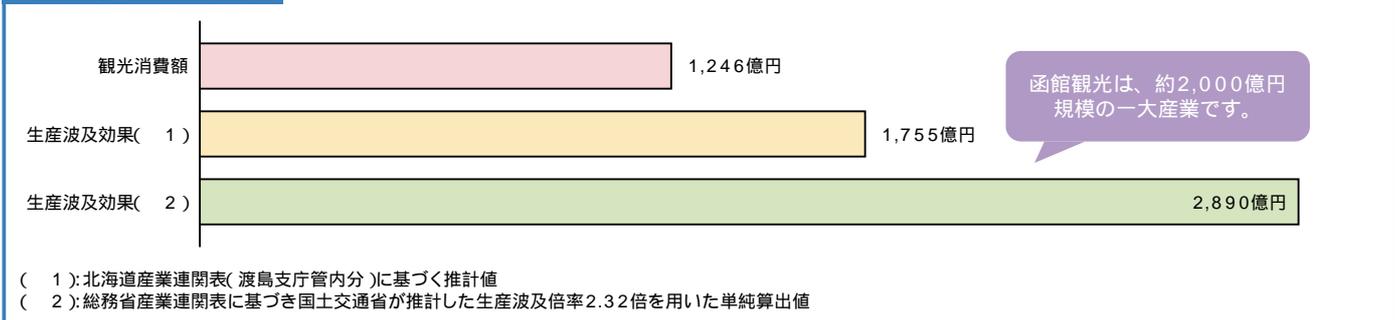
観光の経済への貢献度の比較



観光消費額に対する生産波及効果の倍率比較



函館観光の経済波及効果



8 函館観光の課題

全国・全道および本市の観光を取り巻く現状などを踏まえ、その課題を整理すると次の事項があげられます。

1 国際観光都市・函館のブランドイメージの確立

函館山からの夜景、元町周辺の歴史的建造物群、赤レンガ倉庫群、五稜郭など、全国的に知名度の高い観光資源を豊富に有する本市では、これら歴史資源を素材とする「ヘリテージツーリズム（歴史遺産観光）」が牽引要素となり、今日、多くの観光客を迎え入れる「函館観光」のイメージ形成に大きく寄与してきました。

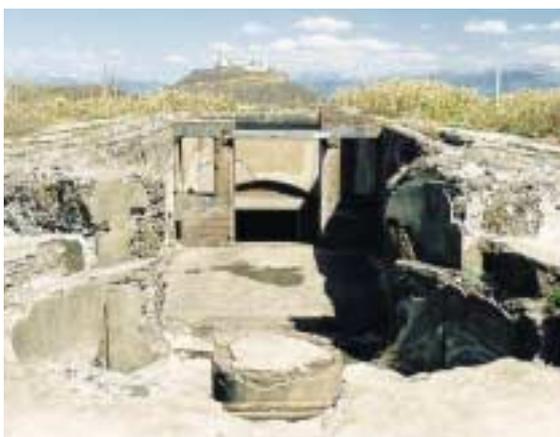
また、観光客アンケートをみると、道内客は8割以上、道外客では5割以上が再来訪者（2回以上）となっており、こうした再来訪率の高さは、成熟度の極めて高い観光都市であることを端的にあらわしています。

一方、「みる」中心の観光資源が数多く集積している本市観光のなかで、もう一方の「する（体験）」観光資源については、映画やテレビのロケ先をめぐる「フィルムツーリズム」の資源性は高い状況にあるものの、「エコツーリズム」、「グリーンツーリズム」、「フラワーツーリズム」など、自然・体験型の資源は未開発の状況となっており、今後は、函館山に代表される豊かな緑の環境をはじめ、農産物や海洋性資源の活用

などを通じて、観光の新たな潮流となっている体験型観光への対応に努めていく必要があります。

また、観光都市としての魅力を高めていくうえでは、本市の持つ恵まれた多くの素材を生かし、優れている特性を伸ばしていくことが、より大きな効果をもたらすものであることから、函館山の旧要塞施設など、潜在している歴史資源の整備活用をはじめ、旅行先での希望行動の6割を占める「温泉浴」への対応強化に資する湯の川温泉の魅力充実や市内外に点在している多様な温泉資源の有機的連結による活用、さらには函館らしい食文化・土産品の充実や、既存の主要観光資源についても、魅力の強化に向けた空間演出などが求められます。

こうした取り組みを通じて、他にないオンリーワンの国際観光都市づくり、すなわち函館観光のブランドイメージを確立していくことが、より一層求められます。



函館山 旧要塞施設（千畳敷 戦闘司令所）



水無海浜温泉（榎法華村）

2 市民のための観光まちづくり

市民アンケートをみると、観光の影響に関するプラス面としては、約半数が「まちの活性化につながっている」と評価していますが、マイナス面では「違法駐車等の交通問題」、「生活環境への影響」が高いポイントを示していることから、観光振興と住環境の維持は、現状ではトレードオフ()の関係にあることがうかがえます。また、本市の観光資源の多くは、観光客のみを対象とするものが多く、市民も楽しめる観光レクリエーションの場や施設は少ない状況にあります。

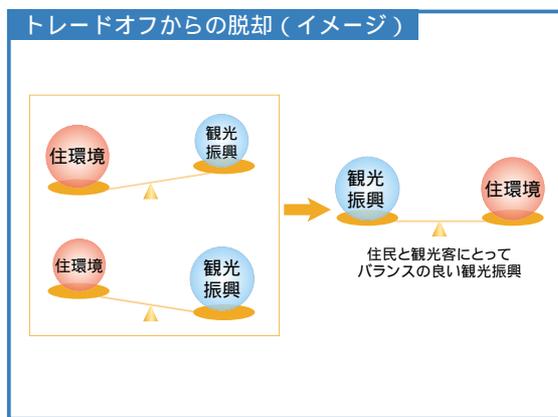
市民にとって住みよいまちづくりを進めていくことは、観光客に対する快適性の高い都市空間の提供にもつながります。

このため、交通環境の改善をはじめとして、景観向上や住環境の改善などに向けた取り組みの強化や、市民にあっても沿道の美化や住居周辺の緑化など、生活空間を自らの手で美しく飾る取り組みを通じ、こうしたトレードオフの関係からの脱却を図っていく必要があります。

また、昨今は、観光がもたらす地域経済への波及効果が注目を集め、全国的に観光振興への意欲が大きな高まりをみせているなか、観光資源の量的な充実はもちろん、サービスについても質が問われる時代を迎えています。特に観光

施設は、いわゆる「観光客向け」の業態のままでは、激化する競争の時代を勝ち抜いていくことは難しい状況になりつつあり、今後は、地域に愛される店舗づくり・施設づくりなど、市民の満足度を念頭に置いた取り組み、すなわち観光構造の抜本的な転換が求められています。

トレードオフ：
ひとつの要素を改善すると、他の要素が悪化する



市民による公共空間の緑化(新川花壇・花の里親事業)



函館朝市



湯の川温泉街

3 観光しやすい環境の整備

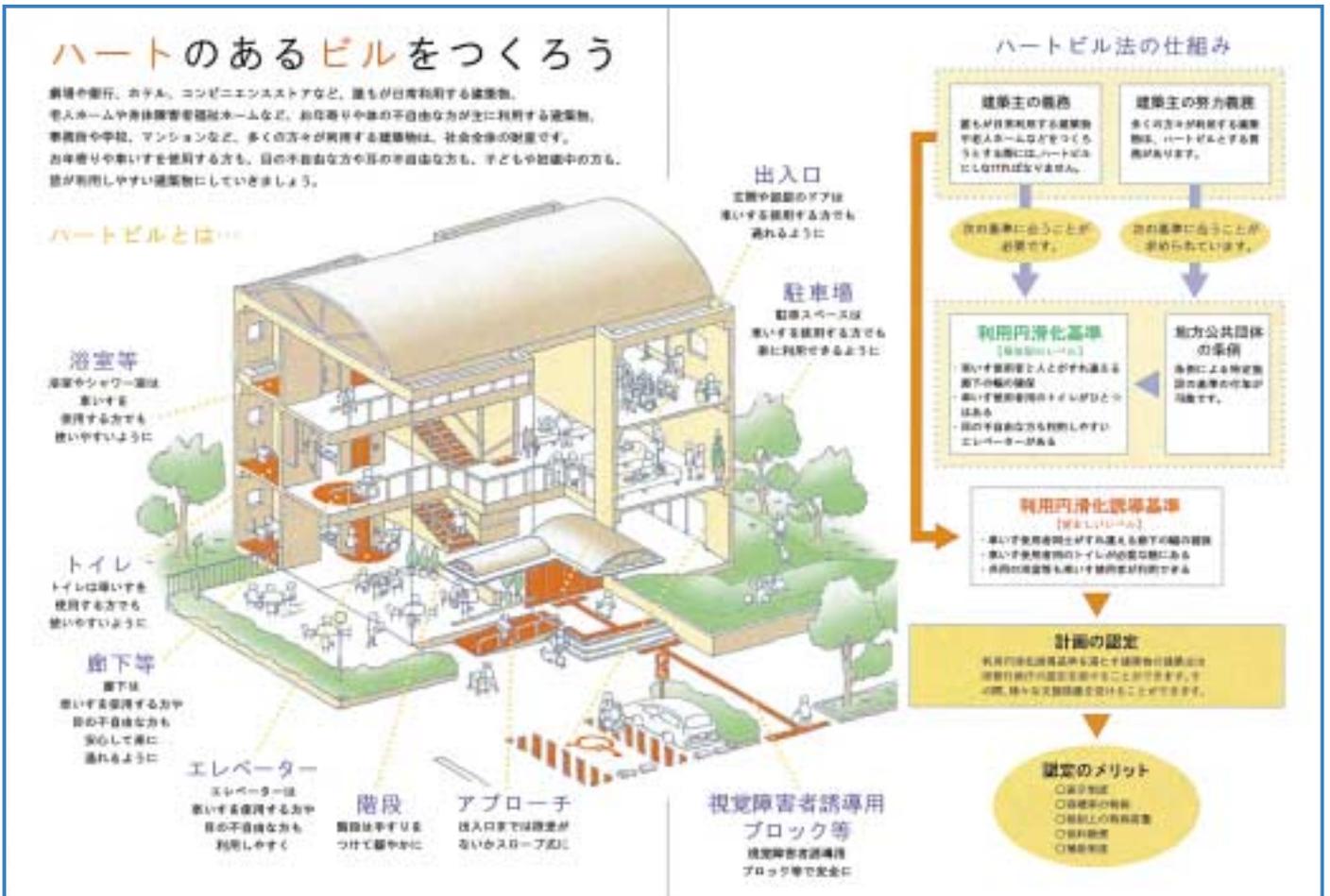
本市の観光資源は、比較的狭い範囲のなかに分布しており、また市電およびバスなどで近傍地まで達することができることから、個人の旅行者にとっても観光しやすい環境にあるといえます。しかし、見知らぬ土地での一人旅を想定した場合、特に交通結節点となる場所などでは、乗り継ぎ情報のほか観光施設へのアクセス情報などについても適切に提供できることが望ましく、個々の観光施設や資源においても、そこに設置した観光案内板のみでは知り得ない「余話」が提供できれば、観光客の知的好奇心のみならず、市民の学習意欲を高めるうえからも効果的だといえます。

また、今後の国際化戦略を考えるうえからは、英語圏のみならず東アジアやロシアからの観光

客にも対応できる方策の確立が求められるほか、高齢社会の進展などを踏まえると、なお一層のバリアフリー対応が求められるなか、平成6年制定のハートビル法()や、平成14年7月施行の函館市福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者、障害者等が利用しやすい施設整備が進められていますが、それ以前に建設された施設については未対応のものも見受けられ、この対応も急務となっています。

このため今後は、市内での観光活動の利便性の向上はもちろん、市民生活をより快適にするという視点からも、多様な情報提供に向けた方策の検討やバリアフリー対応のより一層の充実、さらにはユニバーサルデザイン思想の啓発・普及などが求められます。

ハートビル法：
平成15年改正 高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律



出典：ハートのあるビルをつくらう(国土交通省)

4 ホスピタリティを醸成するシステムの確立

観光をまちづくりの視点で捉えると、市民、資源、来訪者という三者の関係における「調和」と「発展」が基本的な要素となります。コミュニティとエコロジーとエコノミーとも言い換えられる三者については、これまで観光資源と来訪者との結合にのみ多くの視点が注がれてきた経過がありますが、今後は、そこに市民の視点も加え、住民にとっては「住み続けたい」、来訪者にとっては「また訪れたい」と思える観光地づくり、すなわち「持続可能な観光(サステナブル・ツーリズム)」に向けた取り組みを強化していく必要があります。

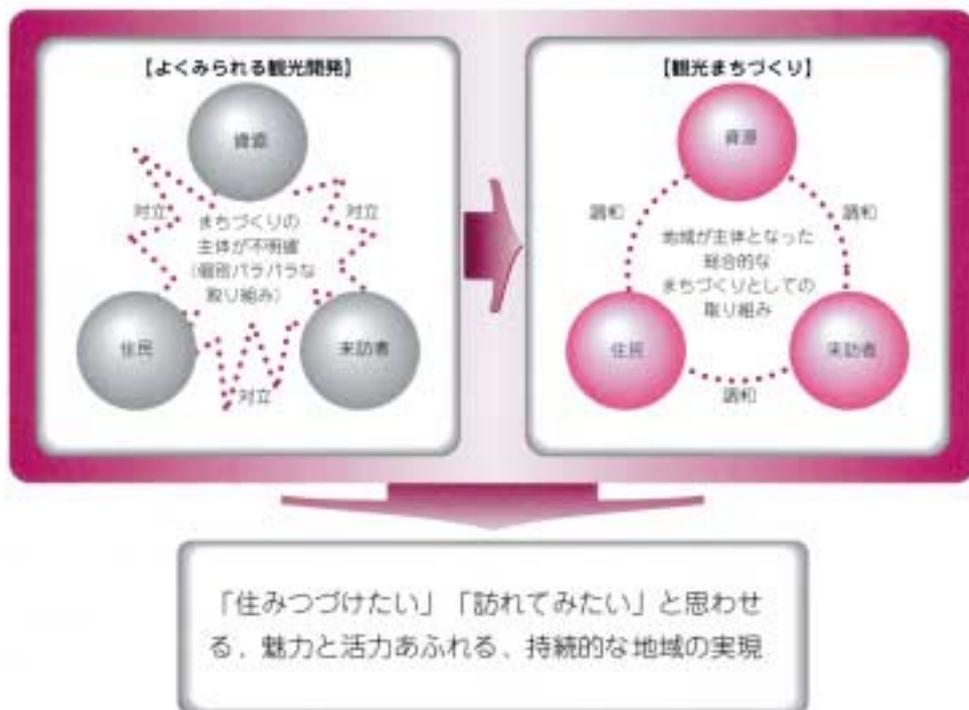
また、観光都市として本市がより一層の成熟を期すうえでは、ホスピタリティが重要な鍵となりますが、その向上には、観光に対する市民意識の高揚が不可欠です。幸い函館市民のホスピタリティ意識は極めて高い()状況にあるこ

とから、こうした好環境を維持し、さらに伸ばさせていくための取り組みとして、市民の高いホスピタリティ意識を適切に受容し、かつ、身近な生活空間のなかで日常的に展開されている観光交流の場面へと供用・活用していくための戦略的な取り組みが求められます。

このため今後は、三者を有機的に結合させる仕組みづくりとして、市民によるボランティア活動などを集約する観光まちづくり組織の設立への支援や、体験観光要素など潜在資源の起業化促進に向けた観光ニュービジネスへの支援、さらには市民と観光客の交流の場づくりなどが求められるほか、ホスピタリティ意識のさらなる醸成に向けて、観光都市函館にふさわしい独自のホスピタリティ教育システムの確立などが求められます。

：市民アンケート
「あなたが現在実践している、または取り組みたいと考えているホスピタリティの活動は何ですか」の設問に対し約6割が「思いやる気持ちで対応」と回答

観光まちづくり概念図



出典：「観光まちづくりガイドブック」(財)アジア太平洋観光交流センター

5 良好な交通環境を活かした観光振興

本市における交通環境については、JR函館新駅舎の完成や函館空港国内線旅客ターミナルビルの増改築整備、さらには港湾整備や高速交通体系の整備進展など、近年、陸路、海路、空路ともに受入施設の整備を含め充実しつつあります。また、今後においても、北海道新幹線について、東北新幹線新青森の開業と同時に新函館までの暫定開業を目指し、関係機関とともにその実現に向け誘致促進活動など積極的な取り組みを展開しているなかで、本市の「北海道の玄関口」としての役割は、ますます高まりつつあります。

このため今後は、こうした交通環境充実のメリットを十分に生かし、陸路関連では、高速交通体系の整備を踏まえた道南広域観光圏や、市町村合併後を展望する「市内観光」の資源形成、海路においては、観光客船誘致などポートセー

ルスのさらなる展開、また空路においては、国内航空路線網の充実はもとより、国際空港という利点を生かし、東アジアからの国際チャーター便やサハリン石油天然ガス開発プロジェクト関連のビジネスチャーター便の拡大に向けた戦略的な取り組みなどが必要となります。

また、北海道新幹線については、開業後には北関東・東北地域などから相当数の観光需要の増加が見込まれることから、今後の北海道新幹線計画の動向を十分に注視しつつ、開業時に想定される各種の波及に対応し、それらを見越した北関東・東北地域での誘致宣伝事業の展開をはじめ、市内交通網や宿泊機能の充実など受入体制の強化、さらには魅力が潜在している縄文資源などをテーマにした青函広域観光圏の形成を図る必要があります。

6 通年型・滞在型観光の実現に向けた戦略的な施策展開

本市は、上期（4～9月）に比べ下期（10～3月）の観光入込みが極端に少ないことが大きな課題となっていました。近年では「はこだてクリスマスファンタジー」などの冬季イベントの積極的な展開により、冬季の観光入込みは順調な伸びを見せています。しかし、一定程度改善されつつあるとはいえ、上期と下期の入込み格差は68：32と未だ大きいものがあり、これらは観光関連業態における通年雇用を阻害する要因ともなるほか、観光事業に対する民間事業者の設備投資意欲をさまたげる要因ともなっています。また、観光の経済波及効果を考えると、現状の1泊2日型観光地から、2泊、3泊型へと観光日程を延伸させていくことも重要です。

観光の通年化・平準化は、安定的な雇用の確

保や設備投資の拡大を促す重要な取り組みとなることから、今後は、季節単位にとどまらず、月別の入込み状況を踏まえた月単位での誘致宣伝策の構築や地域イベントの効果的なPRをはじめ、6月と10月にその多くが開催されるコンベンション誘致をさらに促進し、さらには産学連携による研究機関の誘致などを通じて、通年型・滞在型の観光地づくりを進めていく必要があります。

函館市観光基本計画

Hakodate Tourism Strategy

2004-2013

第4章

計画の基本方針

海外の美しい観光都市の事例



カナダ/ケベック

1	基本理念.....	77
2	計画の目標.....	78
3	5つの基本方針.....	83
4	施策の基本方針.....	85

観光は、観光客にとってレクリエーションや教育・自己啓発、さらには癒しなどの効果をもたらすものであり、また、地域にとっては経済波及や雇用創出などの直接あるいは間接の効果をもたらします。とりわけ本市では、観光を取り巻く社会経済情勢が大きく変化しているなかにあって、基幹産業として地域に大きく貢献しています。

また観光は、特定の見学コースを大勢でめぐる「団体・パック型」といった形態から、旅先での行動に柔軟で多彩な選択が可能な「個人・フリープラン型」へと変化しつつあるといわれています。このことは、一定レベル以上の観光資源を有する、いわゆる「名の通った」観光地でありさえすれば、自ずと一定レベル以上の観光客を呼び込むことができるといった図式が崩れつつあるということなのかもしれません。

また、昨今のインターネットの著しいまでの普及などもあり、自宅に居ながら、旅先を選択するための膨大な情報が簡単に入手できるようになりました。観光行動も、単なる物見遊山にとどまらない新たな要素、すなわち「自己実現」や「知的好奇心の満足」などが重視されつつあり、こうした傾向は、今後ますます強くなっていくものと考えられます。

本市では、昭和57年に「函館市観光基本計画」、続く平成6年には「新函館市観光基本計画」を策定し、これまで官民が観光資源の「掘り起こし」や地域経済の活性化に向けた観光の「産業化」などに努めてきました。

こうした状況を踏まえ、第3次目を迎える本計画では、刻々と変化していく観光動向などへの的確な対応を図ることはもちろん、既にわが国有数の観光地となっている「函館観光」を、今後どのようにすれば、さらに飛躍させられるのかという難題の解決に向けて、その方針などを明らかにします。

1 基本理念

美しい光彩を放つまちには、その光に触れようとして多くの人が集います。しかし、その光が表面的な輝きだったとしたら、旅人にはすぐに見透かされてしまいます。来た者の心を捉えて離さないまち、そして何故か再び訪れたいくなるまちであり続けるためには、内面からにじみ出る魅力と、全ての人を受け入れる懐の深さが必要です。

函館が、今後もわが国有数の観光都市として、内なる輝きを放ち続けていくためには、何よりもまず、観光行動が展開される場である「まち」そのものの魅力を高める必要があります。また、再訪への衝動を促すうえでは、心の通った「交流」も重要です。

幕末期、わが国最初の開港場として広く海外に門戸を開いた函館は、当時、日々急速に流入してくる諸外国のヒト・モノ・文化を受容しつつ、さらにはそこから函館独自の文化を創りあげました。また、「交流」の歴史を伝える建造物や史跡・事跡などは、今日、国内外から多くのお客様をお迎えする国際観光都市・函館の成立にも大きな役割を果たしています。函館の歴史は、まさしく「交流」の歴史であり、それは今日まで脈々と続く「観光文化」の形成史であるともいえます。

こうした背景を踏まえつつ、今ある函館の魅力に全ての市民が気づき、誇りに思い、さらには市民・企業・行政、そして観光客との協働による取り組みを通じて、函館の魅力がひとときわ輝く観光文化のまちづくりを推進していくため、本計画の基本理念を

「観光文化」のあるまち・函館
住むこと、訪れたことが「自慢」できるまちづくり

と定めます。

1st STAGE
1982-1993 函館市観光基本計画
観光資源の掘り起こし

2nd STAGE
1994-2003 新函館市観光基本計画
観光の産業化

3rd STAGE
2004-2013 函館市観光基本計画
観光文化のまちづくり

2 計画の目標

市民、企業、行政、観光客が協働して観光文化のまちづくりを推進していくための指標として、以下の視点をもとに、本計画の目標を「量」、「質」の両面から定めます。

1 量的目標

社会経済情勢の変化の影響から、わが国における観光行動は、10年前と比較して約14%減少（「国民一人当たりの宿泊観光旅行回数」平成15年観光白書）していますが、本市の観光は、全市をあげて振興に取り組んできた成果から、この間、僅かながら増加しています（平成5年から14年度約10.3%増）。

一方、観光行動は、あくまで日常の生活基盤を保持したうえでの「上澄み」部分から経費が捻出されるものであり、その多寡は、観光行動への参加意欲に大きな影響を及ぼすといわれています。このことは、たとえ本市が積極的に観光振興策を展開したとしても、観光行動そのものの需要が底上げされない限りは、一定の伸びが期待できないということにほかなりません。

景気が良くなれば観光客が増える。しかし、悪くなれば減る。これが観光産業全般が、いわゆる「水モノ」といわれる要因ですが、そうしたなかにあっても、わが国有数の観光都市である函館は、多少のことでは動じない強さを発揮したいものです。

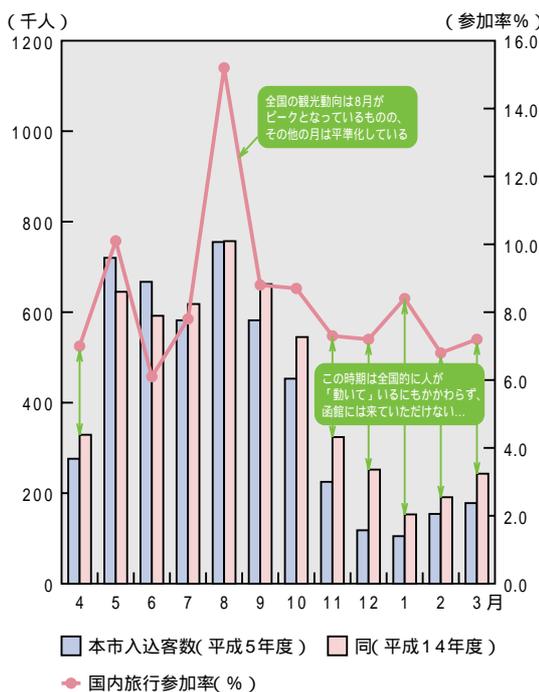
そこで、本計画に掲げる「量的目標値」の設定にあたり、現状における観光入込みの限界値を試算します。

左下の図のとおり、夏季を中心とする5月から10月に多くの入込みがある函館観光ですが、これを全国の観光動向と重ねてみると、国内的に観光行動が最も盛んな8月については、確かに本市においてもピーク月となっていますが、その時期は市内のホテル・旅館の宿泊稼働率が限りなく100%に近い状況となっていることから、宿泊客ベースのみで考えた場合、本市観光の月間入込みの限界は、8月の実績値である75万人と推定されます。

仮に、月間75万人もの観光客が通年で本市を訪れると想定した場合には、900万人となり、これが現状における本市の観光入込客数の最大値、すなわち限界値と見込まれます。

こうした一定の上限を見据えたうえで、交通渋滞の発生など、市民生活への負の影響を考慮し、ピーク時期の入込みを伸長させる方向性ではなく、月別の入込み状況を的確に認識したうえで、基本的にはその底上げに寄与する具体的な取組みを展開していくこととします。

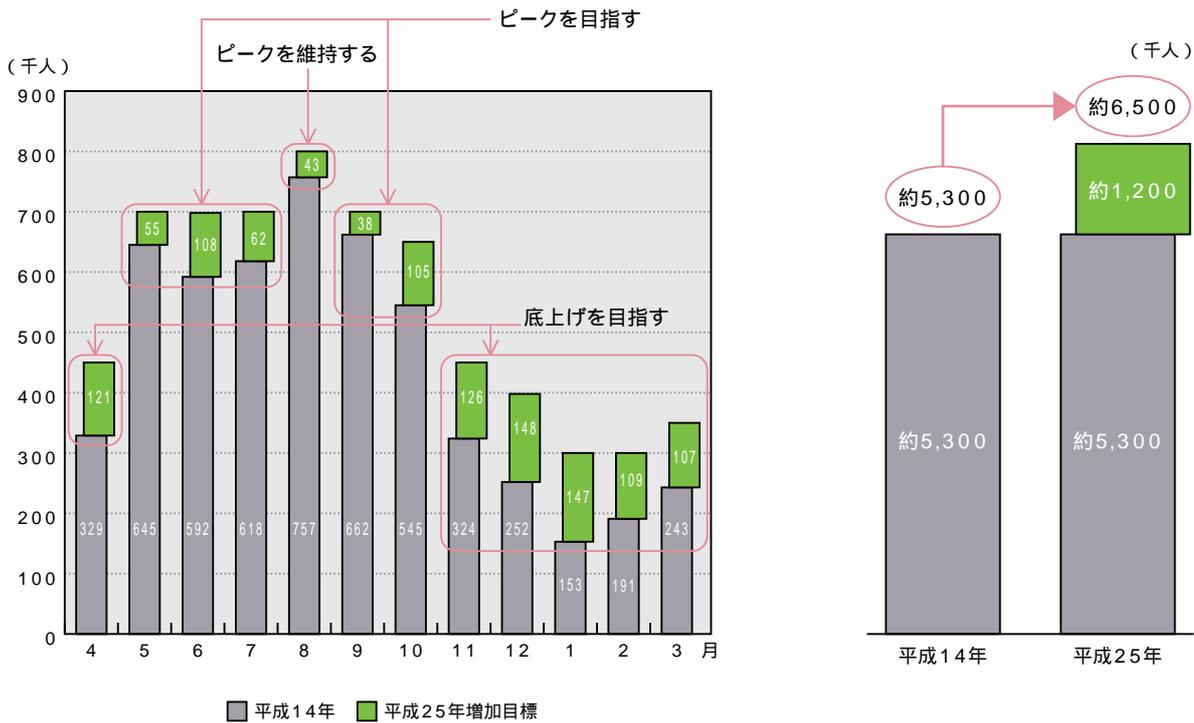
来函観光客数と国内旅行参加率の月別比較



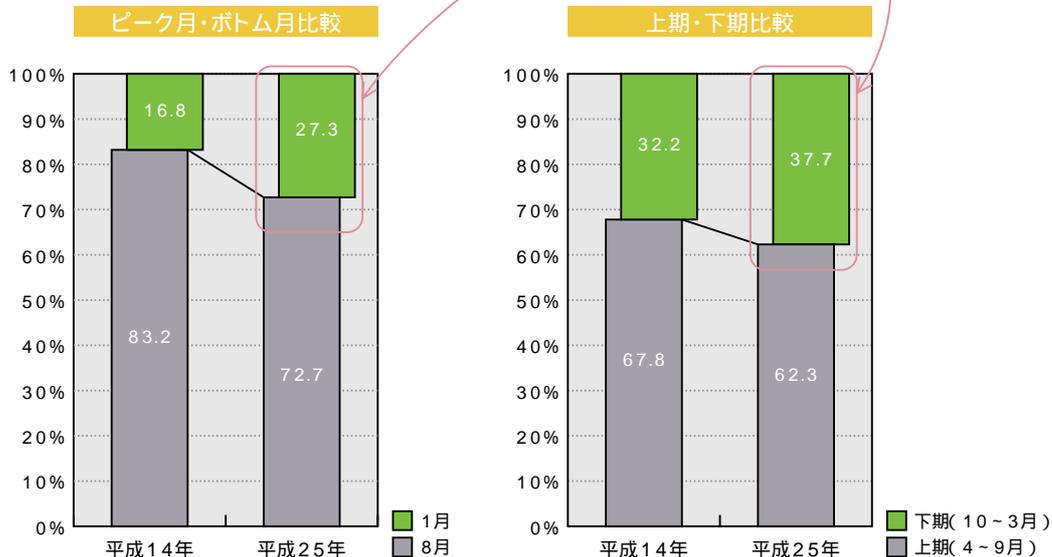
これらを踏まえ、本計画の目標を、「ピークを維持する」、「ピークを目指す」、「底上げを目指す」の観点から、

平成25(2013)年度 観光入込みの目標 650万人/年

と設定します。



季節間格差の是正
効果：雇用の平均化
観光関連投資の拡大など



なお、今後、北海道新幹線の新函館開業が計画期間内において実現された場合には、さらなる観光入込みの増が期待されますが、一方では既存の航空便との相関関係もあり、この開業後における新幹線利用観光客数の増が、全て観光入込みの増加要素として見込めるわけではありません。こうした状況を踏まえ、北海道新幹線の新函館開業時における観光入込みへの波及について、以下の調査成果をもとに、その純増数を想定します。

北海道新幹線青函同時開業時の観光入込みの純増想定数 50万人/年

社団法人日本観光協会作成「北海道新幹線の新函館開業時における観光入込みについて」

1. 新幹線開業による観光への影響

新幹線開業による観光への効果は、移動時間の短縮が利用客の利便性の向上や行動半径の拡大をもたらす、結果として観光客入込みの増加という形であらわれる。

東北新幹線を例にとると、首都圏においては、これまでは盛岡までが新幹線利用による、日帰りまたは1泊2日型観光地として、気軽に観光できるエリアであったものが、平成14年12月の八戸開業によってその範囲が拡大され、八戸における観光客増加につながったものである。

北海道新幹線が新函館まで開業になれば、新函館～東京間は現行の所要時間から2時間以上短縮され約3時間40分で結ばれるほか、新函館～仙台間は約2時間10分、新函館～盛岡間も約1時間40分で結ばれることになるなど、首都圏から函館への日帰り観光は物理的に厳しいが、これまで少なかった東北地方や北関東地方からの観光客の増加に拍車がかかるのではないかと考えられる。

また、新幹線開業は、地域に対して大きなパブリシティ効果をもたらすものである。例えば、山形新幹線新庄延伸の効果として、「銀山温泉の冬景色が山形新幹線新庄延伸のポスターに採用され、冬場の観光客が増加」といった例もあり、新幹線開業のニュースにのった全国的な知名度の向上による観光客の増加も期待されると

ころである。

2. 最近の新幹線開業事例

最近の新幹線開通、延伸の事例である秋田新幹線開通、山形新幹線新庄延伸、東北新幹線八戸延伸による観光入込客数の変化を見ると、開業初年度については、新幹線開業というアナウンス効果もあり、前年比8.2%～13.5%増加しており、2年度目からは総じてその伸びは鈍化するものの、開業前に比べれば、観光客の入りこみ増加に大きく寄与していることが理解できる。

一方で、新幹線の開業により、これまで航空機を利用していただ観光客が新幹線にシフトすることとなり、航空機の東京便が減便されていることなども見逃せない影響の一つである。

3. 北海道新幹線新函館開業の場合

・北海道新幹線開業による経済効果

北海道経済連合会と株野村総合研究所では、平成15年10月に、北海道新幹線が新函館まで開業した場合に、どのような経済効果が見込まれるかについて、調査報告をまとめている。この報告のなかでは、

・鉄道交流量については、開業前に比べて約2.5倍の347万人/年（開業前：138万人/年）が見込まれるとしており、その内訳は、転移・転換交流量が300万人/年、新規誘発交流量が47万人/年としている。

- ・移動交通手段となる鉄道と航空のシェアについては、鉄道交通量のシェアが開業前に6%から14%へと倍以上に上昇するとし、地域別では、特に道南～関東のシェアが12%から69%と最も大きく上昇し、鉄道と航空のシェアがほぼ逆転する形になるとしている。
- ・新幹線開業がもたらす経済効果としては、新規誘発利用客による最終需要額を163億円/年、この最終需要額により、「観光」を含めた他産業で誘発される生産額は198億円で、経済効果の総額は361億円/年と推計している。

・観光入り込みへの効果

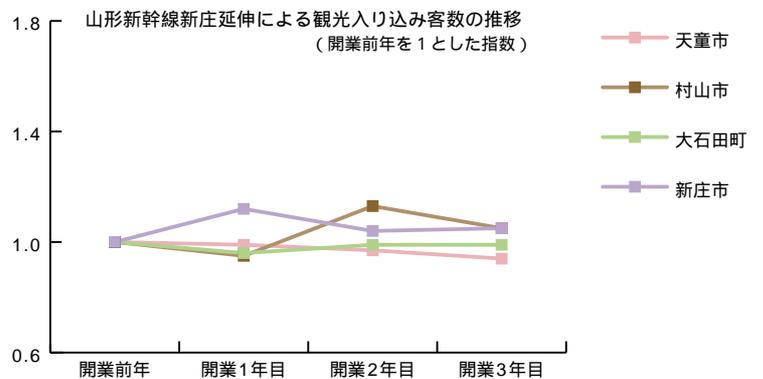
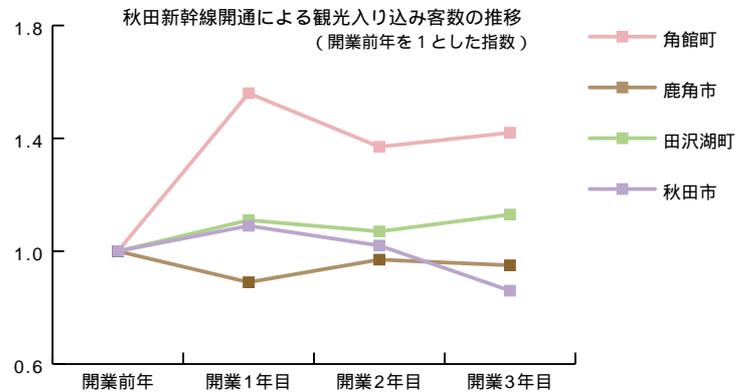
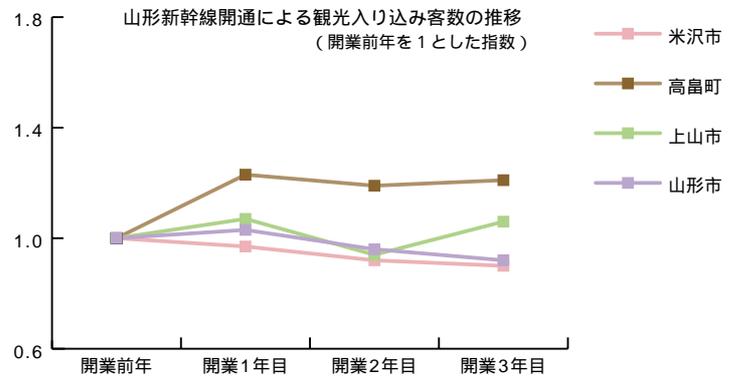
先に述べた最近の新幹線開業事例や、開業による経済効果からダイレクトに函館への観光入り込みを推計することは困難であるが、

- ・函館は他の地域に比べて、人を引きつける魅力ある観光資源が豊富にあること
- ・新幹線開業によって、これまで以上に函館と東北地方や北関東地方との交流が盛んになり、人や物の流れが活発になること
- ・道南ばかりでなく、北東北を含めた広域的な観光ルートの設定が可能となり、新たな魅力の創出につながる
- ・函館は、東京から約800kmの距離にあるが、これは「鉄道」と「航空」がともにその特性を發揮できる距離帯であり、その競合が運賃の低廉化につながり、新たな需要の開拓にも結びつくことが考えられること

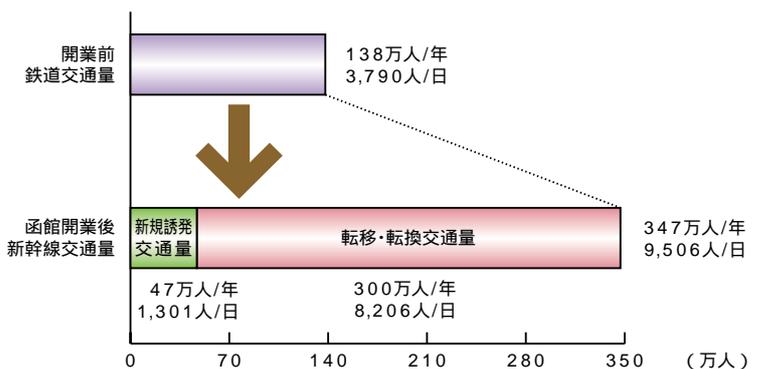
などから、北海道新幹線の函館開業による観光入り込みへの効果としては、平成14年度観光入込客数である531万人の約10%となる約50万人程度と期待したい。

ただ、新幹線開業による効果を一時的なものとしないうえにも、地元としての受け入れ体制の充実など、官民一体となった取り組みが必要になることはいうまでもない。

新幹線開業後の入込推移(事例)



北海道新幹線開発による鉄道量の変化



「北海道新幹線函館開業による経済効果」(平成15年3月、北海道経済連合会・(株)野村総合研究所)

2 質的目標

本市の観光振興に向けては、外国人観光客やコンベンション誘致など、現状では未だ潜在している需要のさらなる掘り起こしはもちろん、冬季観光のより一層の振興策の展開などが重要となりますが、本市の観光入込みを底上げするうえでは、とりわけ観光客の再訪を促す取り組みが重要といえます。

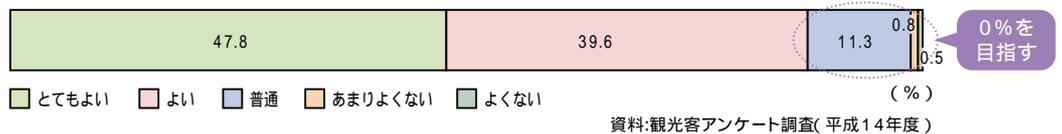
一度訪問した観光客には再訪を、二度目の方には三度目の訪問を。そして単に「再訪者（リピーター）」という言葉のみではくくれない、函館をこよなく愛する「支援者（サポーター）」

を増やしていくためには、基本理念に詳述したとおり、その基盤となる「まち」そのものの魅力を高めていくことやサービス・ホスピタリティの向上が、必然の事項として求められることとなります。

こうした状況を踏まえ、本市が観光文化都市として今後も成立し続けていくための指標として、上記各項目の達成に必要とされる「満足度」を共通のキーワードとして、以下のとおり質的目標を定めます。

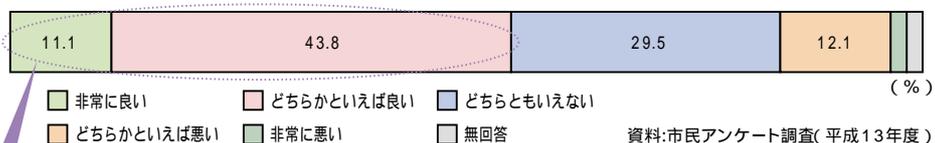
観光客の「満足度」を高める

観光アンケート調査「函館の印象はどうでしたか？」における「ふつう」、「あまりよくない」、「よくない」の合計ポイント（現在約10%前後） 0%を目指す



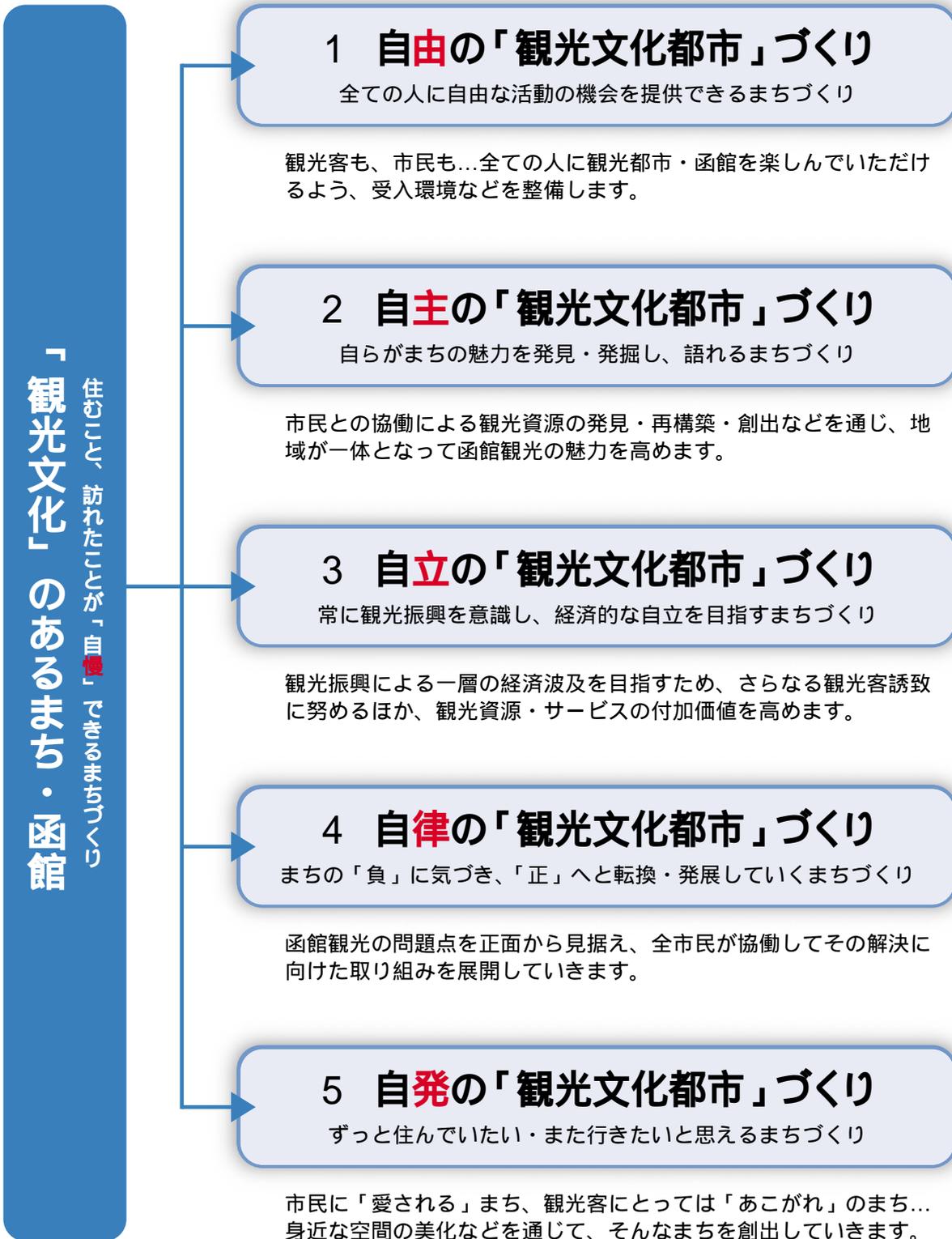
市民の「満足度」を高める

市民アンケート調査「他の観光地と比較して、函館の観光をどのように評価されますか」における「良い」以上のポイント（現在約55%） 70%以上を目指す



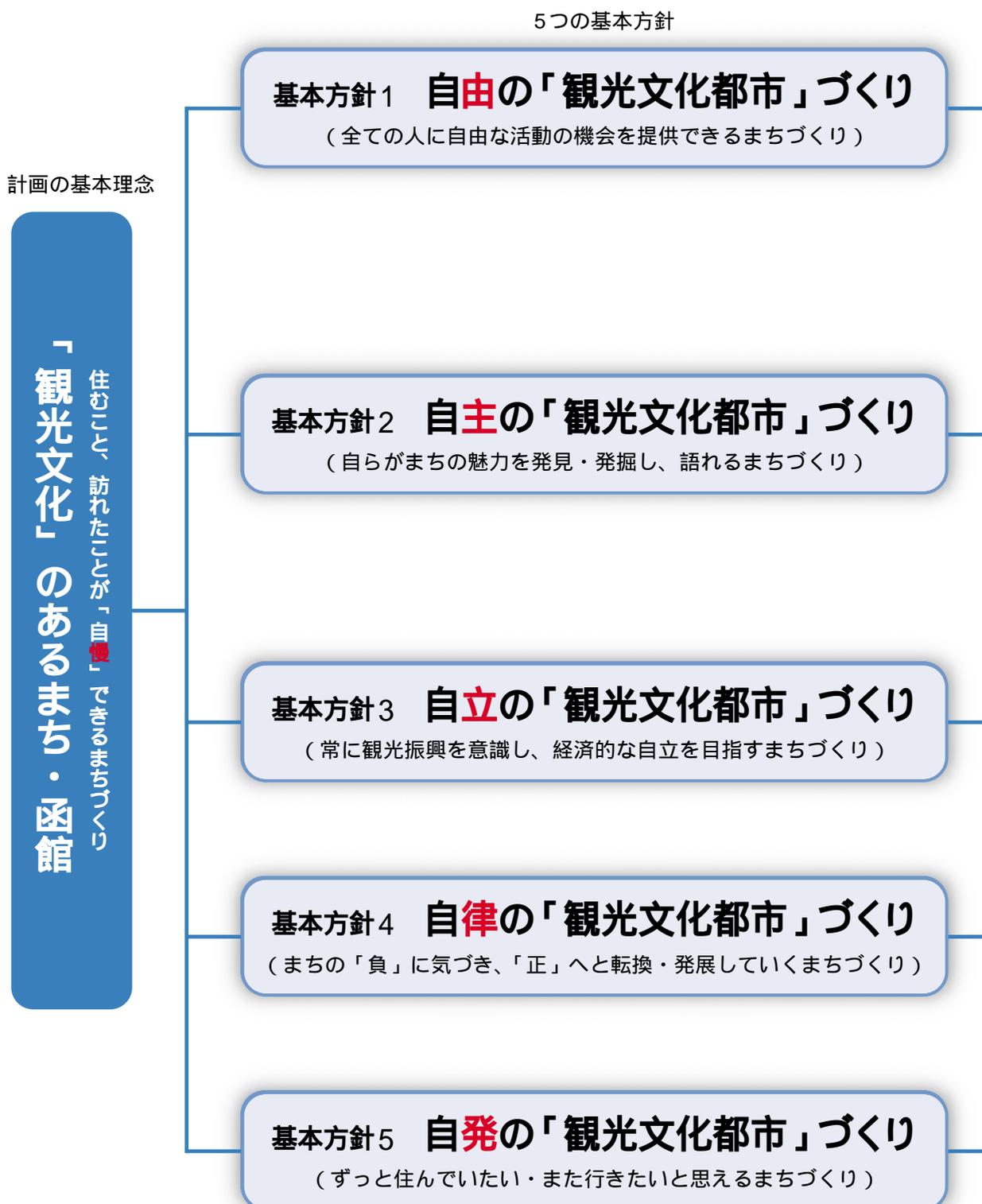
3 5つの基本方針

本市観光の現況と課題を踏まえ、計画の基本理念と目標の達成に向けた基本方針を次のとおり設定します。



4 施策の基本方向

5つの基本方針に基づき、次のとおり施策展開に向けた基本方向を設定します。



施策の基本方向

1 全ての人にやさしい観光都市の実現

バリアフリーとユニバーサルデザインの推進
国際化対応の充実

2 情報ネットワークの整備・充実

観光案内機能の整備・充実
観光情報提供ツールの開発、充実
観光情報提供体制の整備・充実

3 交通ネットワークの整備・充実

観光流動と市民生活を支える交通インフラの整備促進
市内交通環境の充実

1 市民との協働による観光地づくり

観光資源・施設の魅力の再構築
市民と観光客が楽しめる観光メニューの創出

2 滞在型・体験型観光の振興

滞在促進のための環境整備
地域資源を生かした体験型観光の振興

3 広域観光の推進

青函・道南圏広域観光圏の形成
市町村合併を見据えた「市内」観光の振興

1 函館ブランドの確立・発信

函館ブランドの確立と商品の開発
観光関連産業の活性化
プロモーション活動の充実

2 コンベンション・イベントによる振興

コンベンション機能の充実
イベントの創出と展開

1 自律を促すシステムの確立

評価・検証・推進体制の確立

2 安全な観光地づくり

「安全」「安心」を担保するシステムの創出

1 美しいまちの創造

生活空間の美化
観光都市としての「雰囲気」の醸成

2 ホスピタリティとサービスの向上

ホスピタリティの向上
サービスの向上
函館観光エキスパートの創出

1 自由の「観光文化都市」づくり

1-1 全ての人にやさしい観光都市の実現

1. バリアフリーとユニバーサルデザインの推進

多様化する観光ニーズへの的確な対応を図り、全ての人が快適に過ごせる空間づくりを目指すため、観光関連施設などのバリアフリーや、冬季における散策環境の向上などに努めます。また、新たな観光関連施設の整備にあたっては、全ての人に優しく利便性の高いユニバーサルデザインを導入します。

2. 国際化対応の充実

「ビジット・ジャパン・キャンペーン」の全国展開などにより、今後は、外国人観光客の着実な増加が見込まれるなか、観光地の国際化対応は急務となっています。こうした状況を踏まえ、外国人観光客の受入機能や体制の充実を図ります。

1-2 情報ネットワークの整備・充実

1. 観光案内機能の整備・充実

初めて函館を訪れた人にとっても観光しやすい環境を創出するため、観光案内所や案内板など、函館への「到着後」において、誰もが気軽に活用できる観光案内機能の充実を図ります。

2. 観光情報提供ツールの開発、充実

「発見」や「まちあるき」などを通じた思い出に残る旅を演出するため、「到着後」における情報インフラとして、函館観光の新たな観光情報提供ツールの開発・充実に努めます。

3. 観光情報提供体制の整備・充実

インターネット普及率が急速に高まっている状況を生かし、旅行「出発前」における詳細な地域情報を提供できる体制などを整えます。

1-3 交通ネットワークの整備・充実

1. 観光流動と市民生活を支える交通インフラの整備促進

観光の目的地となる本市までのスムーズな移動と、市民の日常生活上の円滑な交通環境を確保するとともに、道南の広域的な交通ネットワークを確立するため、交通インフラのさらなる整備充実に努めます。また、北海道新幹線の整備と青函同時開業に向けた積極的な誘致促進活動を継続します。

2. 市内交通環境の充実

市内観光時における交通環境の充実に向けて、駐車需要の高い地区における新たな観光駐車場の整備や公共交通機関等の充実に努めます。

2 自主の「観光文化都市」づくり

2-1 市民との協働による観光地づくり

1. 観光資源・施設の魅力の再構築

函館市には、数多くの歴史的な資源が存する一方、そのなかには、輝きを失ってきているものや、未だ潜在しているものもあります。これらの顕在化を図るため、市民参加による魅力の発掘や「磨きあげ」に努め、函館観光を支える資源の魅力を再構築します。

また、市民も楽しめる観光関連施設の整備・活用に努めます。

2. 市民と観光客が楽しめる観光メニューの創出

市民には、観光都市に住むことの楽しさを、観光客には、市民とのふれあいを通じた思い出に残る旅を提供するため、地域の資源を活用し、市民と観光客がともに楽しめる観光メニューの創出に努めます。

2-2 滞在型・体験型観光の振興

1. 滞在型促進のためプログラムの創出

現在の函館観光は、1泊2日型が主流となっていますが、観光による経済波及効果を考えると、訪れる人を増やすことも大切ですが、訪れた人により多く滞在していただくことも重要です。このため、長期滞在を求める研究機関の誘致や宿泊施設との連携などにより、1日でも長い滞在を促すプログラムの創出に努めます。

2. 地域資源を生かした体験型観光の振興

体験型観光は、地域住民と観光客とが触れあう機会を演出しますが、それは、観光客にとっては再訪意欲にもつながる重要な要素となります。こうした状況を踏まえ、函館特有の自然資源や歴史資源などを十分に活用し、オリジナリティの高い体験型プログラムの創出に努めます。

2-3 広域観光圏の推進

1. 青函・道南圏広域観光圏の形成

空港と港を有し、本州との玄関口に位置する本市は、道南圏はもとより、青函広域圏の観光資源をめぐる際の重要な拠点機能を有しています。こうした特性を生かし、青函・道南圏共有の資源である縄文遺跡の連携等により、周遊性の高い観光資源づくりに努めるほか、道南圏広域観光圏の形成に向けて、イベント連携などに努めます。

2. 市町村合併を見据えた「市内」観光の振興

函館・戸井・恵山・椴法華・南茅部の各「地域」において培われてきた観光資源の再構築を通じて、さらなる観光振興を図ります。また、互いの地域習俗や文化を理解し、交流しあう場を創出するため、市民のための「市内観光」の促進に努めます。

3 自立の「観光文化都市」づくり

3-1 函館ブランドの確立・発信

1. 函館ブランドの確立と商品の開発

函館は、夜景や異国情緒あふれる町並みなどによって観光都市としてのイメージを形成してきました。こうした既存イメージを活用し、オンリーワンの国際観光都市づくりを目指すため、函館のブランドイメージの確立とその商品開発に努めます。

2. 観光関連産業の活性化

体験型観光の振興や「地産地消」の促進、さらには中心市街地の活性化などを通じて、観光関連産業の活性化に努めます。

3. プロモーション活動の充実

観光地のイメージを向上させ、ブランドイメージを確立するためには、それを意図したプロモーション活動が必要となります。このため、物産展をはじめとする多様な誘致宣伝活動などを積極的に展開します。

3-2 コンベンション・イベントによる振興

1. コンベンション機能の充実

コンベンションにより誘発される地域経済への多大の波及効果を踏まえ、既存施設を最大限活用し、この開催促進に努めるほか、観光都市にふさわしいコンベンションホールの建設を検討します。また、さらなるコンベンション誘致に向けて、受入体制の充実に図ります。

2. イベントの創出と展開

大規模なイベントなどを開催することは、観光客の誘致に一定の効果をもたらす一方、その効果を持続させていくうえでは、さらなる内容の充実はもとより、観光客と市民がともに「楽しめる」という要素も重要となります。また、観光の通年化を図るためには、冬季観光の振興に資する魅力的なイベントの創出は不可欠のものとなります。このため、既存イベントの積極的な見直しや新規イベントの創出、さらには市民との協働などを通じて、戦略的なイベント展開に努めます。

4 自律の「観光文化都市」づくり

4-1 自律を促すシステムの確立

1. 評価・検証・推進体制の確立

観光動向は、社会経済情勢の変化と連動し、今後とも変貌し続けるものと思われます。本計画の推進にあたっては、その「時」に応じた的確な施策展開や、逐次の見直しなどが必要となります。このため、函館観光の問題点を正面から見据え、全市民が協働してその解決に向けた取り組みを展開していくシステムを構築し、観光都市としての自律的成長を目指します。

4-2 安全な観光地づくり

1. 「安全」、「安心」を担保するシステムの創出

「安全」で「安心」できるまち。これは、市民にとっても、観光客にとっても最低限、確保されなければなりません。観光客が安心して滞在できるまちづくりを進めるため、交通マナーの向上などをはじめとする多様な取り組みを展開します。

5 自発の「観光文化都市」づくり

5-1 美しいまちの創造

1. 生活空間の美化

道路の沿道部や自宅の庭などの生活空間を花などで美しく飾ることは、日常生活にうるおいをもたらす効果的な取り組みといえますが、それは同時に、本市の観光的魅力を高めることにもつながります。このため、観光施設周辺のみならず、市民一人ひとりが、我が国有数の国際観光都市「函館」を支えているという自覚のもと、全市をあげて生活空間の美化に努めます。

2. 観光都市としての「雰囲気」の醸成

本市は、歴史的建造物や坂道などにより独特の景観が形成されており、それ自体が函館観光の魅力を支える重要な構成要素となっています。このため、本市の観光都市としての雰囲気をさらに高めるため、より一層の景観向上などに努めます。

5-2 ホスピタリティとサービスの向上

1. ホスピタリティの向上

どれほど素晴らしい観光資源を有し、どれほど楽しく有益な体験できたとしても、そのまちでの滞在中に接客トラブルがあった時などは、訪れた人にとっては「不快な地」としての思い出が強く残ります。逆に、多様な観光行動のなかで、ほんの一瞬でも「もてなし」の心が伝われば、それは永遠の印象となり得ます。このためホスピタリティ意識の醸成に向けた最も基礎的な部分である「ひとづくり」に努めます。

2. サービスの向上

快適な観光を促すためには、きめ細かいサービスの提供が不可欠であり、また今後の観光の持続的発展に向けては、そのサービス提供を継続できる体制づくりも重要です。このため、全市をあげて各種サービスの向上に努めるほか、サービス事業の起業化を促進します。

3. 函館観光エキスパートの創出

函館観光の持続的発展に向けて、地域の歴史や文化をはじめ、接客サービス、情報提供等の専門性を要する分野において、自ら「学び」、「語れる」エキスパートを育成します。

函館市観光基本計画

Hakodate Tourism Strategy

2004-2013

第5章

計画推進のための施策

海外の美しい観光都市の事例



スペイン/アルコス・デラ・フロンテラ

1	施策導入の視点.....	92
2	施策の展開手法.....	93
3	観光振興施策.....	94

本計画に掲げる5つの基本方針『自由・自主・自立・自律・自発の「観光文化都市」づくり』の達成、すなわち計画の基本理念として設定した『「観光文化」のあるまち・函館』を実現するため、次のとおり具体的な施策の推進に取り組みます。

1 施策導入の視点

本計画の具体性・実効性を高めるため、前章で明らかにした「施策の基本方向」をもとに、次の視点を加味したうえで、各種施策の導入を図ります。

現行の観光施策の検証・継承・充実

「新函館市観光基本計画」に位置付けた観光振興施策については、

- ・時代に適合しない施策
- ・既に目的を達成した施策
- ・効果を発揮している施策
- ・未達成ではあるものの、引き続き実現に向けて取り組むべき施策

等の観点から検証し、今後の観光振興に「必要」な施策については、本計画において継承することとします。

また、施策の継承にあたっては、再精査を行うこととし、内容的な充実を図ります。

関連計画との連携

上位計画である「函館市総合計画」はもとより、「函館市緑の基本計画」や「函館市環境基本計画」など、各種関連計画において位置付けられた観光振興に寄与する施策については、本計画において積極的に施策として盛り込むこととします。

国、道等の事業の促進

国、道等が行う事業についても、本計画には積極的に盛り込むこととし、その実施を促進します。

今後の「10年」を見据えた施策導入

今後の「10年」という中長期的展望に基づき、現状において検討を要する施策であっても、本計画には積極的に盛り込むこととします。

2 施策の展開手法

各施策については、次の方針に基づいて展開します。

市民、企業、行政の連携と協働

市民、企業、行政は、地域が一体となって施策を推進するため、互いの理解と協力のもと、本市が我が国有数の観光都市であり、また、本市にとって観光は、基幹産業であるということを常に「自覚」し、誇りと責任をもって函館観光を支えることとします。

観光関連団体との連携強化

行政と、函館国際観光コンベンション協会（以下「観光協会」という。）とは、なお一層連携を強化し、施策の効率的・効果的な展開に努めます。また、観光協会は、関連企業や団体の指導、助言、支援などに努めます。

起業化の促進

行政は、事業計画（観光振興効果、許認可等への適合、収支見通しなど）が妥当であり、資金調達面で難がある民間事業者に対し、低利融資の斡旋や、補助金支出を検討するなど、新たな観光関連事業の起業化に積極的な支援を行うこととします。

計画の検証・推進システムの構築

本計画に掲げる施策の進捗状況を常に把握し、自己評価し、観光を取り巻く環境の変化にも対応できるシステムを構築するため、市民、企業、行政の協働のもと、本計画の検証・推進組織を設置します。

展開時期および実施主体

（展開時期）「前期」：平成16～20年度、「後期」：平成21～25年度

（事業主体）便宜上、「民間」、「公共」の別に区分し、各々の取り組みのみでは達成できない事業・施策等については、協働により推進します。

3 観光振興施策

1 自由の「観光文化都市」づくり

1 全ての人にやさしい観光都市の実現

1. バリアフリーとユニバーサルデザインの推進

施策名	施策の概要 凡例：{新規・継続の別/展開時期/実施主体}
1) 観光関連施設のバリアフリー化 継	<p>すべての人が快適に観光できる空間づくりを目指し、観光関連施設などのハード・ソフト両面でのバリアフリーを進めます。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のバリアフリー改修 { 継 / 前 ~ / 公共 } ・民間施設のバリアフリー改修 { 継 / 前 ~ / 公共 (助成) 民間 } ・函館市福祉のまちづくり条例の普及啓発 { 継 / 前 ~ / 公共 }
2) 道路環境の改善 継	<p>すべての人が快適に観光できる空間づくりを目指し、歩行道などのバリアフリーを推進します。また、冬季観光の環境改善という観点から、歩道のロードヒーティング整備を推進します。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道の段差と勾配の解消 { 継 / 前 ~ / 公共 } ・誘導ブロック (点字 ・ 線誘導ブロック) の設置 { 継 / 前 ~ / 公共 } ・横断歩道の滑り止め舗装 { 継 / 前 ~ / 公共 } ・歩道のロードヒーティング整備 { 継 / 前 ~ / 公共 }
3) 観光関連施設のユニバーサルデザインの導入 継	<p>観光関連施設の新規計画時には、誰もが使いやすいデザイン (ユニバーサルデザイン) を導入します。</p> <p>{ 継 / 前 ~ / 協働 }</p>

2. 国際化対応の充実

施策名	施策の概要
1) 国際観光受入機能の充実 新 継	<p>「国際観光都市・函館」を推進するため、観光案内板の英語表記に加え、新たにロシア語やハングル、中国語などの併記に取り組みます。</p> <p>また、外国人が気軽に観光できる環境の整備に向けて、宿泊施設などでの外貨使用サービスを検討します。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光案内板等のロシア語、ハングル、中国語併記 { 新 / 前 ~ / 公共 } ・外国語パンフレット・観光ビデオの作成 { 継 / 前 ~ / 公共 } ・外貨の使用を可とするサービスの検討 { 新 / 後 / 民間 }

(つづき)

施策名	施策の概要
2) 観光案内板等の充実 継	観光案内の充実と景観向上を図るため、統一的、計画的な観光案内板等の整備を進めます。 { 継 / 前 ~ / 公共 }

2. 観光情報提供ツールの開発、充実

施策名	施策の概要
1) 高精度の地図づくり 新	団体旅行と個人旅行の双方のニーズに対応するため、函館の魅力を詳細に網羅した高精度の地図を作成し、「発見」の楽しみを通じた思い出に残る旅、ひと味違う経験をサポートします。また、市民との協働による作製作業を通じて、市民の観光都市函館の再発見もサポートします。 { 新 / 前 / 協働 } 【作製手法・案】 市民、観光関係者、学識経験者、デザイナー等からなるマップ作成プロジェクトを編成 市民からお薦め観光情報を幅広く収集（アンケート、ホームページの活用） 観光客からお気に入りの観光情報を収集（アンケート、ホームページの活用） 情報の整理～掘り下げ編集～試作～市民配布～再調整 配布
2) 携帯端末を活用した情報提供システムの構築 新	観光客や市民の「まちあるき」を促す情報案内ツールとして、携帯電話やモバイルパソコンなどの携帯端末を活用した、先進的で簡便で高密度の「使える」情報提供システムを構築します。 { 新 / 前 / 協働 (産学官連携) }

施策ピックアップ：携帯端末を活用した情報提供システムの構築

【参考事例】尾道ケータイ観光ナビ「どこでも博物館」

- 1 携帯電話の「どこ博」サイトにアクセス
直接、携帯電話のインターネット画面に URL(<http://dokohaku.net/>) を入力
または
メールの宛先にアドレス(ma3@docomo.ne.jp)を入力
「どこ博」HPアドレスが返信される
- 2 街なかを歩いて「石のフクロウ」を発見
フクロウに記された番号を入力
- 3 その場所の隠れた観光情報やアクセス情報などが提供されるほか、自らの感想を「置き手紙」のように自由に書き残せる
(双方向システム)

石のフクロウ



資料：尾道どこでも博物館パンフレット

3. 観光情報提供体制の整備・充実

施策名	施策の概要
1) インターネットによる情報提供の充実 新 継	<p>地元の人の楽しみや生活そのものに触れることは、観光客にとっても楽しいものですが、それらはなかなか表舞台には出てこないのが現状です。そうした地元の隠れた情報を、市民の手で掘り起こし提供するため、いつでも、どこでも情報が得られるインターネットを活用し、情報収集、蓄積、提供体制を整備します。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる観光情報統合サイトの設置検討 {新/前/協働} ・民間施設のインターネット情報提供の充実 {継/前~/公共(促進)、民間} ・地元ならではの隠れた情報の収集と提供 {新/前~/公共(促進)、民間} ・函館市モバイル観光情報発信事業の充実 {継/前~/公共}
2) 観光施設間のアクセス情報の充実 継	<p>市内周遊観光時のアクセス環境を向上させるため、観光施設間のアクセス情報の充実を図ります。</p> <p>{継/前~/協働}</p> <p>【展開手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各観光施設や観光案内所での情報掲示などで随時提供

3 交通ネットワークの整備・充実

1. 観光流動と市民生活を支える交通インフラの整備促進

施策名	施策の概要
1) 道路網の整備等 継	<p>観光流動の増加にともなう交通渋滞などは、観光客には時間的なロスをもたらすのみならず、市民生活においても様々な支障を来すこととなります。このため、円滑な交通環境の確保に向けて、高速道路網や幹線道路、生活道路の整備を進めます。</p> <p>さらに、景観向上に大きく貢献する石畳整備を継続するほか、冬季観光の快適性を確保するため、適切な除雪など冬季に強い道路整備を進めます。</p> <p>また、駅前土地区画整理事業により地域の賑わいの拠点となる駅前広場の拡張整備を図ると共に、変則交差の解消など骨格道路の整備を進め、交通結節点機能の充実を図ります。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道縦貫自動車道の建設 {継/前~/公共(促進)} ・函館・江差自動車道の建設 {継/前~/公共(促進)} ・函館新外環状道路の建設 {継/前~/公共(促進)} ・函館駅前土地区画整理事業の完了 {継/前/公共} ・主要幹線道路の整備 {継/前~/公共(促進)} ・幹線市道の整備 {継/前~/公共} ・生活道路の整備 {継/前~/公共} ・歴史的町並みを生かした石畳整備 {継/前~/公共} ・冬に強い道路整備 {継/前~/公共} <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>函館インターチェンジより市街地を臨む</p> </div> </div>

(つづき)

施策名	施策の概要
2) 鉄道輸送の充実 	北海道経済の活性化と地域の振興に計り知れない波及効果をもたらす北海道新幹線の建設と、新青森・新函館同時開業に向けた積極的な誘致促進活動を継続します。 また、並行在来線の経営分離に伴う住民の足の確保に努めます。 【関連施策】 ・北海道新幹線の建設と新青森・新函館同時開業 { 継 / 前 ~ / 公共 (促進) } ・北海道新幹線の開業を見据えた環境整備 { 新 / 前 ~ / 公共 (促進)、民間 } ・並行在来線の運行確保 { 継 / 前 ~ / 公共 (促進) } ・津軽海峡線等の高速化と輸送容量の増大 { 継 / 前 ~ / 公共 (促進) } ・カートレイン構想の促進 { 継 / 前 ~ / 公共 (促進) }

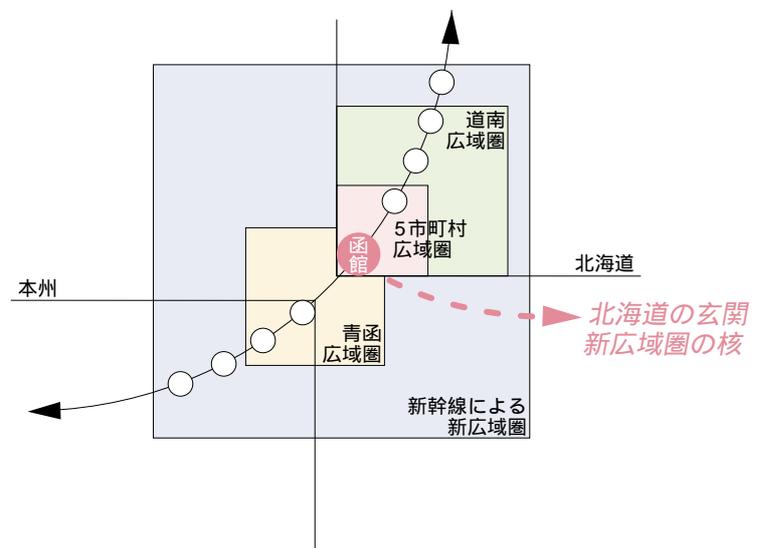
施策ピックアップ：北海道新幹線の開業を見据えた環境整備

【施策概要】

北海道新幹線の開業時に予測される観光流動の急激な増加に備えるため、以下の視点に基づき、地域が一体となって受入環境などを段階的に整備していきます。

(必要とされる視点)

- ・ビジネス需要と観光需要の増加を見越した宿泊機能の充実
- ・開業時の波及効果が「直結」するサービス業、農林水産業、卸・小売業の充実
- ・支店経済の「復活」を促すオフィス環境の充実
- ・コンベンションの増加・大規模化に対応できる受入環境の充実
- ・新駅と現駅との鉄道によるアクセス
- ・路線バス、シャトルバス、定期観光バス、タクシー、レンタカーなど交通機関の充実
- ・レンタカーを利用したモデル観光コースの充実
- ・首都圏および北関東地域への戦略的な大型観光キャンペーンの展開
- ・青函交流事業の拡充などによる青森とのさらなる連携強化
- ・南北海道全域の観光振興に向けた観光地間の連携強化
- ・新たな広域圏の核及び北海道全体の玄関口としての情報機能の充実
- ・新広域圏による国内外大型プロモーションの展開
- ・大きな「まち」となる函館を見据えた全市民の心構え



(つづき)

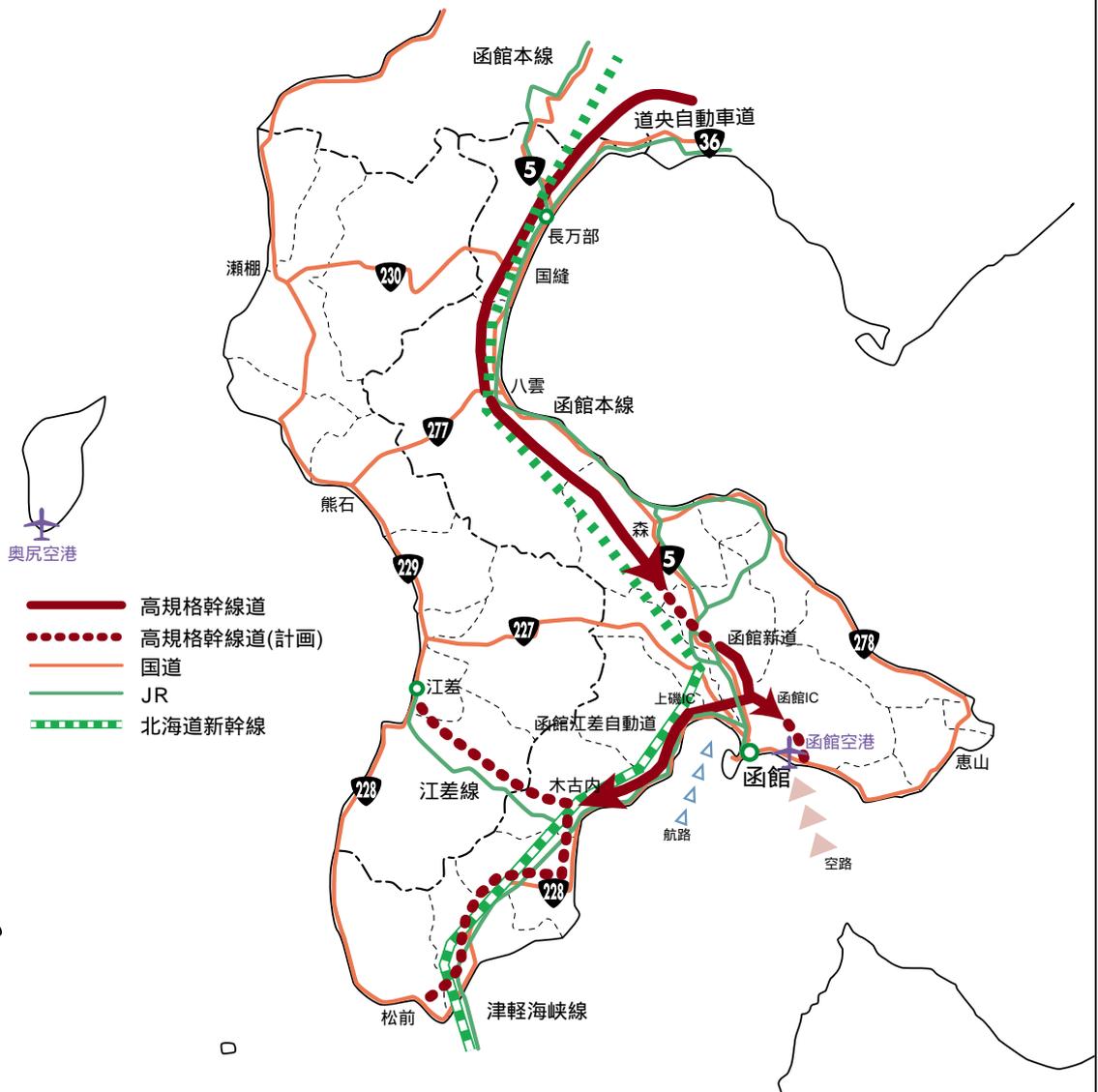
施策名	施策の概要
3) 空港の整備 新 継	<p>空港施設の整備拡充を継続するほか、「北海道の玄関口」として、路線網の充実などを図り、外国人にとっての「日本の玄関口」として、国際航空路線の拡充や利用環境の向上（出入国管理および検疫体制の拡充）に努めます。</p> <p>また、航空機利用の観光客増を目指し、その手法を検討します。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内既存路線の充実 { 継 / 前 ~ / 公共 (促進) } ・ユジノサハリンスク線の充実 { 継 / 前 ~ / 公共 (促進) } ・国内新規路線の開設 { 継 / 前 ~ / 公共 (促進) } ・天津線・ウラジオストク線・シンガポール線の開設 { 継 / 前 ~ / 公共 (促進) } ・台湾・香港・韓国等からのチャーター便誘致 { 継 / 前 ~ / 公共 (促進) 民間 } ・空港施設の整備拡充とターミナル地域の拡張整備 { 継 / 前 ~ / 公共 (促進) 民間 } ・ナイトステイの実現 { 継 / 前 ~ / 公共 (促進) } ・航空機利用の観光客増のための手法の検討 { 新 / 前 ~ / 公共 (促進) }
4) 港湾機能の充実 新 継	<p>物流拠点機能を強化するため、大型公共ふ頭の整備を図るほか、交流拠点の形成に向けて旅客船ふ頭の整備やポートセールスに努めます。</p> <p>また、海からのアプローチ拠点および海辺の観光スポットとして、親水プロムナードなどを整備します。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港町ふ頭の整備 { 継 / 前 ~ / 公共 } ・幹線臨港道路の整備 { 継 / 前 ~ / 公共 } ・若松（北）地区の整備 { 新 / 前 ~ / 公共 } ・未広地区親水プロムナードの整備 { 継 / 前 ~ / 公共 } ・ポートセールスの実施 { 継 / 前 ~ / 公共 }

2. 市内交通環境の充実

施策名	施策の概要
1) 駐車機能の充実 新 継	<p>今後の観光流動の変化などを的確に把握するとともに、駐車需要の高い地区については、新たな観光駐車場の整備を検討します。また、快適な「街あるき観光」を推進するため、路面電車、バスと観光駐車場を連携させたパークアンドライドの啓発に努めます。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車需要を見据えた新たな観光駐車場の整備検討 { 継 / 前 ~ / 公共 } ・公共交通機関と観光駐車場の有機的連携によるパークアンドライドの啓発 { 新 / 前 ~ / 公共 }
2) 公共交通機関等の充実 新 継	<p>公共交通機関の利用促進と、歴史あるまちの雰囲気醸成するため、既存のレトロ電車・レトロバスに加え、レトロタクシーの運行を促進します。</p> <p>また、夜の函館観光を促進し、滞在型の観光地を目指すため、公共交通機関の夜間運行を検討します。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市電の安全地帯上屋新設と車両機能の向上 { 継 / 前 ~ / 公共 } ・レトロ電車、レトロバスの運行 { 継 / 前 ~ / 協働 } ・多様なテーマの市電の運行（食、花、あかり等）検討 { 新 / 前 ~ / 公共 } ・市電やバスの夜間運行の検討 { 新 / 前 ~ / 協働 } ・レトロタクシーの運行 { 新 / 前 ~ / 公共 (促進) 民間 }

施策ピックアップ：交通ネットワークの整備、充実

10年後の交通ネットワーク網（予想図）



2 自主の「観光文化都市」づくり

1 市民との協働による観光地づくり

1. 観光資源・施設の魅力の再構築

施策名	施策の概要
<p>1) 歴史を生かした観光資源の整備、再整備</p> <p>新 継</p>	<p>本市観光の魅力を支える大きな構成要素であり、かつ、唯一無比のものである「歴史」資源に着目し、この適切なブラッシュアップ（磨きあげ）による資源の顕在化を進めます。</p> <p>【施策展開時に必要とされる共有のイメージ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存資源の再評価と再構築 ・まち全体の「自然と文化遺産のテーマパーク」化 ・将来の世界遺産登録を見据えた資源の保全と活用 <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館山と旧要塞施設の保全整備・活用 { 継 / 前 ~ / 公共 } ・特別史跡五稜郭跡の環境整備 { 継 / 前 ~ / 公共 } ・箱館奉行所復元事業の推進 { 継 / 前 ~ / 公共 } ・旧ロシア領事館の復元検討 { 継 / 前 ~ / 公共 } ・旧末広町分庁舎の保存活用 { 継 / 前 ~ / 公共 } ・伝統的建造物等の保存整備 { 継 / 前 ~ / 公共 } ・景観形成指定建築物等の保全 { 継 / 前 ~ / 公共 } ・旧函館検疫所台町措置場の保存整備 { 新 / 前 ~ / 公共 } ・函館公園の再整備 { 継 / 前 ~ / 公共 } ・見晴公園 国指定名勝旧岩船氏庭園（香雪園）の再整備と湯川橋地区土地区画整理事業の実施によるアクセスの向上 { 継 / 前 ~ / 公共 } ・サイベク遺跡の保全と歴史を生かした公園整備の検討 { 新 / 後 / 公共 } ・史跡四稜郭の保全と周辺環境と一体となった公園整備の検討 { 新 / 前 ~ / 公共 } ・博物館・文書館整備の検討 { 新 / 前 ~ / 公共 }  <p>箱館奉行所</p>
<p>2) 市民も楽しめる観光関連施設の整備・活用</p> <p>新 継</p>	<p>いわゆる「観光客向け」の施設づくりではなく、市民と観光客が「ともに楽しめる」という視点を重視し、観光関連施設の整備を進めます。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水族館等ファミリーレクリエーション施設の整備 { 新 / 前 ~ / 公共 } ・まちかど水族館の整備など函館国際水産・海洋都市構想の推進 { 継 / 前 ~ / 協働 } ・美しい海岸線を生かした函館海岸整備構想の推進 { 継 / 前 ~ / 公共 (促進) } ・青函連絡船記念館「摩周丸」の保存活用 { 継 / 前 ~ / 公共 } ・夜景グレードアップ推進整備事業の実施 { 継 / 前 ~ / 公共 } ・第2の夜景眺望ポイントの整備など、函館山の雨天・霧対策の確立 { 新 / 前 ~ / 公共 (促進) 民間 } ・道立道南四季の杜公園の整備 { 継 / 前 / 公共 (促進) } ・元町公園の拡張整備 { 新 / 前 / 公共 } ・すずらんの丘公園パークゴルフ場の整備 { 継 / 前 / 公共 } ・末広地区緑地の整備検討 { 新 / 後 / 公共 } ・緑の島の整備 { 継 / 前 ~ / 公共 } ・中央図書館の建設 { 継 / 前 / 公共 } ・(再掲) 函館山と旧要塞施設の保全整備・活用 { 継 / 前 ~ / 公共 } ・(再掲) 函館公園の再整備 { 継 / 前 ~ / 公共 } ・(再掲) 見晴公園 国指定名勝旧岩船氏庭園（香雪園）の再整備と湯川橋地区土地区画整理事業の実施によるアクセス性の向上 { 継 / 前 ~ / 公共 } ・(再掲) 特別史跡五稜郭跡の環境整備 { 継 / 前 ~ / 公共 }

(つづき)

施策名	施策の概要
<p>3) 市民参加の観光資源の発掘・再構築</p> <p>新 継</p>	<p>フィールドワークやイベントなどを通じ、市民参加で未だ潜在している観光資源の掘り起こしや既存資源の魅力向上策などを検討します。</p> <p>また、観光関連施設の整備にあたっては、可能なものについては計画当初の段階から市民参加のワークショップや懇話会などを設置することとし、さらにパブリックコメントの反映などを通じて真に市民が望むまちづくりを実現します。</p> <p>【「発掘・再構築」テーマの例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箱館開港と幕末、明治の歴史的事跡 ・湯の川温泉街のさらなる活性化 ・市民が利用する観光施設、市場づくり ・函館観光の「ドラマ性」、「ストーリー性」の演出 <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(再掲)高精度の地図づくり{新/前/協働} ・(再掲)インターネットによる情報提供の充実{継/前/協働} ・まちの魅力を発掘するフィールドワーク、イベントなどの開催{新/前~/協働} ・施設整備ワークショップ、懇話会等の設置、パブリックコメントの募集{新/前~/協働} ・(次頁)「志」観光ルート(市民によるモデルルート、おすすめ散策コースの設定)づくり{新/前~/公共(促進)、民間}



まちなみ発見フィールドワーク
(じろじろ大学夏の学校・平成15年8月開催)



2. 市民と観光客が楽しめる観光メニューの創出

施策名	施策の概要
<p>1) 志観光ルートづくり</p> <p>こころざし</p> <p>新</p>	<p>市民一人ひとりがオリジナルの観光案内コースを考え、実践する、自分だけの「志観光ルート」づくりを促進し、その集約とPRなどを通じて、話題性あふれる多彩な観光モデルルートを設定します。</p> <p>{ 新 / 前 ~ / 公共 (促進)、民間 }</p> <p>【展開手法・案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「半日観光の部」、「日帰り観光の部」、「1泊2日の部」、「2泊3日の部」、「若者・親子で楽しめる部」などのテーマを設け、インターネットなどを通じて広く「志観光ルート」を募集 ・インターネットで応募内容を公表 ・市民参加で各ルートを実証探索し、その感想を募集 ・コンテスト形式により顕彰 ・インターネットを通じてルートのストックと、PR
<p>2) 食の魅力づくり</p> <p>継</p>	<p>函館ならではの食文化のさらなる活用と、市民も楽しめる新たな食文化の創出に向けて、「食」をテーマとした観光メニューの充実を図ります。</p> <p>{ 継 / 前 ~ / 公共 (促進)、民間 }</p> <p>【「食」をテーマとした取り組みの例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カニなど、北海道を代表する食材の安価提供 ・イカなど、「地産地消」の推進による食のオリジナリティ追求 ・観光客が安心して楽しめる、市民オススメの「食のガイドマップ」づくり ・「食べ歩き」を可能とする飲食店連携型回遊クーポン制度などの確立
<p>3) ナイトレジャーの魅力づくり</p> <p>継</p>	<p>ナイトレジャーの充実は、コンベンション需要を取り込むうえでは最も効果的であり、また、市民とのふれあいを通じた「思い出に残る旅」の演出は、リピーターの確保や滞在型観光の振興にもつながる大きな要因となることから、函館独自の夜の観光メニューづくりに努めます。</p> <p>{ 継 / 前 ~ / 公共 (促進)、民間 }</p> <p>【「夜」をテーマとした取り組みの例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客が安心して楽しめる、市民オススメの「夜のガイドマップ」づくり ・摩周丸などを活用したナイトパーティやライブの開催 ・「飲み歩き」を可能とする飲食店連携型回遊クーポン制度などの確立 ・「泊飲分離」型観光の推進に向けた、宿泊業界の意識変革
<p>4) 市民と観光客の交流空間の創出</p> <p>新 継</p>	<p>市民と観光客の「ふれあいの場」を創出するため、交流広場や歩行者天国などの整備を検討するほか、観光客参加型イベントの創出を検討します。また、徒歩による観光地区間の移動（街あるき観光）を促進するため、中心市街地と西部地区とを接続する歩行環境の改善を図ります。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(再掲)「函館市まちかど観光案内所」の開設 { 継 / 前 ~ / 協働 } ・観光客交流空間（交流広場、歩行者天国など）の整備検討 { 新 / 前 ~ / 公共 } ・観光客参加型イベントの創出 { 新 / 前 ~ / 協働 } ・幹線道路の整備（中臨港線の歩道拡幅、植栽などの2次改築）{ 継 / 前 ~ / 公共 }

施策ピックアップ：ナイトレジャーの魅力づくり

【参考事例】

- ・ドリンクラリー大門地区はしご酒大会（2003年9月18日開催）



- ・BAR（バル）街
（2004年2月16日 西部地区にて開催）



2 滞在型・体験型観光の振興

1. 滞在促進のための環境整備

施策名	施策の概要
<p>1) 滞在型観光の促進に向けた環境整備</p> <p>新 継</p>	<p>観光客の長期滞在を促すための環境整備として、長期滞在に対応できる宿泊施設の整備や延泊割引制度などの導入を進めます。また、函館国際水産・海洋都市構想の推進と連携して、研究機関などの誘致に努めるほか、芸術家のための創作活動・交流の場（アーティスト・イン・レジデンス）づくりや、研究者のための賃貸研究室・寮などの整備を促進し、芸術家や研究者等による長期滞在需要を喚起します。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西部地区の有休不動産のコンドミニウム化 { 新 / 前 ~ / 民間 } ・宿泊施設の延泊割引制度の導入 { 継 / 前 ~ / 民間 } ・函館国際水産・海洋都市構想の推進と連携した研究機関等の誘致 { 継 / 前 ~ / 公共 (促進) 民間 } ・芸術家のための創作活動と交流の場（アーティスト・イン・レジデンス）づくり { 新 / 前 ~ / 公共 (促進) 民間 } ・研究者のための賃貸研究室や寮の整備 { 新 / 前 ~ / 協働 }

施策ピックアップ：西部地区の有休不動産のコンドミニウム化

【参考事例】

- ・修道院を利用したスペインの宿泊施設（パラドール）



施策ピックアップ：芸術家のための創作活動と交流の場

（アーティスト・イン・レジデンス）づくり

【参考事例】

- ・版画アトリエ（パリ “CITE”）



- ・織物アトリエ（ウィーン “WUK”）



2. 地域資源を生かした体験型観光の振興

施策名	施策の概要
<p>1) フィルムツーリズムの振興に向けた環境整備</p> <p>継</p>	<p>数多くの映画、ドラマ、CMが撮影された「絵になる街・函館」の魅力を広く顕彰し、撮影場所を歩いてめぐる体験型観光「フィルムツーリズム」の振興に向けた観光資源として活用するため、「ゆかりの地」を積極的にPRします。</p> <p>{ 継 / 前 ~ / 公共 }</p> <p>【展開手法・案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロケ地マップの作製配布 ・ロケ地のインターネットでの紹介 ・「ゆかりの地」案内標識の設置（ 周辺景観への配慮が必要）

施策ピックアップ：フィルムツーリズムの創出に向けた環境整備

【参考事例】

- ・「北の国から」マップ
（企画・制作・著作：
社団法人ふらの観光協会）



施策名	施策の概要
<p>2) ヘリテージツーリズムの振興に向けたストーリー性の演出</p> <p>新 継</p>	<p>本市の主要観光資源となっている歴史遺産、文化遺産の魅力をさらに高めるため、市内に点在する資源を年代やテーマ毎に体系化し、一定のストーリー性を演出するなど、「ヘリテージツーリズム（歴史遺産観光）」のさらなる振興を図ります。また、未だ潜在している資源の発掘とブラッシュアップ（磨きあげ）に努めます。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「箱館戦争」、「文学散歩」、「近代化遺産」など、テーマを特化した観光マップの作製配布 { 新 / 前 ~ / 公共 } ・(再掲) 高精度の地図づくり { 新 / 前 / 協働 } ・(再掲) インターネットによる情報提供の充実 { 継 / 前 / 協働 } ・(再掲) 歴史を生かした観光資源の整備、再整備 { 継 / 前 ~ / 公共 }
<p>3) エコツーリズムの振興</p> <p>継</p>	<p>本市の緑のシンボルである函館山や市街地後背部の樹林地などを活用し、自然環境の保全と、自然とのふれあい体験を通じた環境意識の高揚などを目的としたエコツーリズムの振興を図ります。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 函館山と旧要塞施設の保全整備・活用 { 継 / 前 ~ / 公共 } ・(再掲) 道立道南四季の杜公園の整備 { 継 / 前 / 公共 (促進) }

(つづき)

施策名	施策の概要
<p>4) ブルーツーリズムの振興</p> <p>新 継</p>	<p>海で囲まれたまち・函館の好環境を生かし、既存のイカつり体験などに加えて、マリンレジャーや漁業体験など「ブルーツーリズム」の一層の振興を図ります。</p> <p>また、漁港の整備を推進し、海辺散策などが楽しめる環境の整備に努めます。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館湯川漁港の建設 { 継 / 前 ~ / 公共 } ・函館漁港の整備 { 継 / 前 / 公共 } ・函館港におけるマリナーの整備検討 { 新 / 未定 }
<p>5) グリーンツーリズムの振興</p> <p>新</p>	<p>米作りや農作物の収穫などの農業体験を通じ、地域の人々や自然・文化にふれあう「グリーンツーリズム」の振興を図ります。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村地域活性化対策の促進 (亀尾地区) { 新 / 前 ~ / 協働 }
<p>6) 高付加価値体験型観光メニューの創出</p> <p>継</p>	<p>今後の観光活動をリードする有望客層 (高齢者層、団塊の世代など) の満足度を高めるため、オリジナリティあふれる高付加価値の体験型観光メニューを創出します。</p> <p>{ 継 / 前 ~ / 公共 (促進)、民間 }</p> <p>【「高付加価値体験型観光」テーマの例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然探訪、環境との共生、芸術文化・創作活動 ・自己実現と知的好奇心の満足、市民とのふれあい ・オンリーワン ・高価格で高付加価値 (高収益で高い満足)
<p>7) 修学旅行向け体験型観光メニューの充実</p> <p>新</p>	<p>将来のリピーター層であり、経済波及効果も大きい修学旅行のさらなる誘致促進を図るため、新しい体験型ツーリズムへの対応強化はもとより、工場見学、事業所見学、官公庁見学、学術・研究機関見学など、市内のあらゆる資産を総動員し、数十人規模から小グループ単位までを柔軟にカバーできる多様な体験型観光メニューの充実を図ります。</p> <p>また、本市において近年漸減傾向にあるスキー・スノーボード修学旅行の再活性化を期すため、スキー場や指導者団体などと連携して、受入体制の充実を図ります。 { 新 / 前 ~ / 協働 }</p>
<p>8) 体験型観光マネジメント業態の設立支援</p> <p>継</p>	<p>体験型観光のより一層の振興を図るうえでは、多様なメニューの提供はもとより、情報収集や事業者への働きかけ、さらには予約調整などが重要となります。</p> <p>また、安全性の確保や参加者の満足度を高めるうえでは、専門的知識に裏打ちされた解説者・指導者「インタープリター」の育成も不可欠となります。このため、これらを一括マネジメントする業態の起業者に対して、その設立を支援します。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジ資金 (2,000万円以内) { 継 / 前 ~ / 公共 (促進) } 融資期間 10年以内 (2年以内の据置を含む) 融資利率 1.10%以内 (ただし中心市街地内で開業する場合は1.00%以内) 金融機関での審査があります ・チャレンジ補助金 (500万円以内) { 継 / 前 ~ / 公共 (促進) } 事業計画を作成・応募し、市長の認定が必要 (応募条件のほか、審査・選考があります)

3 広域観光の推進

1. 青函・道南圏広域観光圏の形成

施策名	施策の概要
1) 縄文資源の連携による青函広域観光圏の形成 (新)	サイベ沢遺跡(桔梗) 国指定史跡大船遺跡(南茅部) 国指定特別史跡三内丸山遺跡(青森)などの縄文資源を活用し、「縄文時代からの青函交流」などをテーマとした周遊性の高い青函広域観光圏を形成します。 【施策展開時に必要とされる共有のイメージ】 ・将来の世界遺産登録を見据えた資源の保全と活用 【関連施策】 ・(再掲)サイベ沢遺跡の保全と歴史を生かした公園整備の検討{新/後/公共}
2) 道南圏域の連携による広域観光圏の形成 (継)	函館にはない観光資源を有する道南圏との自治体間連携を強化し、広域圏域でのイベントの実施など、広域観光の振興を図ります。 {継/前~/協働} 【「道南圏広域連携」テーマの例】 ・イベントの有機的連携 (「食」など統一テーマの設定による合同開催 スケールメリットの創出) ・広域観光圏「地産地消」ブランドの創出 ・大沼のPRと連携強化 ・温泉周遊による健康づくり

2. 市町村合併を見据えた「市内」観光の振興

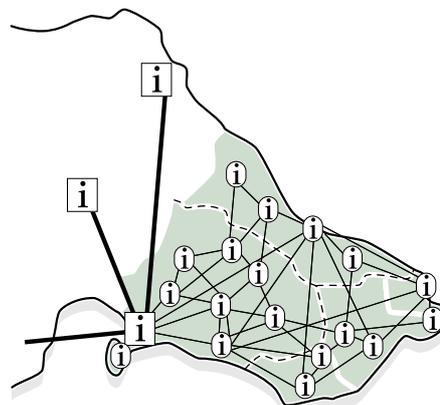
施策名	施策の概要
1) 統一的、計画的なサイン整備 (継)	函館・戸井・恵山・榎法華・南茅部の観光イメージの共有化を図るため、観光サイン等の統一など、計画的なサイン整備を進めます。 【関連施策】 ・(再掲)観光案内板等の充実{継/前/公共}
2) 観光情報ネットワークの整備 (新) (継)	函館・戸井・恵山・榎法華・南茅部の観光案内機能を高めるため、観光案内の高度化・情報化を推進するとともに、街かど観光案内所の設置を促進するほか、地場産品販売センター等を整備します。 【関連施策】 ・地場産品販売センター等の整備{新/前~/公共} ・(再掲)「函館市まちかど観光案内所」の開設{継/前~/協働} ・(再掲)高精度の地図づくり{新/前/協働} ・(再掲)携帯端末を活用した情報提供システムの構築{新/前~/協働} ・(再掲)インターネットによる情報提供の充実{継/前/協働} ・(再掲)観光施設間のアクセス情報の充実{継/前~/協働}

(つづき)

施策名	施策の概要
<p>3) 観光資源・施設の魅力構築とPRの充実</p> <p>継</p>	<p>函館・戸井・恵山・榎法華・南茅部の観光的魅力を分析評価したうえで、各地域の特色をさらに伸長させるため、観光資源や施設の魅力構築とPRに努めます。また、各地区において整備されている宿泊系施設のさらなる利用率向上を期すため、誘致宣伝の強化に努めるほか、施設毎の特色を生かした魅力づくりに努めます。</p> <p>{ 継 / 前 ~ / 協働 }</p> <p>【「魅力構築とPRの充実」テーマの例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通テーマ：「食」、「温泉の連携」などによる魅力の充実 ・函館地区：主に都市観光資源の充実 ・戸井地区：オートキャンプ場の活用（はこだてオートキャンプ場との連携） ・恵山地区：「昭和新山」、「登別地獄谷」に比肩する「恵山火山」の魅力PR ・榎法華地区：海洋性レクリエーションの振興 ・南茅部地区：大船遺跡の整備・活用
<p>4) 市民のための「市内観光」の振興</p> <p>新 継</p>	<p>函館・戸井・恵山・榎法華・南茅部の各「地域」に住むすべての市民が、大きくなった一つの器のなかにある「宝」の発見を通じ、互いの地域習俗や文化を理解し交流しあう場を創出するため、市民による「市内観光」の振興に努めます。</p> <p>【「市内観光」テーマの例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「安価で新鮮な魚貝類」、「海洋性レジャー」、「縄文遺跡」、「温泉と火山」など <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市内」定期観光バスの運行促進 { 継 / 前 ~ / 公共 (促進)、民間 } ・「市内」観光スタンプラリーの開催 { 新 / 前 ~ / 協働 } ・「市内」観光ルートの設定とPR { 継 / 前 ~ / 協働 } ・既存イベントの充実と新規観光イベントの創出 { 継 / 前 ~ / 協働 }
<p>5) 「シーニック・バイ・ウェイ」の導入促進</p> <p>新</p>	<p>「シーニック・バイ・ウェイ」(国土交通省所管)の導入を促進し、沿道景観の向上と、観光資源の連携・魅力の統合などを図ります。</p> <p>{ 新 / 前 ~ / 公共 (促進)、民間 }</p>

施策ピックアップ：観光情報ネットワークの整備

- 広域観光情報ネットワーク整備に向けて
- 観光案内所機能の充実
 - 気軽に立ち寄れるまちかど観光案内所の整備
 - 周辺観光地における観光案内所との連携による観光情報の共有
 - 誰からも案内所とわかる「i」マークのデザインの作成と統一化
 - 道南圏における広域観光情報ネットワーク化

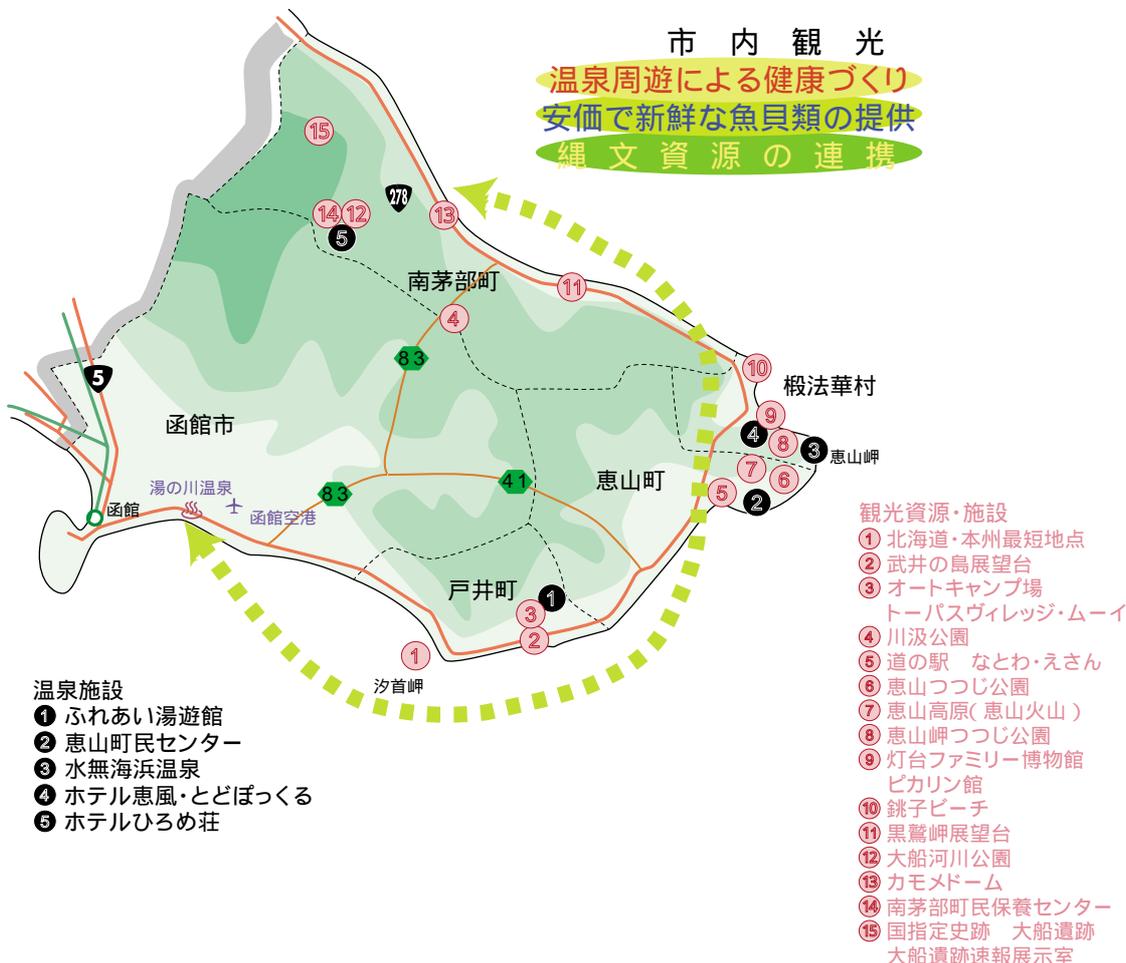


i 総合観光案内所

i まちかど観光案内所

観光情報ネットワーク・イメージ図

施策ピックアップ：観光資源・施設の魅力構築とPRの充実



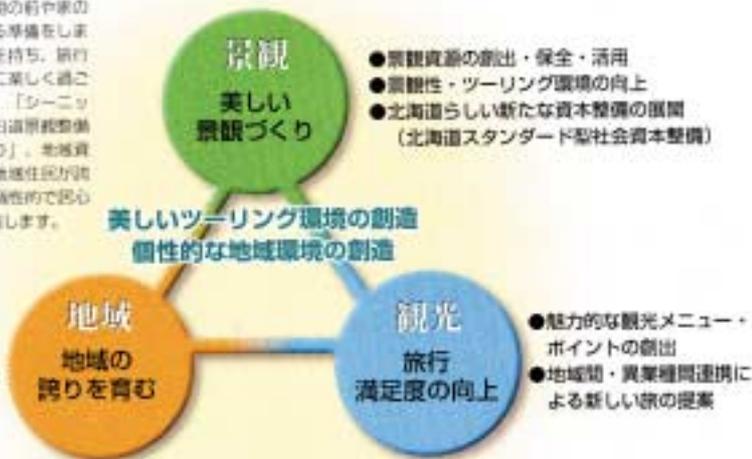
施策ピックアップ：「シーニック・バイ・ウェイ」の導入促進

■ 制度の理念

美しく個性的な居心地の良い北海道づくりを目指して

目的地に到着があるとき、玄関の前や車の中をきれいにして、迎え入れる準備をしますか？ 地域がこの気持ちを持ち、旅行者や訪問者により安全で快適に楽しく過ごしてもらうために行う活動が、「シーニック・バイ・ウェイ北海道」です。道庁景観整備などによる「美しい景観づくり」、地域資源の保全・活用などによる「地域性が残る地域づくり」により、「個性的で居心地の良い北海道づくり」を目指します。

- 地域資源の再認識・保全・活用
- ホスピタリティの向上
- 地域ビジネスの創出



出典：「シーニックバイウェイ2004HOKKAIDO」パンフレットより抜粋

3 自立の「観光文化都市」づくり

1 函館ブランドの確立・発信

1. 函館ブランドの確立と商品の開発

施策名	施策の概要
<p>1) ブランドコンセプトの確立とシンボルデザインづくり</p> <p>新</p>	<p>函館観光のブランドイメージを確立し、オンリーワンの国際観光都市づくりを目指すため、市内の農林水産業、製造業、卸売・小売の各業界が連携して、函館から全国に向けて発信するオリジナルブランドを創出します。また、統一的なシンボルデザインの設定を検討します。</p> <p>{ 新 / 前～ / 公共 (促進)、民間 }</p> <p>【展開事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「函館舞歌」(函館産釣りイカ・函館市漁業協同組合) ・「函館育ち」(米、長ネギなど10品目の道南地域統一ブランド・渡島地産地消戦略会議)
<p>2) オリジナリティの高い土産品の開発</p> <p>継</p>	<p>市内の農林水産業、製造業、卸売・小売の各業界が連携し、地元の素材を活用し、函館でしか買えないオリジナリティあふれる土産品を創出します。</p> <p>{ 継 / 前～ / 民間 }</p> <p>【施策展開時に必要とされる共有のイメージ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民自らが自信を持って「土産」にできる土産品 ・地域の素材を生かした土産品 ・函館「らしさ」を感じさせる土産品 ・高価格で高品質、低価格で値頃感(二極分化)

施策ピックアップ：ブランドコンセプトの確立とシンボルデザインづくり

「函館舞歌」ロゴマーク



統一ブランド米「函館育ち」について

当管内では、道南の温暖な気候を生かし、高粒安定した品質のお米の生産と高白度を特徴として生産者・製精機同一となったブランド米作りに取り組んでいます。

「函館育ち」が目指すお米

- おいしいお米⇒精米タンパク6.3%以下
- 粒揃いのお米⇒高整粒80%以上
- 白いお米⇒玄米白度20以上
- 品質が安定したお米⇒施設集荷の増進

出典：「函館育ち」パンフレットより抜粋

2. 観光関連産業の活性化

施策名	施策の概要
1) 体験型観光業の起業促進 新 継	<p>体験型観光メニューの充実を図るため、条件的に適合()する体験型観光業の起業者に対し、その事業化を支援します。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 体験型観光マネジメント業態の設立支援 {新/前~/公共(促進)} ・(再掲) チャレンジ資金(2,000万円以内){継/前~/公共(促進)} 融資期間 10年以内(2年以内の据置を含む) 融資利率 1.10%以内(ただし中心市街地内で開業する場合は1.00%以内) 金融機関での審査があります ・(再掲) チャレンジ補助金(500万円以内){継/前~/公共(促進)} 事業計画を作成・応募し、市長の認定が必要(応募条件のほか、審査・選考があります)
2) 「地産地消」の促進 新	<p>訪れた人が訪れた場所でのみ本当の地元の農産物、海産物が食べられる「地産地消」を促進し、観光客にとっての魅力づくりとともに地域産業の活性化を図ります。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産品の積極活用 {新/前~/公共(促進)、民間} ・地産地消レストラン・食堂の積極的PR {新/前~/公共(促進)、民間}
3) 中心市街地活性化の推進 継	<p>特定の観光エリアのみの訪問だけではなく、市民の生活の場である商店街等への観光流動を促すため、中心市街地と商業の活性化を図ります。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TMO事業の促進 {継/前~/公共(促進)}

3. プロモーション活動の充実

施策名	施策の概要
1) マスコミ、旅行代理店プロモーションの充実 継	<p>マスコミ、旅行代理店の企画担当者を招聘または訪問し、「旬」の話題などを提供することで、パブリシティ効果の誘発と、新規旅行商品の開発を促進します。 {継/前~/協働}</p>
2) フィルムコミッションの体制充実と制作会社等への戦略的な情報提供 継	<p>映画やドラマ、CM撮影などの誘致を促進するため、市民エキストラやサポート企業の集約などを通じて「はこだてフィルムコミッション」の体制を強化し、撮影しやすい環境づくりを進めます。また、インターネットによる情報提供はもとより、映像製作撮影会社等への直接訪問などを継続し、「絵になる街・函館」のPRに努めます。 {継/前~/協働}</p>
3) 海外観光プロモーションの実施 新 継	<p>国が進めるビジット・ジャパン・キャンペーンとの連携を図りながら、東アジア地区を中心とする海外観光プロモーションを積極的に展開します。また、サハリン関連プロジェクトと連携し、購買力の高い石油メジャー各社の社員に向けた「保養観光地」としての魅力や積極的にPRするなど、函館独自の海外観光プロモーションを展開します。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東アジア地区観光プロモーションの実施 {継/前~/協働} ・サハリン関連プロジェクトと連携した国際観光の振興 {新/前~/協働}

(つづき)

施策名	施策の概要
4) 観光PRの充実 新 継	<p>観光パンフレットやポスターなどの「紙」媒体をはじめ、テレビ、ラジオ、インターネット、携帯端末など、あらゆる宣伝媒体を最大限活用し、函館観光のPRの充実に努めます。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光ポスター・テレビ放送などの宣伝活動 { 継 / 前～ / 公共 } ・(再掲) 携帯端末を活用した情報提供システムの構築 { 新 / 前 / 協働 (産学官連携) } ・(再掲) インターネットによる情報提供の充実 { 継 / 前 / 協働 }
5) 修学旅行の誘致 継	<p>将来リピーターとして訪れる層として有望な、修学旅行のより一層の誘致を促進するため、学校訪問や説明会などの地道な誘致活動を通じて「旬」の情報を提供します。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 修学旅行向け体験型観光メニューの充実 { 継 / 前～ / 協働 }
6) 物産展の開催・参加 継	<p>航空直行便で接続された首都圏や大都市圏などはもとより、新たな航空路線が開設された地区や、交通アクセスの改善などにより、所要時間が短縮された地区などを対象として、物産展や観光展を開催し、効果的なPRに努めます。 { 継 / 前～ / 協働 }</p>
7) 冬季観光客の誘致 継	<p>秋から冬にかけての旬の味覚、多彩なイベントの積極的なPRなどを通じて、冬季を中心とする下期(10月～3月)の観光客誘致を促進します。</p> <p>{ 継 / 前～ / 協働 }</p>
8) プロモーションのプロの育成 新	<p>計画的かつ有効なプロモーションを展開するため、民間企業の専門家との協働や、外部からの専門家の招聘などを通じ、観光関連機関・団体等の資質向上を図ります。</p> <p>{ 新 / 前～ / 協働 }</p>

施策ピックアップ：冬季観光客の誘致

冬季を中心とする下期(10月～3月)の観光振興に向けた施策の複合展開

区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月
景観資源の活用	香雪園の紅葉					
	いさり火					
イベントの充実			クリスマスファンタジー	一般住宅のライトアップ促進		
			イルミネーションファンタジー	規模拡大の検討		
				五稜星の夢	地元商店街との連携強化	
					冬フェスティバル	地元商店街との連携強化
「冬のサービスガイド」の充実			協賛事業者の拡大によるインセンティブの充実			
「食」の活用	冬に旬を迎える戸井・恵山・榎法華・南茅部の海の幸		湯の川温泉冬の味覚まつり	冬に旬を迎える戸井・恵山・榎法華・南茅部の海の幸		
「温泉」の活用	美容と健康をテーマとした函館・戸井・恵山・榎法華・南茅部の温泉資源の連携					
スキー・スノーボード客の誘致				スキー修学旅行の誘致		
東アジア地区観光客の誘致				旧正月休暇期間の誘致促進		

2 コンベンション・イベントによる振興

1. コンベンション機能の充実

施策名	施策の概要
1) 観光都市にふさわしいコンベンションホールの建設検討 新	コンベンションにより誘発される地域経済への多大な波及効果を踏まえ、宿泊型観光都市であり、コンベンション開催都市としての素地に恵まれる本市にふさわしいコンベンションホールの建設を検討します。 { 新 / 前～ / 協働 }
2) 既存施設の有効活用によるコンベンションの開催促進 継	既存の公共施設や大学等を有効活用するなど、創意工夫によりコンベンションの開催を促進します。 { 継 / 前～ / 公共(促進) 民間 }
3) アフターコンベンションの充実 継	アフターコンベンションは、コンベンション誘致自体にも直結する重要な要素となることから、コンベンションの同行者のための観光プランの作成などアフターコンベンションの充実を図ります。 { 継 / 前～ / 公共(促進) 民間 }
4) コンベンションのプランナーのためのガイド作成 継	コンベンション誘致のツールとして、コンベンション企画担当者向けのガイドブックの充実を図ります。 { 継 / 前～ / 公共 }
5) コンベンション受け入れ体制の充実 新	コンベンションの開催を促進するため、研究機関、企業・団体をはじめとする産学官連携はもとより、地縁・血縁の活用など市民総動員でコンベンションの誘致に取り組むほか、(社)函館国際観光コンベンション協会におけるコンベンションマネジメント体制の充実に努めます。 { 新 / 前～ / 公共 }

施策ピックアップ：観光都市にふさわしいコンベンションホールの建設検討

【参考事例】

かずさアーク(かずさアカデミアセンター)(木更津)

かずさアークは、去る2月21日、開業7周年を迎えました。7500件以上の国際・学術会議や講演会等各種イベントが行われた実績を持っています。当機構が誘致にご協力させていただいたアメリカ広告学会(American Academy of Advertising)のアジア・パシフィック会議も、2001年、2003年と連続で開催されました。これは異例のことです。「利用しやすく愛される施設」とは、このような施設をいうのではないのでしょうか。



くまびきメッセ(島根県立産業交流会館)(島根)

昨年開館10周年を迎えたくまびきメッセ。この愛称もすっかり定着しました。5000人収容可能な大展示場から、大小の会議室、多目的ホールまで揃い、国際会議を含む、様々なイベントに利用されています。アクセスも、出雲、米子の2空港を使える利点があります。島根・松江での国際会議開催にあたり、特筆すべきは整った支援制度です。例えば助成金。島根県と松江市両方の補助金制度を利用することが可能であるため、最高額は1000万円! 目がクラクラしそうな金額ですが、それだけ、県、市共にコンベンション開催の意義を重要視しているということです。



ワールドコンベンションセンターサミット(宮崎)

最大5000人収容、9ヶ国語同時通訳装置、1088席の可動席があるサミットホールを始め、大中小の会議室を備えた日本最大級の国際会議場です。2000年には九州・沖縄サミット外相会合の開催会場にもなりました。充実した施設のほか、温暖な気候、恵まれた自然環境、手厚い支援サービス等、宮崎には会議開催のための最善の環境が整っています。宮崎コンベンション・ビューロー・東京事務所があるので、都内の打合せ等も対応可能です。ぜひ、国際コンベンション・リゾートみやざきを体感して下さい。



出典：「JNTOコンベンションニュースVOL.9 ～実績のあるコンベンション会場～」(発行：独立行政法人国際観光振興機構コンベンション誘致部)より抜粋

2. イベントの創出と展開

施策名	施策の概要
1) 既存イベントの再編・再構築 継	既存イベントのさらなる内容充実に向けて、資金投資の効率化や大規模イベントへの集中投下など、より計画的かつ効果的な展開に努めます。 { 継 / 前～ / 公共 }
2) 市民自らが楽しめるイベントの創出と充実 新 継	市民自らが楽しめるイベントを創出するため、今後とも参加型のイベントの充実に努めます。 【関連施策】 ・はこだて花と緑のフェスティバルの開催 { 継 / 前～ / 協働 } ・市民文化祭の開催 { 継 / 前～ / 協働 } ・市民創作 函館野外劇の開催 { 継 / 前～ / 公共 (助成) 民間 } ・函館港イルミネーション映画祭の開催 { 継 / 前～ / 公共 (助成) 民間 } ・市民オペラの開催 { 継 / 前～ / 協働 } ・市民スポーツ大会など各種スポーツイベントの拡充 { 継 / 前～ / 協働 } ・函館国際水産・海洋都市構想に関連するイベントの開催 { 新 / 前～ / 公共 (促進) 民間 }
3) 大規模スポーツイベントの開催促進 継	全国的なスポーツイベントを誘致することは、コンベンションと同様に大きな経済波及効果があることはもちろん、本市の知名度の向上にもつながる効果的な取り組みとなることから、今後も各種スポーツ大会の誘致を促進するほか、新たなスポーツイベントの創出について検討します。 【関連施策】 ・函館ハーフマラソン大会の開催 { 継 / 前～ / 協働 } ・各種スポーツ大会の誘致 { 継 / 前～ / 協働 }
4) 冬季ならではのイベントの創出、広域連携による冬季イベントの充実 継	冬季を中心とする下期 (10月～3月) の観光入込みの底上げを図るため、集客効果の高い新規イベントを創出するほか、周辺町村との広域連携による冬季イベントの充実に努めます。 { 継 / 前～ / 協働 }
5) 市民によるイベントサポートシステムの確立 新	イベントの開催には、多くの人材が必要となることから、イベントサポーター登録制度など、市民のイベント運営への積極的な参画を促す仕組みを検討します。 { 新 / 前～ / 公共 (促進) 民間 }
6) 各種交流事業の開催 継	広域観光圏やゆかりのまち等との交流による相互理解の促進と、集客力の向上のため、多様な交流事業を継続します。 【関連施策】 ・青函のまつり交流事業 { 継 / 前～ / 協働 } ・青函インターブロック交流の推進 { 継 / 前～ / 協働 } ・青函ツインシティ交流の推進 { 継 / 前～ / 協働 } ・日本海峽フォーラムへの参加 { 継 / 前～ / 協働 } ・五稜郭ゆかりのまちとの交流の推進 { 継 / 前～ / 協働 } ・国際スポーツ交流の推進 { 継 / 前～ / 協働 }

4 自律の「観光文化都市」づくり

1 自律を促すシステムの確立

1. 評価・検証・推進体制の確立

施策名	施策の概要
1) 観光関連統計の充実 継	観光動向を的確に把握するため、既存の観光客アンケート調査や観光入込客数推計など、各種統計を引き続き実施するほか、必要に応じて内容的な充実を図ります。 { 継 / 前～ / 協働 }
2) クレームをプラスに転換できるシステムの構築 新	函館観光に対するクレームは、観光都市としての自律を促すうえでの重要な「資源」といえることから、クレームの改善に向けた的確な対応を期するため、市民・企業・行政が、協働で討議できる仕組みやルールを構築します。 【関連施策】 ・(仮称)函館市観光アドバイザー会議の設置 { 新 / 前～ / 協働 }
3) 観光関連施設評価システムの構築 新	観光関連施設に対する一定の「評価」があれば、それは観光客にとっては有益なデータとなるほか、事業者にとっても、プラス評価の場合は一層の意欲喚起につながります。その一方で、マイナス評価となった場合は、それが事業活動の盛衰にも直結することから、場合によっては訴訟問題にも発展する要素を含んでいます。こうした状況を踏まえ、観光関連施設の自律的な変化を促すための方策として、自己採点による「加点」方式の、楽しく話題性のある「自己評価」システムを検討します。 { 新 / 前～ / 協働 } 【自己評価内容・案】 ・客観的評価：バリアフリー対応状況、地産地消率 など ・主観的評価：笑顔のある従業員の数、オンリーワンメニューの数 など
4) (仮称)函館市観光アドバイザー会議の設置 新	観光基本計画の実効的な推進に向けて、計画内容の進捗状況の検証や時代の変化に的確に対応した施策展開などを討議していく組織を、市民・企業・行政の協働により設置します。 { 新 / 前～ / 協働 }

2 安全な観光地づくり

1. 「安全」、「安心」を担保するシステムの創出

施策名	施策の概要
1) 観光客が「安心」して楽しめる安全なまちづくり 継	市民が安全に生活でき、観光客が安心して滞在できるまちづくりを進めるため、道路環境の改善や「車の運転マナーが悪いまち」と言われる本市の交通マナー向上策の展開に努めます。 【関連施策】 ・(再掲)外国人のための生活相談の実施 { 継 / 前～ / 公共 } ・(再掲)歩道のロードヒーティングの整備 { 継 / 前～ / 公共 } ・除排雪体制の強化 { 継 / 前～ / 公共 } ・街路灯設置 { 継 / 前～ / 公共 } ・違法駐車防止対策の推進 { 継 / 前～ / 公共 } ・交通安全運動の展開 { 継 / 前～ / 協働 } ・交通安全教室等の開催 { 継 / 前～ / 公共 }

5 自発の「観光文化都市」づくり

1 美しいまちの創造

1. 生活空間の美化

施策名	施策の概要
1) 道路景観の向上 継	<p>主要観光資源周辺の無電柱化の検討や、市民にとって最も身近な緑の空間である道路沿道部の緑（街路樹や植樹ますの植栽樹木）の整備を通じて、美しくうるおいのある都市景観を創出します。また、国道や道道で展開されている住民主体の道路緑化活動「ボランティア・サポート・プログラム」を促進するほか、市道での「花いっぱい運動」の積極的な展開などを通じて、住民主体による生活空間の美化を図ります。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市緑の基本計画の推進 { 継 / 前～ / 公共 } ・広路の整備 { 継 / 前～ / 公共 } ・住民参加による道路空間の緑化推進 { 継 / 前～ / 公共（促進）、民間 }
2) 河川景観の向上 継	<p>多自然型の川づくりや河川護岸の緑化をはじめ、河川管理用道路の整備、旧河川敷などの緑化を通じて、良好な水辺空間を演出します。</p> <p>{ 継 / 前～ / 公共 }</p>
3) 公共施設の緑化推進 継	<p>市街地内の主要地区に位置する官公庁や学校、病院、さらには公園などの公共施設の緑化を通じて、身近な生活空間の修景美化を図ります。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（再掲）函館市緑の基本計画の推進 { 継 / 前～ / 公共 } ・公共施設等の緑化の推進 { 継 / 前～ / 公共 }
4) 市民による花の庭づくり 継	<p>花で飾られた美しい住宅地づくりを促進するため、ガーデニングなど、市民による自宅の修景を促進します。</p> <p>{ 継 / 前～ / 公共（促進）、民間 }</p>
5) ごみの散乱防止と環境保全対策等の推進 継	<p>「北海道空き缶等の散乱の防止に関する条例」および「函館市ごみの散乱防止に関する条例」に基づき、美しく快適な生活環境の保全と良好な都市景観の形成に努めます。また、「函館市環境基本条例」および「函館市環境基本計画」に基づき、大気や川・海、地下水、騒音などの監視に努めます。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市環境基本計画の推進 { 継 / 前～ / 協働 }



市民による清掃活動状況（函館海岸）



市民による清掃活動状況（亀田川）

2. 観光都市としての「雰囲気」の醸成

施策名	施策の概要
<p>1) 西部地区の魅力ある街づくりの推進</p> <p>新 継</p>	<p>開港当時の歴史的な町並みが残されている西部地区の魅力を生かし、市民が暮らし賑わいのある街づくり目指し、都市再生特別措置法に基づく「都市再生整備計画」による各種施策の実施など、定住促進や新たな拠点形成、散策路整備、電線類の地中化等を展開します。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(再掲)旧ロシア領事館の復元検討{継/前~/公共} ・(再掲)旧函館検疫所台町措置場の保存整備{新/前~/公共} ・(再掲)西部地区空家・空地活用の促進{継/前~/公共} ・旧西警察署の整備{新/前~/公共}
<p>2) 都市景観形成関連施策の展開</p> <p>継</p>	<p>自然と歴史にはぐくまれた函館らしい都市景観をまもり、そだて、つくり、個性豊かで快適な都市を創出するため、市民・企業・行政が協働して都市景観形成の関連施策を展開します。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観形成指定建築物等の保全{継/前~/公共} ・都市景観形成地域指定の推進{継/前~/公共} ・景観形成にかかる融資のあっ旋(貸付金){継/前~/公共} ・指定建造物等の防寒改修への助成(補助金){継/前~/公共} ・指定建造物等取得にかかる利子補給{継/前~/公共} ・指定建造物等の維持管理への助成(補助金){継/前~/公共}
<p>3) 湯の川温泉街のさらなる景観向上</p> <p>新</p>	<p>湯の川温泉街のさらなる魅力強化を図るため、修景美化や雰囲気の醸成に向けた整備を検討します。また、「海」の活用に向けた環境整備に努めます。</p> <p>{継/前~/協働}</p>
<p>4) パブリックアートの設置</p> <p>継</p>	<p>市民が、うるおいとやすらぎ、豊かさを感じることができる魅力ある公共空間の創出を図り、文化の薫り高い都市の創造を目指すため、市民の憩いの場所や市民・観光客が行き交う賑わいのある場所など、公共空間へのパブリックアートの設置を推進します。</p> <p>{継/前~/公共}</p>



温泉街の景観向上



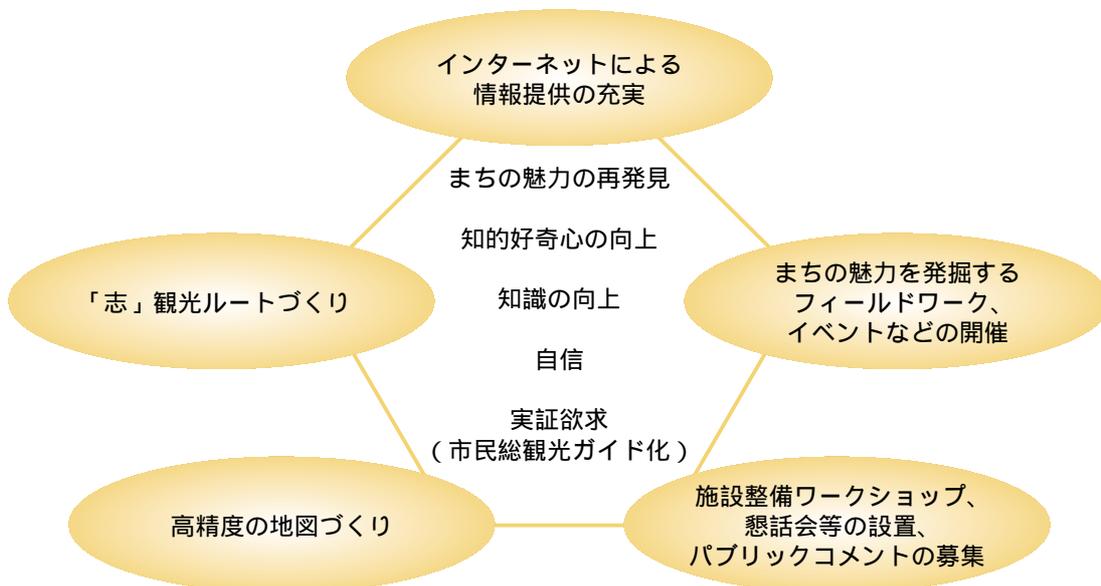
パブリックアート(ベイエリア)

2 ホスピタリティとサービスの向上

1. ホスピタリティの向上

施策名	施策の概要
1) ホスピタリティ意識の啓発普及 新 継	<p>全市民が観光客をあたたかく「迎える」観光都市づくりを目指し、ホスピタリティ意識の啓発普及に向けた取り組みを強化します。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タクシーなど観光関連従事者への「国際観光都市・函館」の啓発{継/前~/協働} ・観光都市の資質向上に向けた接遇・観光・商道德教育の実施{新/前~/協働} ・市民への「国際観光都市・函館」の啓発{新/前~/協働}
2) ホスピタリティ意識と郷土愛の醸成に向けた幼少期からの「人づくり」 新 継	<p>自らの住むまちが日本有数の観光都市であり、さらに観光消費が地域の経済を大きく支えていることを啓発し、郷土函館を誇りに思い、観光客をあたたかく「もてなす」心を醸成するため、その最も効果的な手法として、幼少期からの「人づくり」に取り組みます。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副読本「はこだての観光」の作成{新/前~/公共} ・「郷土の心を伝えるために～ふるさとの学習の手引き～(函館市教育委員会発行)の活用{継/前~/公共}
3) 市民総観光ガイド化に向けたシステムの創出 新 継	<p>まちなかで観光客に道筋などを質問された時などには、全市民が適切に観光案内できる「市民総観光ガイド」化を目指し、意識の啓発に向けた取り組みの強化や、観光ボランティア団体・通訳団体等の活動内容のPRなどを通じて、広く市民の加入を促進します。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(再掲)市民参加の観光資源の発掘・再構築{新/前~/協働} ・(再掲)「函館市まちかど観光案内所」の開設{継/前~/協働}

施策ピックアップ：市民総観光ガイド化に向けたシステムの創出



2. サービスの向上

施策名	施策の概要
1) 観光活動フルサポートシステムの確立 新 継	<p>すべての人が、観光しやすい環境を創出するため、高齢者・障害者の車いす介助などのサポートや、観光活動が制限されやすい乳幼児同伴の家族旅行であっても安心して観光が楽しめる託児所サービスなど、観光活動をフルサポートする業態で、かつ条件的に適合()する起業者に対して、その設立を支援します。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) チャレンジ資金(2,000万円以内) { 継 / 前 ~ / 公共 (促進) } 融資期間 10年以内(2年以内の据置を含む) 融資利率 1.10%以内(ただし中心市街地内で開業する場合は1.00%以内) ・(再掲) チャレンジ補助金(500万円以内){ 継 / 前 ~ / 公共 (促進) } 事業計画を作成・応募し、市長の認定が必要 (応募条件のほか、審査・選考があります) ・観光客託児所システムの確立 { 新 / 前 ~ / 公共 (促進) 民間 } ・(再掲) 外貨の使用を可とするサービスの確立 { 新 / 後 / 民間 }
2) サービスの連携化 新	<p>観光地間競争の激化に対応し、競争力のある観光都市の実現を図るため、各種観光サービスの連携による利用環境の向上と「値頃感」の創出に努めます。</p> <p>【関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各交通機関の連携による周遊チケット制度の検討 { 新 / 前 ~ / 公共 (促進) 民間 } ・観光施設連携型割引カードシステムの検討 { 新 / 前 ~ / 協働 } ・着地マネジメント(観光案内+イベント情報+チケット販売等)体制の充実 { 新 / 前 ~ / 協働 }

3. 函館観光エキスパートの創出

施策名	施策の概要
1) 函館ならではの「観光学科」の設立 新	<p>函館観光の将来を担う人材を育成するため、観光都市にふさわしい独自の「観光学科」の設立を目指します。</p> <p>{ 新 / 前 ~ / 公共 (促進) 民間 }</p>
2) 人づくり・まちづくり事業の活用 継	<p>人づくり・まちづくり事業を活用し、「地域の語り部」など、幅広く観光振興に資する人材の育成に努めます。</p> <p>{ 継 / 前 ~ / 公共 }</p>
3) 産学官連携による函館観光の高度化 新	<p>地域の産学官が連携し、新たな観光サービスや観光情報の提供体制の充実など、函館観光の高度化に向けた研究活動を推進します。</p> <p>{ 新 / 前 ~ / 公共 }</p>

函館市観光基本計画

Hakodate Tourism Strategy

2004-2013

第6章

地区別計画

海外の美しい観光都市の事例



ドイツ/ゴスラー

1 趣旨.....	122
2 地区区分.....	122
3 西部地区.....	123
4 中央部地区.....	124
5 東部地区.....	125
6 北東部地区.....	126
7 北部地区.....	127

1 趣旨

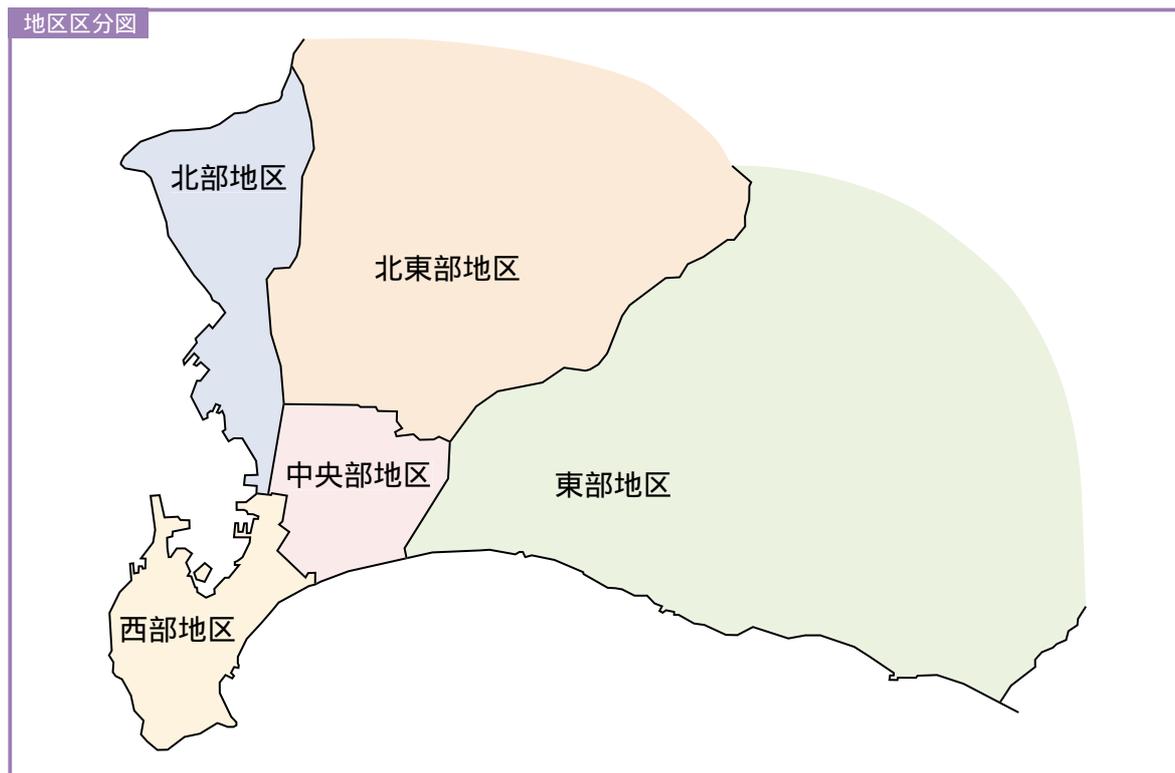
前章で述べた施策をより効果的に展開し、また、地域の特性を生かした観光資源の整備などを推進するため、次のとおり市域を区分したうえで、それぞれの地区における個別の計画を掲げます。

2 地区区分

地区区分にあたっては、「函館市総合計画」(平成8年3月)の5つの地区区分を準用します。

地区区分	町名
西部地区	入舟町、船見町、弥生町、弁天町、大町、末広町、元町、青柳町、谷地頭町、住吉町、宝来町、東川町、豊川町、大手町、栄町、旭町、東雲町、大森町、松風町、若松町
中央部地区	千歳町、新川町、上新川町、海岸町、大縄町、松川町、万代町、亀田町、大川町、田家町、白鳥町、八幡町、宮前町、中島町、千代台町、堀川町、高盛町、宇賀浦町、日乃出町、的場町、時任町、杉並町、本町、梁川町、五稜郭町、柳町、松陰町、人見町、金堀町、乃木町、柏木町
東部地区	川原町、深堀町、駒場町、広野町、湯浜町、湯川町1～3丁目、戸倉町、榎本町、花園町、日吉町1～4丁目、上野町、高丘町、滝沢町、見晴町、鈴蘭丘町、上湯川町、銅山町、旭岡町、西旭岡町1～3丁目、鱒川町、寅沢町、三森町、紅葉山町、庵原町、亀尾町、米原町、東畑町、鉄山町、蛾眉野町、根崎町、高松町、志海苔町、瀬戸川町、赤坂町、銭亀町、中野町、新湊町、石倉町、古川町、豊原町、石崎町、鶴野町、白石町
北東部地区	富岡町1～3丁目、中道1～2丁目、山の手1～3丁目、本通1～4丁目、鍛冶1～2丁目、陣川町、神山町、神山1～3丁目、東山町、東山1～3丁目、美原1～5丁目、赤川町、赤川1丁目、亀田中野町、北美原1～3丁目、水元町、亀田大森町、石川町、昭和1～4丁目、亀田本町
北部地区	浅野町、吉川町、北浜町、港町1～3丁目、追分町、桔梗町、桔梗1～5丁目、西桔梗町、昭和町、亀田港町

地区区分図



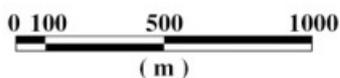


4 中央部地区



凡 例

- 主な公共施設等（学校、公園など）
- 主要幹線道路、道道、国道
- 広路
- 花いっぱい運動路線
- 河川



地区内共通施策名

- 公共施設等
 - ・バリアフリー改修
 - ・緑化の推進
- 観光資源・施設
 - ・観光案内板等の充実
 - ・観光関連施設のユニバーサルデザインの導入
 - ・観光案内板等のロシア語、ハングル、中国語併記
- 道路
 - ・幹線道路の整備
 - ・広路の整備
 - ・歩車道の段差と勾配の解消・道路緑化の推進
 - ・誘導ブロック（点字・線誘導ブロック）の設置
 - ・横断歩道の滑り止め舗装
 - ・道路緑化の推進
 - ・住民参加による道路空間の緑化推進
 - ・ボランティア・サポート・プログラムの促進
 - ・花いっぱい運動の積極的な展開
- 地区全般
 - ・市民による花の庭づくり
 - ・ごみの散乱防止と環境保全対策等の推進

5 東部地区



地区内共通施策名

公共施設等

- ・バリアフリー改修
- ・緑化の推進

観光資源・施設

- ・観光案内板等の充実
- ・観光案内板等のロシア語、ハンガル、中国語併記
- ・観光関連施設のユニバーサルデザインの導入

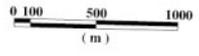
道路

- ・函館新外環状道路の建設
- ・幹線道路の整備
- ・道路緑化の推進
- ・住民参加による道路空間の緑化推進
- ・ボランティア・サポート・プログラムの促進
- ・花いっぱい運動の積極的な展開

地区全般

- ・市民による花の庭づくり
- ・ごみの散乱防止と環境保全対策等の推進

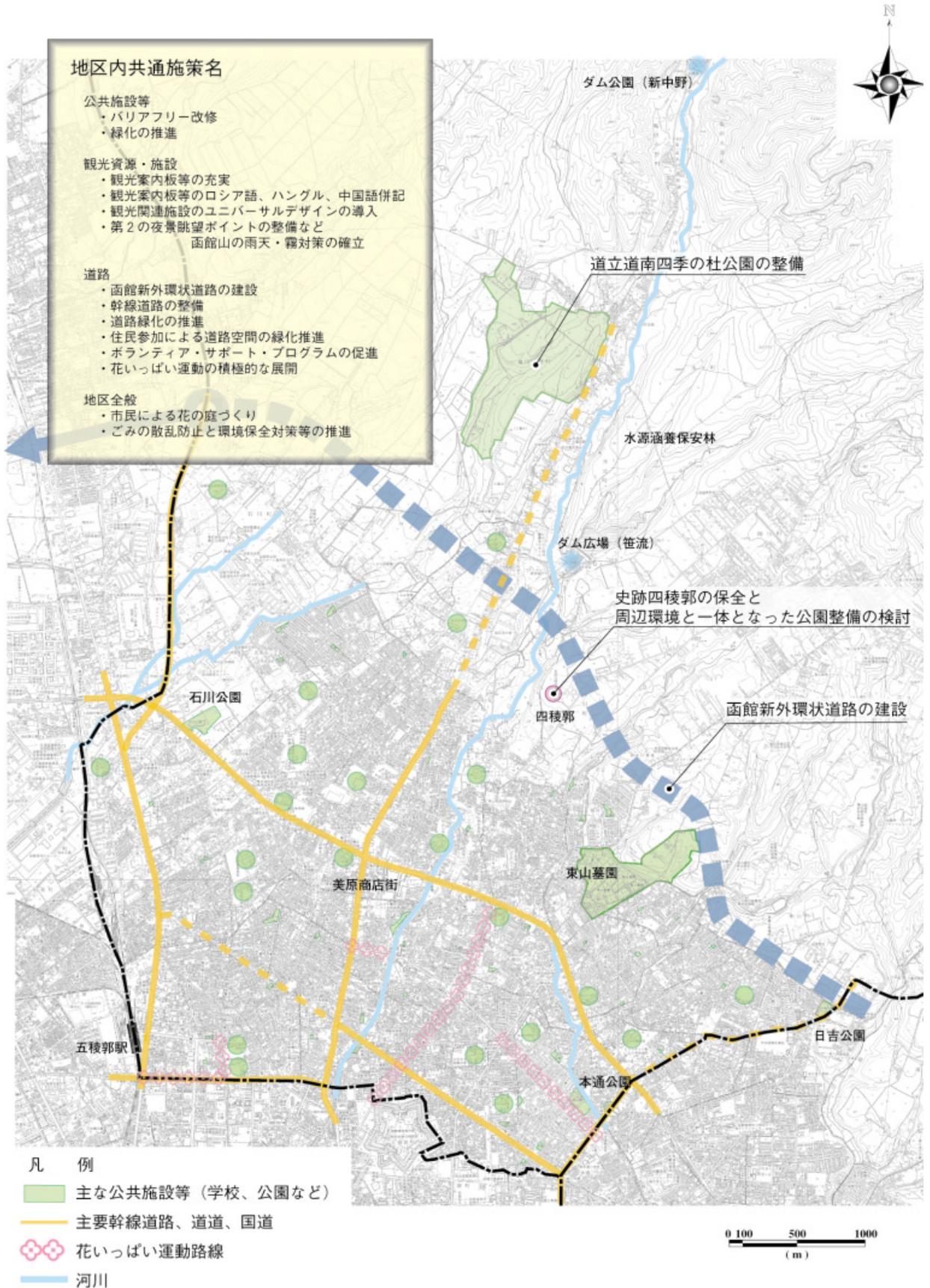
空港施設の整備拡充とターミナル地域の拡張整備



- 凡 例
- 主な公共施設等（学校、公園など）
 - 主要幹線道路、道道、国道
 - ✿ 花いっぱい運動路線
 - 河川

6 北東部地区

第6章
地区別計画



7 北部地区



函館市観光基本計画

Hakodate Tourism Strategy

2004-2013

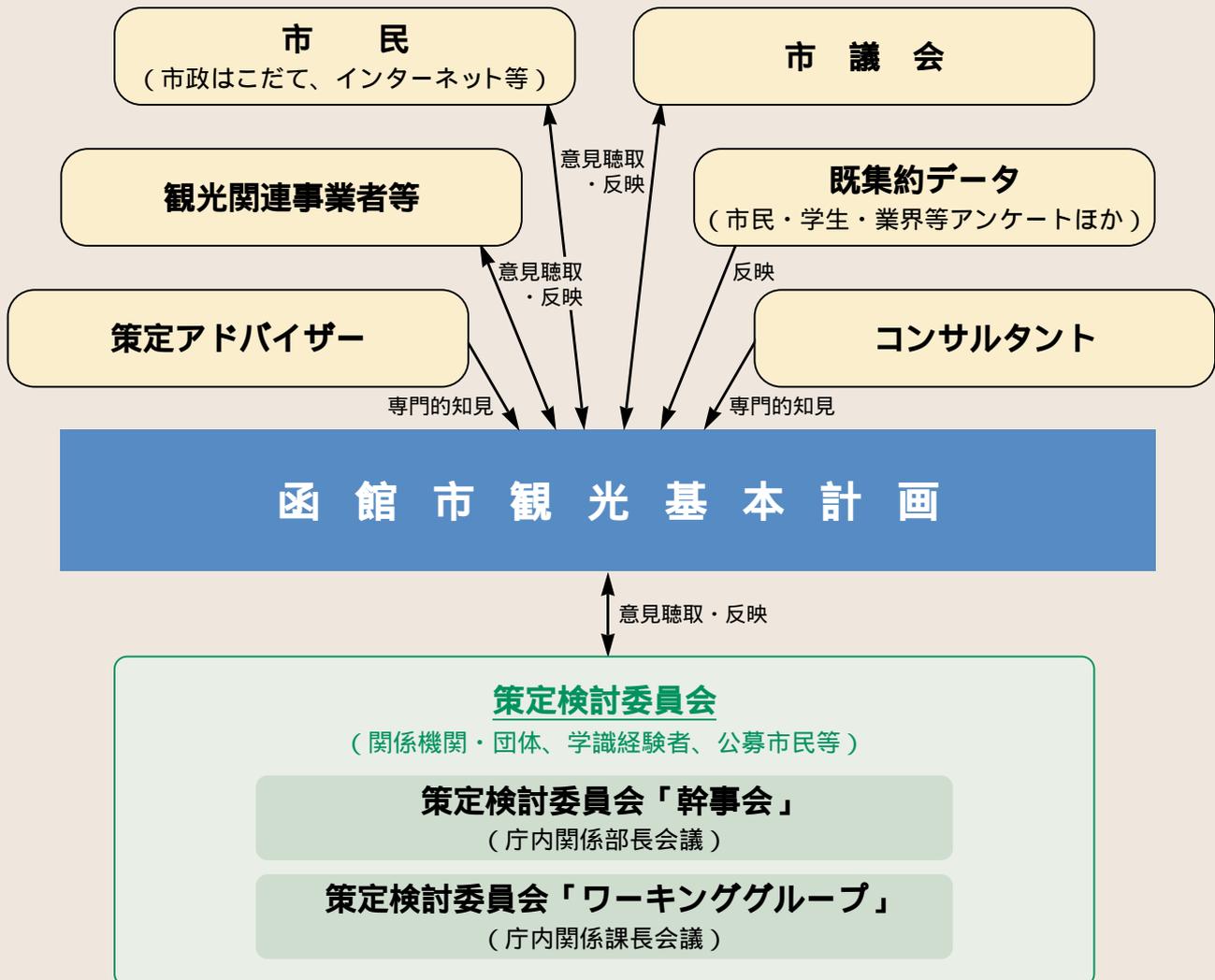
参考資料

- 1 計画策定までの経過.....130
- 2 函館市観光基本計画策定検討委員会.....131

1 計画策定までの経緯（平成16年5月現在）

- 平成13年11月** 観光基本計画策定に係る市民アンケートを実施
- 平成14年1月** 観光基本計画策定に係る市内業界関係者・市内学生・全国旅行代理店アンケートを実施
- 平成15年7月** 北海道大学大学院 越澤明教授（都市環境工学）を
函館市観光基本計画策定アドバイザーとして依頼
- 8月** 函館市観光基本計画策定検討委員会を設置
（16年3月までに全体会議を3回、専門部会を6回、幹事会（庁内関係部長会議）を2回、
ワーキンググループ会議（庁内関係課長会議）を2回開催）
- 8月** 策定調査業務の一部を社団法人日本観光協会に委託
- 12月** 函館市観光基本計画策定検討委員会から、中間報告策定に係る意見書を受領
- 平成16年1月** 「函館市観光基本計画（中間報告）」を公表
- 3月** 函館市観光基本計画策定検討委員会から、素案策定に係る意見書を受領
- 5月** 「函館市観光基本計画（素案）」を公表
- 6月** 函館市観光基本計画策定検討委員会から、素案に関する意見書を受領

計画策定の手法（体制図）



2 函館市観光基本計画策定検討委員会（平成16年3月現在）

1 開催経過

平成15年	8月29日	第1回全体会議開催
	9月9日	第1回魅力部会開催
	9月10日	第1回まちづくり部会開催
	9月24日	第2回魅力部会開催
	9月25日	第2回まちづくり部会開催
	10月07日	第2回全体会議開催
	11月20～28日	第3回魅力部会開催（持ち回り部会）
	11月20～28日	第3回まちづくり部会開催（持ち回り部会）
	12月2日	第3回全体会議開催 （「中間報告策定に向けた意見書」の内容確定～市長あて提出）
	12月16日	第1回ワーキンググループ会議開催
	12月25日	第1回幹事会開催
平成16年	2月4日	第4回魅力部会開催
	2月5日	第4回まちづくり部会開催
	2月25日	第5回魅力部会開催
	2月26～3月5日	第5回まちづくり部会開催（持ち回り部会）
	3月10日	第4回全体会議開催 （「素案策定に向けた意見書」の内容確定～市長あて提出）
	3月23日	第2回ワーキンググループ会議開催
	3月24日	第2回幹事会開催
	6月30日	第5回全体会議開催 （「素案に関する意見書」の内容確定～市長あて提出）

2 委員名簿

（市指定委員）

番匠 勲	函館工業高等専門学校 名誉教授	（まち）
木村 健一	公立はこだて未来大学 助教授	（魅力）
嵯峨 直恆	北海道大学大学院水産科学研究科 教授	（まち）
根本 直樹	北海道教育大学教育学部函館校 助教授	（まち）
渡辺 保史	岩手大学・徳島大学 非常勤講師	（魅力）

（団体推薦梓委員）

松木 志津香	函館商工会議所青年部	（まち）
高瀬 勝彦	（社）函館青年会議所 理事長	（まち）
内村 正	（社）函館国際観光コンベンション協会 専務理事	（まち）
折谷 泉	函館21の会 代表	（まち）
有田 幸司	（社）函館市身体障害者福祉連合会 専務理事	（まち）
二本柳 慶一	函館市西部地域振興協議会 会長	（まち）
星野 裕	函館未来構想研究会 幹事	（魅力）
河内 孝夫	函館湯の川温泉旅館協同組合 理事長	（魅力）
石黒 義男	函館物産協会 会長	（魅力）
土田 文広	（株）ジェイティービー函館支店 支店長	（魅力）
森崎 義和	函館地区バス協会 副会長	（魅力）
丸藤 競	活力ユニット 代表	（魅力）
鎌鹿 隆美	函館自然観察会 事務局長	（魅力）
橋田 静子	新函館農業協同組合 理事	（魅力）

（一般公募委員）

秋田 文奈	（まち）
枝松 和子	（魅力）

（ ）内は所属部会名
 観光 = 「まちづくり」部会
 魅力 = 観光の「魅力開発」部会
 = 委員長 = 部会長
 （敬称略）

3 函館市観光基本計画策定検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 函館市観光基本計画(以下「計画」という。)の策定にあたり、関係機関、学識経験者、市民等の意見の反映と計画の検討に資するため、函館市観光基本計画策定検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、広く観光に関連する分野に属する各種団体から推薦された者14人、観光に関心のある市民で公募に応じた者2人、および市が指定する者5人の計21人をもって組織する。

(任期)

第3条 委員の任期は、計画の策定までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会)

第4条 委員会は、市長が招集する。

- 2 委員会に委員長を置く。
- 3 委員長は、会議の進行と調整を行う。
- 4 市長は、必要に応じて委員会に専門部会を置くことができる。

(幹事)

- 第5条 委員会に幹事を置く。
- 2 幹事は、次頁に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 幹事は、委員を補佐し、計画の策定に関し必要な事項について調査検討する。

(意見の聴取)

第6条 委員会は、計画の策定の検討に関し、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、商工観光部観光振興室観光課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、その都度協議して定める。

附 則

この要綱は、平成15年8月29日から施行する。

次頁(第5条関連)

函館市観光基本計画策定検討委員会幹事会幹事

企画部長、市町村合併協議会事務局長、市民部長、福祉部長、環境部長、農林水産部長、土木部長、都市建設部長、港湾空港部長、函館駅周辺整備事務局長、教育委員会生涯学習部長、財団法人函館市住宅都市施設公社常務理事、商工観光部長

函館市観光基本計画策定検討委員会ワーキンググループ設置要綱

(目的)

第1条 函館市観光基本計画策定検討委員会設置要綱第5条に規定する幹事を補佐するため、函館市観光基本計画策定検討委員会ワーキンググループ(以下「ワーキンググループ」という。)を設置する。

(組織)

第2条 ワーキンググループは、別紙第1に掲げる職にある者をもって組織することとし、座長および委員をもって構成する。

(会議)

第3条 ワーキンググループの会議は、座長が招集し、座長がその議長となる。

(庶務)

第4条 ワーキンググループの庶務は、商工観光部観光課において処理する。

附 則

この要綱は、平成15年12月16日から施行する。

別紙第1(第2条関係)

函館市観光基本計画策定検討委員会ワーキンググループ委員

企画部	企画管理課長、計画調整課長
市町村合併協議会事務局	総務課長
市民部	市民課長
福祉部	福祉推進課長
環境部	管理課長
農林水産部	水産課長、農林課長
土木部	緑化推進課長
都市建設部	街づくり推進課長
港湾空港部	管理課長
函館駅周辺整備事務局	計画調整課長
教育委員会生涯学習部	管理課長
財)函館市住宅都市施設公社	花と緑の課長
商工観光部	観光課長

中間報告策定に向けた意見

1) 基本理念の設定に向けて

1. これまでは「観光資源の発掘（第一期）」、「観光の産業化（第二期）」、今後の10年は「観光文化のまちづくり（第三期）」を目指すべき

今回の計画は「観光文化のまちづくり」という位置づけも必要。そのためには、既存の観光資源を「生活資源」、「教育資源」、「産業資源」の枠組みで再編集すべき

2. 開発重視から「持続可能な観光」への変革を図り、観光客・市民双方の満足度を高めるべき
サービスや資源、施設の再構築にあたっては、観光客個人が何を体験し、何を体験したいのかという視点で捉えていくべき（ユーザー中心型のアプローチを考へていくことが重要）
今後の持続的な観光産業の発展を期するため観光客の体験の質をどれだけ高められるかという方向性で施策展開すべき

現計画を自己評価の視点で総括し、その修正や発案による新たな戦略を構築すべき

ハード重点政策から新しい「街の魅力」を発見し、かつ効果的に発信するという「コンテンツ」重視への転換

3. わが国有数の国際観光都市「函館」を全市民が認識し、プライドを持つべき

函館が、わが国有数の観光地であるということ再認識し、個々の観光資源に磨きをかけていくべき

函館が観光都市だという認識を全市民が持てるよう啓発すべき

基本計画には「函館国際水産・海洋都市構想」に掲げる各事項の実現についても、盛り込むべき

サハリン開発に関連し、アメリカやヨーロッパとの交流が盛んになっている背景を踏まえ、サハリンとの国際線を有する地の利を生かした「国際戦略」についても、計画では言及すべき

4. 「ホンモノ」、「ベスト」、「ナンバーワン」、「オンリーワン」を目指すべき

「函館独自」といわれるオリジナリティあふれる観光地づくりを推進すべき

函館は良い意味で、他にない確立された「ブランド志向」を目指すべき

観光地間競争を勝ち抜いていくため、「ホンモノ」、「ベスト」、「ナンバーワン」という視点で、地域の個性や多様性を最大限引き出すべき

北海道は食などに代表されるように、それだけでブランド力があるので、それをさらに強めていけるような取り組みを展開すべきであり、函館、道南のブランド力は何か？という視点での資源の掘り起こしを図るべき

函館のブランドは何か？ということ再検討し、それを強力に打ち出していくべき

5. 市民主体で「まちの演出」、「魅力の発見」に取り組み、情報発信すべき

市民主体で知られざるまちの魅力を発掘し、自らが情報発信していくべき

古いものをそのまま見せても観光客は納得しないという現実を踏まえ、古いものに対してどう保存活用し、どう付加価値をつけていくかということ、観光という観点から再編集、再構築すべき

全市民が観光ガイドになれるような仕組みや啓発活動を検討すべき

まちの個性や魅力を的確に伝えることができる質の高いガイドを育成すべき

生活資源を美しく飾ることにより、観光資源の充実にもつながる

まちの景観を創り上げる際には、「そこで何かをやってみよう」と思えるような美しいデザインを追求し、仕上げていくことも考えるべき

市民主体で発見した函館の「良いもの」については、単なる発見にとどまらず、発信力のある人に発信してもらうべき

6. 今ある観光資源や情報を再編集し、磨き（ブラッシュアップ）をかけるべき

既存施設や資源・情報などを再構築し、産業遺産や自然環境などをテーマとしたエコミュージアムを創造すべき

住民自らの手で地域の資源を再評価し、発信していく「地域学」を導入し、産業資源化できるものを発見してビジネスにつなげていくべき

むやみに新たな観光資源を開発するのではなく、既にある資源を再評価し、再編集していくべき

新たなテーマパークを造るのではなく、「自然と文化遺産のテーマパーク」であるまちそのものをブラッシュアップする方向性で取り組むべき

函館にある潜在資源の魅力を伝えるため、みせる工夫や環境整備を行うべき

観光都市函館は、「世界中の人から見られている」という認識に立って、住む者にはわからない「へんなもの」、「格好のわるいもの」に気づき、改善していくべき

大門商店街など、普通に生活感のある普通の町並みや地元に着した情報をPRしていくことも必要。市民がまちの魅力を理解し魅力を伝えていくべき

7. 未だ潜在している観光資源を掘り起こすべき

北海道は食などに代表されるように、それだけでブランド力があるので、それをさらに強めていけるような取り組みを展開すべきであり、函館、道南のブランド力は何か？という視点での資源の掘り起こしを図るべき

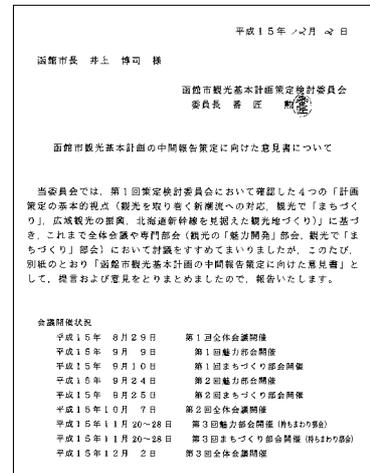
8. 観光振興の方向性を明確に示し、民間観光投資の誘発を期すべき

行政は、今後の観光振興の方向性を示し、街づくりの美観、景観、道路など関連インフラを整備する。民間事業者は、それに基づき創意工夫してビジネスを展開するといった的確な役割分担のもと観光振興を図るべき

企業、事業者の函館への投資を喚起するため、観光振興やインフラ整備の考え方を明確に示すべき

民間の自由自在なビジネス展開を誘発するため、行政はインフラ整備の内容を投資促進の「担保」として明確に示すべき

観光施設整備の「投資対象」としての魅力を売り込むため、いわゆる「シティセールス」を展開すべき



9. 「マス（団体）」、「カスタム（個人）」双方のニーズに対応できるシステムやツールを産み出すべき

古いまま、そのままのものが良いというイメージは分かるが、現実的には、多くの方は普通の生活にはない異なるものを求めて観光するので、530万人のニーズと、少人数のニーズを棲み分けて討議すべき
 現状で潜在しているニーズと、大多数の満足を得るニーズを区分し、併行して検討すべき
 必要最低限の情報だけを提供し、残りは自分で発見させるという視点も必要ではないか
 サービスも、サービスがあった方が良いというニーズもあれば、自分で発見してというニーズもあるという状況なので、どちらか一方にシフトするという問題ではなく、どちらも満足させる方向性で取り組むべき
 「マス」、「カスタム」双方のニーズに対応できるという視点が大切ではないか
 多様な観光形態への対応として木村委員提言の「高精度のマップ」などは重要な役割を果たすと思われる。最大公約数的に情報を確認しあい、その成果は使う人に委ねるという発想で、作成に取り組むべき

2) 目標の設定に向けて

1. 「量」的目標（観光入込客数）のみならず、顧客満足度向上の観点から「質」的目標も掲げるべき

函館の現在の観光を（特に質の面から）きちんと評価し、今後の施策の効果を測定するスタートラインとする。質の達成水準にも数値目標が必要
 資金計画まで踏み込んだ「事業計画」の発想。民間の事業者の投資意欲を活性化させるような方策も検討の必要あり
 数値目標などを定め、それに向かって資源を適切に配分していくべき
 「質」の評価も含め、顧客満足度を上げるためのメルクマール（指標）を設けるべき
 目標設定にあたっては、実現可能な事項ばかり並べてもインパクトがないので、「チャレンジ」の要素も加味すべき
 外国人観光客の誘致目標を別途掲げ、その数値を戦略として活用すべき
 計画推進にあたっては、ローリングシステムによる運用も検討すべき

3) 計画の推進に向けて

1. 市民・企業・行政の役割分担を明確にし、三者協働のもと柔軟に計画推進（チェック＆フォローアップ）していく仕組みを構築すべき

本策定委員会自体が発展的に再編成をして、計画の推進段階にも積極的に関与していくべき
 進捗状況のチェックには積極的な第三者（外部）評価を求める
 社会情勢の変化に対応していくため外部評価のシステムを確立し、計画の柔軟な推進を期するべき
 市民・業界・行政が一体となって計画の実現に向けた努力を行うのはもちろん、行政内部も、部局の垣根を越えて有機的に連携をとりながら推進すべき
 計画策定後も、定期的に進捗状況をチェックするような体制を確立すべき
 誘致強化に向けて、観光客、市民双方の利用率向上に向けた公設検討組織を設置するとともに、官民業が連携して計画をフォローアップしていくべき
 計画推進にあたっては、外部評価や進捗状況をチェック（中間段階での施策の見直しを含め）する第三者的な評価のシステムを構築すべき
 自分達の立案したものは、自分達で執行するという姿勢で、策定検討委員会のメンバーが主体となって「立案・執行・自己管理」に取り組むべき
 各施策については、事業主体と「短・中・長期」など実施時期を明確化すべき

2. 施策のロードマップを明確に示し、優先順位を明らかにすべき

計画に掲げる各施策のロードマップを作成し、実施項目に優先順位をつけて確実に実行していくべき
 施策展開にあたっては、事業の将来性を考慮し、実施主体の官民棲み分けや資金面も含めて考慮すべき

3. 市民・企業・行政の有機的連携を促す組織を設立すべき

NPOなど市民レベルの推進母体を中心に行政、産業、学校の協働のスタイルを作り上げることが必要
 エージェントからの企画外のニーズにも対応するため、各種団体のスムーズな連携が図られるシステムを構築すべき

4. クレームをプラスに転換できる仕組みを構築すべき

函館観光の改善点と、その優先順位を明確にするため、クレームを集約し整理すべき
 クレームを集約し、ナマの声をバックデータとして、改善点を明らかにすべき
 クレームの内容とその対処結果などを積極的に公表すべき
 観光客からの苦情などを情報公開し、謙虚に耳をかたむけるべき

4) 施策の基本方向の設定および具体的施策の抽出に向けて

1. 旅行形態の多様化に対応できる魅力づくりを

ア / 団体旅行・個人旅行の双方に対応できるシステムを構築すべき

再掲：エージェントからの企画外のニーズにも対応するため、各種団体のスムーズな連携が図られるシステムを構築すべき

イ / 団体旅行・個人旅行の双方に対応できるツールを創造すべき

「マストツーリズム」を次のリピーターに繋げる魅力づくりのため、高精度のマップやガイドを作成し、自分達で「探す」楽しみ（一味違う魅力）を提供すべき
 地元ならではのといった情報を的確に把握し、隠れた魅力を提供すべき
 他の団体旅行とは一味違うメニューを提供しなければ観光客には届かないので、それを届けるためにどうするかといったことを検討すべき
 マストツアーへの魅力提供のため、同じツアーで行っても「自分達の団体だけ」というものを提供すべき
 「マストツーリズム」にどのような魅力を付け加えていくか、それを個人旅行へのリピーターにいかにつけ付けていくか、そのための仕掛け作り・見せ方を検討すべき

2. 市民のホスピタリティ意識の向上を

ア/ホスピタリティを「教育」すべき

リピーターを増加させるうえでは、人的サービスの充実が鍵。市民ぐるみでの「おもてなしの心」醸成に向けて、観光都市らしい独自のホスピタリティ教育を展開すべき

函館が観光地として生き残るためには、子供の頃から郷土愛を育むような教育が必要。行政だけでなく、市民が一丸となった取組を行うべき

観光都市の資質向上に向けて、接遇・観光・商道德教育を実施すべき

観光客の受け入れ強化のため、顧客満足主義を徹底すべき

函館ならではの観光学科を設立すべき

一番大切なのは「人づくり」なので、具体的な人づくりの施策を盛り込むべき

まちづくりには「人づくり」が欠かせない。次代のまちを担う人材の育成を図るべき

自分の住むまちに誇りがもてるような「道徳教育」を行うべき

何かをしてあげるといことは「サービス」であって、ホスピタリティは「あたたかく迎えてあげるといこと。まちのすばらしさを認識させることこそが、ホスピタリティにつながる要素となるので、子供の頃から郷土愛を育む教育が必要である

イ/ホスピタリティ意識を自発醸成させる環境を創出すべき

市民以外の人から見ると新鮮に映るものが、函館には多く潜在しているので、その情報を市民参加で発見し編集し発信できるような取組を検討すべき

ホスピタリティ向上には、地元人の誰もが観光ガイドになれるような環境づくりが重要。地元の人が地元のことを十分に理解できる仕組みを検討すべき

多様な活動を展開している個々の団体の取組を把握し、それをつなげていくべき

さらなる観光振興に向けて、「気づく」、「つなげる」、「動かす」を連動させて取り組むべき

ウ/ホスピタリティを誘致戦略として活用すべき

函館観光の持続的な発展に向けて、将来のリピーター層として有望な修学旅行生への適切なアプローチ（おもてなし、歴史や文化を「見せる」工夫など）を展開すべき

3.市民も楽しめる観光地づくりを

ア/観光客と市民の交流空間を創出すべき

観光客と市民との交流を促す仕組み（イベント、場所の創出）を構築すべき

観光客や市民が自由に活用できる「歩行者天国」を創出すべき

まちのなかに、市民と観光客が集い、待ち合わせができるようなシンボル空間を創出すべき

イ/市民生活を豊かにする観光資源の充実を期すべき

観光客のみならず、市民も「観光地函館」が楽しめるという視点も必要。そのためには、交通アクセスの充実（電車・バスの夜間運行など）を期すべき

いわゆる「観光客向け」の施設ではなく、地元の人間に利用され、親しまれる施設となるよう、観光事業者は努力すべき

市内には数多くの温泉資源があるので、温泉をテーマとした博物館や科学館などをつくり、子供たちの学習の場とすべき

多くの若者は「若者が遊べる場が少ない」との認識であり、水族館や遊園地、科学館などの整備を検討すべき

水族館など誘客系の施設については、規模の小さい中途半端なものは成功しない

若者が集えるようなデートスポットを演出すべき

若者向けの商業施設の誘致を検討すべき

市民のなかにも体験型観光を望む声があるので、そうした視点からも検討すべき

小規模なイベントが数多く展開されているが、「函館ならではの」、「函館を代表する」といったイベントが未だ成熟していない。観光客向けのイベントではなく、ねぶたのように、「自分たちが楽しむ祭り」を創出すべき

体験学習がますます重要視されつつあるなか、函館ならではの「海」をテーマとした素材が活用しきれていない。市民自らが海の魅力を再認識し、観光客にその楽しさを伝えることができるようなもの、例えばベイエリア発着のいかつり、ヨット、クルーザー体験などの充実が望まれる

観光客増による交通渋滞などは、市民生活にとってはマイナスであり、そうした面からも交通インフラの整備を推進すべき

ウ/バリアフリー対応の充実を期すべき

障害者が観光しやすい環境づくりとして、施設のバリアフリー化を進めるべき。バリアフリー化が叶わない場所では、人の手によるアシストがなされるよう、その体制を構築すべき

ユニバーサルデザインは、基本的にはバリアフリーのために景観を崩すものではなく、健常者でなければ行けない場所があったら、NPOなどがサポートするといった仕組みなどで対応すべき

高性能のマップに、バリアフリー関連情報を踏み込んで盛り込むことも必要である

エ/地域の原風景や財産を美しく磨くべき

函館山は市民共有の財産であり、とりわけ明治期に築造された函館要塞は優れた歴史遺産である。地域の資源として積極的に保全活用すべき

函館海岸に散策路を整備すべき

住吉町から湯の川までの函館海岸の砂浜化を促進すべき（ベニスビーチからサンタモニカにかけての美しい景観と近似した風景が創出されるはず）。また、その際には海浜空間を利用した新たな交通インフラ（江ノ電のような）の展開についても検討すべき

再掲：生活資源を美しく飾ることにより、観光資源の充実にもつながる

再掲：函館も、マチの景観を創り上げるときには、「そこで何かをやってみよう」と思えるような美しいデザインを追求し、仕上げていくことも考えるべき

4.体験型観光メニューの充実を

ア/地域性を生かしたオリジナリティあふれる体験型観光メニューを開発すべき

農業観光については、全国各地でも展開されており、目新しいものではなくなりつつある。農村活性化を図るうえからも、オリジナリ

ティあふれる農業体験観光メニューを開発し、その積極的なPRに努めるべき
 映画のロケ地、ゆかりの場所などが即地的にわかるよう、何らかの表示しておくべき
 湯の川漁港の完成後は、早朝の昆布採りや鮭の収穫などの海上見学ツアーを創出すべき
 啄木小公園に詩情を付加するため、砂浜整備と蟹の放流などを検討すべき
 修学旅行体験観光の充実を期するため、水産学部や未来大、高専などの見学なども新展開すべきではないか
 グレイをテーマとした観光客誘致も効果的なので、さらにPRすべき
 多種、多様な観光ニーズに対応するため、多彩なオプショナルツアーを確立すべき
 広域観光振興の鍵は体験要素である。海との関わりなどを生かした修学旅行の体験メニューともなるものを立案すべき

イ / 市民「が」楽しめる体験メニューを創出すべき

再掲：市民のなかにも体験型観光を望む声があるので、そうした視点からも検討すべき
 再掲：体験学習がますます重要視されつつあるなか、函館ならではの「海」をテーマとした素材が活用しきれていない。市民自らが海の魅力を再認識し、観光客にその楽しさを伝えることができるようなもの、例えばベイエリア発着のいかつり、ヨット、クルーザー体験などの充実が望まれる
 修学旅行対応の体験観光プログラムは充実しているが、一般向けのものは少ないので、地元との「ふれあい」などをテーマとした一般向け体験観光の充実を期すべき

ウ / 体験型観光の起業を促進すべき

観光客はいわゆる「地のモノ」を求めている。地域のコメ、地域の野菜、地域の特産品を売り物にしたレストランなどを増やすべき
 海の体験学習分野の充実にあたっては、単に体験学習の充実という面にとどまらず、「産業化」という視点も重要である

エ / 体験型観光をマネジメントする組織を創設すべき

体験型観光については、新規メニューの創出、PRや個々の事業者間ネットワークづくりを行う民間組織を（行政の初期支援を前提に）立ち上げるべき

体験型観光・体験型メニューの充実を期するため、草の根レベルの情報を集約すべき

オ / 有望客層を満足させる質の高い体験メニューを開発すべき

高齢者には、地元特有の食材や伝統的な食の文化などを提供できれば喜ばれる。富裕層である高齢者にはいかにお金を消費してもらおうかといった視点での取り組みを検討すべき
 有望客層である「団塊の世代」が高齢者層となったときには、消費行動に多大の影響を及ぼすといわれていることから、そこに訴求する効果的な対応を検討すべき

5. 滞在型観光の振興を

ア / 滞在を「サポート」する仕組みを構築すべき

リゾート客や研究者などの長期滞在を促し、観光振興に結びつける施策を検討すべき
 長期滞在型の観光を促進するため、西部地区の遊休不動産の有効活用（コンドミニウム化）を検討すべき
 遊休マンションを長期滞在客に貸し出すための管理会社が必要である
 研究者が夏休みを利用して一か月程度家族と滞在し、バカンスを楽しみながら研究もしていくような、そんな形態が実現できる環境面での整備として、民間主体で賃貸の研究家や長期滞在型の寮が整備されてしかるべきである

イ / 滞在を「要する」仕組みを構築すべき

アーティスト イン レジデンス（アーティストに宿舎と創作の場と作品発表の場となる施設を提供、ある期間そこに滞在させて創作活動を支援する）やサマーセミナーなどを通じた市民の学習機会の増大を図るべき
 高齢者、障害者の旅行を促進するため、「健康」と「温泉」をテーマとした滞在型の観光地づくりを進めるべき
 長期滞在型の観光行動を促すため、健康をテーマとしたカリキュラムを創出すべき
 観光日程の延伸にはナイトレジャーの充実が効果的。貸衣装（正装）を用意して摩周丸で音楽会を楽しむことなど、有望客層（50代男女）の満足度と観光消費を促すための仕組みを構築すべき

6. 観光土産品の充実を

ア / 高品質でオンリーワンの土産品を開発すべき

観光振興を期するうえで、観光土産品の果たす役割は大きい。朝市での一部業者による粗悪品トラブルなどは函館観光全体の否定にも繋がってしまうので、どの店、どの場面でも「良いもの」のみを提供すべき
 地元の人に「認められる」観光土産品づくりを進めていくべき
 土産品店の品揃えはどこも同じなので、オリジナリティのある土産品を創出すべき
 函館を代表する観光土産品が確立されていない。地域の素材を生かした函館ならではのナンバーワンといえる土産品を創出すべき
 市内の土産品売り場は、どこの観光地にもあるような品揃えである。函館ならではの土産品を創出し、販売すべき

イ / 地域の漁・農資源を活用した「地産地消」を促進すべき

函館の土産物店には、市外の土産品が数多く販売されているが、極端に言えば、現地のものは現地でしか販売しないという「地産地消」の意識を広めることも検討すべき
 地元の産物は観光客に喜ばれるので、漁業や農業が身近にあるという環境を生かし、それらが簡単に確保できるようなシステムを構築すべき（市民一体の観光地づくりに繋がる）

7. 観光客受け入れ態勢の充実を

ア / 受け入れ施設を整備すべき

函館山の雨天・霧対策のため、その代替機能としてインドアタイプの観光資源や新たなサービスを構築すべき
 函館山の雨天・霧対策のため、駅前に展望タワーなどを設けるべき
 観光案内板については、国際観光都市を目指すうえで韓国語、台湾語の併記も検討すべき
 観光情報とあわせ、イベント情報やチケット購入が1カ所済むような施設（観光案内所に隣接してチケット売り場を設けるなど）を検討すべき
 西部地区の駐車場不足が顕著なので、何らかの対策が必要ではないか

観光施設間の交通手段に関する表示が少ないので、充実を期すべき

ローブウェイ山麓駅はアクセスに難があるので、緑の島に移設すべきではないか

水族館に関しては、緑の島の周囲に人工池を配したり、港内にガラスの生けすを造れば、安価で良いものができるのではないか

再掲：水族館など誘客系の施設については、規模の小さい中途半端なものは成功しない

再掲：障害者が観光しやすい環境づくりとして、施設のバリアフリー化を進めるべき。バリアフリー化が叶わない場所では、人の手によるアシストがなされるよう、その体制を構築すべき

函館山の荒天時の対処法を確立することが最大の課題であり、早急に検討すべき

イ / 受け入れツールを充実すべき

「標準」、「共有」、「無料配布」をキーワードとする超高品質の地図を作製し、それを社会資本（情報インフラ）として活用すべき

観光施設が連携する割引カード制度を構築すべき

ウ / 受け入れ体制を構築すべき

函館山の雨天・霧対策のため、その代替メニューを確立しておくべき

戦略的に地域情報を発信していくため、FCなどの体制構築を図るほか、ドラマや旅番組などに有用な情報提供ができる広報体制を構築すべき

料理、接客、情報提供などの分野に、函館ならではの視点を据えた評価システム（ミシュラン）を導入すべき

新たな旅行ニーズに対応するため、観光施設の料金体系の見直しも含めた連携策を検討すべき

多様なニーズに対応できるよう、サービスの細やかな管理を実施すべき

観光客託児所システムなど観光時における受け入れ体制を充実させ、他にない観光「しやすい」サービスを展開すべき

外国人観光客へのサービス向上のため、外貨が使用できる店などを、システムとして確立すべき

高齢者、障害者の観光をフルサポート（昇降手助、移動、案内）する業態を確立すべき

函館山山頂展望台の夜景シアターは、無料開放すべき

駐車場や観光施設の受益者負担について、無料化も含め検討すべき

有償ボランティアの育成・認証制度を構築すべき

市電と観光駐車場を組み合わせたパークアンドライドを構築すべき

個人型観光への対応策として、「地域の語り部」的な存在も必要であり、そうした人的資源を活用できるNPOのような組織を確立すべき

市民の外国語習得を促進するとともに、要望に応じてガイドできるシステムを確立すべき

観光客が安心して観光できる「安全」なまちを確立すべき

イギリスでは街のいたるところに案内所が点在しており、小さな店の情報までが網羅されているが、そうした受け入れ体制の充実を図るべき

8. 広域観光の振興を

ア / 世界に誇る広域観光ゾーンを形成すべき

地域の資源の統合に向けて、「(仮称)青函圏北の内海世界遺産構想」などを打ち上げ、総合的に進めて行くべきである

広域的視点で歴史環境を構築し、世界遺産の登録に向けたアプローチを展開すべき。また、その際には、中核施設となる博物館、文書館等の整備は欠かせない

イ / 5市町村の多様な観光資源を発掘し、磨き、つなげるべき

恵山の火山は、東南アジア圏からの誘客上、非常に有効な資源である。「温泉」、「水産」、「火山」をテーマとした資源をつなげるコースを新たに創出すべき

市町村合併による広域資源の活用法について言及すべき

3町1村の自然や縄文資源、海洋水産資源などを、この観光基本計画に位置付け、魅力をつなげるべき

戸井線のアーチ橋脚も北海道の遺産として重要であり、その価値をPRすべき

多様な温泉資源を生かし、たとえば「肝臓に良いルート」など、健康と観光を結びつけた資源を掘り起こしていく作業に着手すべき

広域観光振興のポイントは、個々の広域圏の資源が、函館からわざわざ出かけていく価値があるかということがポイントであり、時間をかけて行っても価値があるという内容的な充実を期すべき

広域観光振興の鍵は体験要素である。海との関わりなどを生かした修学旅行の体験メニューともなるものを立案すべき

ウ / 道南圏広域観光ゾーンを形成すべき

江差、松前を含めた広域圏観光ルートを確立すべき

再掲：広域観光振興のため、景観の良い道路と地域の資源を結びつけていく「シーニック・パイ・ウェイ（道路沿いの地域の景観、歴史、文化、建築など、地域の資源を生かし、景観や地域文化などが楽しめる道路）」の取り組みを導入すべき

広域圏でのアクセスポイントとなる空港や駅での案内体制を確立すべき

道南圏の市町村は、各々いろいろなイベントを開催しているので、函館市のイベントと周辺市町村のイベントとをリンクさせ、広域観光への弾みをつけていくということも策としては必要であり、戦略的な宣伝、広報にも取り組むべき

大沼などには、地元の人間しか知らない隠れたスポットがある。そうした地区の人たちからも広く意見を聞いて、計画に反映すべき

エ / サイベ沢などの縄文遺跡を活用した青函広域観光圏の形成を目指すべき

青森の三内丸山遺跡と南茅部の大船遺跡、函館のサイベ沢遺跡の連携による広域観光拠点整備を図るべき

サイベ沢遺跡については、歴史を何世代も繋いで明らかにしていくためのプロジェクトとなり得る非常におもしろい素材である

「遺跡」については、サイベ沢単体のみならず、南茅部、三内丸山のある北東北との連携を通じて、世界規模で訴えかける素材となる得るものであり、そうした面からも発掘と遺跡整備に取り組むべき

広域観光の振興を期すうえでは、縄文資源の活用についても議論すべき

9. 交通インフラの整備充実を

ア / 観光流動と市民生活を支える交通インフラを整備促進すべき

新幹線のみならず、広域圏交通ネットワークの構築という観点から、港湾整備、道路交通網などについても、その実現に向けた手法などを盛り込むべき

広域圏の交通インフラ整備にあたっては、国際、合併、道南圏という3つの視点で、そこを連結させるものという認識で整備を推進すべき

再掲：観光客増による交通渋滞などは、市民生活にとってはマイナスであり、そうした面からも交通インフラの整備を推進すべき

再掲：広域観光振興のため、景観の良い道路と地域の資源を結びつけていく「シーニック・バイ・ウェイ（道路沿いの地域の景観、歴史、文化、建築など、地域の資源を生かし、景観や地域文化などが楽しめる道路）」の取り組みを導入すべき

10.ITの活用を

ア/（先進性、簡便性、高密度、費用対効果、双方向の高次バランスを追求した）「使える」情報インフラを確立すべき

ITの導入にあたっては、個々の情報のデータベース化を誰が行うのかという視点で検討すべき

尾道の「どこでも博物館（携帯電話にある番号を入力すると、その場所の情報提供はもちろん、旅行後に自分の経験を入力できる）」

などを参考に、旅の記録を双方向で提供しあうシステムを構築すべき

観光情報の詳細なデータベース、いわゆる情報インフラを確立すべき

イ/（既に普及している）携帯端末を活用した情報提供システムを構築すべき

携帯電話を活用した公共交通機関のロケーションシステムを確立すべき

ウ/インターネットによる情報配信を充実すべき

インターネットでの情報収集は、今後ますます増加していくものと考えられることから、各施設、イベントなどのホームページのさらなる充実を奨励すべき

11.コンベンション・イベントの振興を

ア/（経済波及、費用対効果、多用途の高次バランスを追求した）観光都市函館にふさわしいコンベンションホールの建設を検討すべき

大きなコンベンションホールの整備が難しい場合は、数箇所の会議室もしくは展示室などが有機的に活用できるシステムを構築すべき

函館は、他都市開催に比して3割程度参加者が増加するといわれるほど、コンベンションの素地に恵まれているが、会場の確保に非常に苦労している現状を踏まえ、何らかの方策を検討すべき

コンベンション施設については必要。採算性が問われるなか、修学旅行などの小グループでの体験学習など、用途によって会場を仕切ることができるような多目的な施設の整備を検討すべき

全道、全国規模の学会などを開催しようにも、現状ではコンベンションホールやホテルの問題で断念することが多い状況である

コンベンションの経済波及を考えると、その誘致上の鍵となるホールの建設は不可避である。本市のコンベンション需要を把握したうえで、過剰投資とならない適規模のコンベンションホールの建設を検討すべき

コンベンション誘致のためには施設の問題が大きいので、一定の整備をすべき

コンベンションの振興による地域経済の活性化という視点は重要。そのために一定規模のホールが必要となるのであれば、単なる「箱モノ」と一蹴することなく、多目的な用途に活用できる器を十分に検討すべき

イ/コンベンション開催時の人的支援システム確立と、ノウハウの蓄積を図るべき

コンベンション振興にあたっては、運営スタッフが主催者側で確保できない場合もあるので、それらを安心して任せられる組織・団体の充実を期すべき

ウ/既存施設のさらなる有効活用などを通じて、コンベンション開催を促進すべき

大きな会場がなくとも、住民全体が「迎える」心を持てば、一定規模のコンベンションは誘致可能である。人と人との交流を促進するうえからも市民手作りのコンベンション誘致活動を展開すべき

エ/スポーツイベントが開催可能な施設の充実や、市長杯など新規の「冠」イベントを創出すべき

コンベンションの充実を期すため、長期的な視点で、その会場となりえる施設の整備を検討すべであり、コンベンションもスポーツ大会も実施できるような施設の整備を、今後10年というスタンスのなかで視野に入れて検討すべき

全道規模のスポーツ大会が開催できるよう、関連施設の整備をすすめるべき

ハーフマラソンのような全国レベルの大会を開催するため、「市長杯」を創設、振興させていくべきではないか

オ/アフターコンベンションのメニューの充実を図るべき

視察などアフターコンベンションのメニューが新味に欠けるので、さらなる充実を期すべき

さらなる観光振興に向けて、コンベンション、体験型観光など「見る」以外の要素を充実させるべき

カ/国際的なビエンナーレ、トリエンナーレを開催すべき

新たな芸能、工芸、物語、伝説の創出が叶う国際的なビエンナーレ（2年おきに開催されるイベント）、トリエンナーレ（同3年おき）を開催すべき

キ/既存イベントを再編・再構築すべき

夏・冬1回ずつの大きなイベントに対し、限りある資源を集中投下することも検討すべき

再掲：道南圏の市町村は、各々いろいろなイベントを開催しているので、函館市のイベントと周辺市町村のイベントとをリンクさせ、広域観光への弾みをつけていくということも策としては必要であり、戦略的な宣伝、広報にも取り組むべき

5)その他の意見

・観光客の動向を平準的に把握するため、現状では8月に実施しているアンケート調査の実施時期を工夫すべき

・委員会として先進地の視察を行うべき

・駅前にあった問屋街が消えたのは流通センターの建設による影響が大きい。そういったことを繰り返さないようにするためにも、計画的なまちづくりを行うべき

・明治期において諸外国の文化が一挙に流入した函館は、当時、凄まじいほどのパワーでそれらを咀嚼し、函館独自といわれる異国情緒あふれる町並みを創り上げた。転じて今日の函館には、そうしたパワーが希薄である。単に古い町並みを「保全」していくことにとどまらず、新たな文化を市民一丸となって「創造」していくことも必要となっているのではないか

・函館はまちの機能が分散されているので、「中心地をどこに置くのか」といった都市計画上の論議が必要ではないか

・函館は、夜間あそべる場所が少ないので、まつり期間中だけでも夜通しで遊べるような環境があっても良いのではないか

素案策定に向けた意見

【別紙】

1 中間報告書の内容について

函館観光の現状と課題、計画の基本理念、基本方針等を記述した中間報告書については、本策定検討委員会の「中間報告策定に向けた意見書（平成15年12月2日付けで函館市長あて提出）」の内容をよく反映しており、妥当であるとの認識に至りました。

2 素案に盛り込むべき施策について

施策の設定にあたっては、本計画の基本理念である「観光文化のあるまち・函館」の実現に向けて、別記を参照のうえ、「中間報告策定に向けた意見書」において提案した各事項が、具体的な施策として盛り込まれることを強く望みます。

なお、観光基本計画の実効的な推進を図るうえでは、計画の進捗状況の検証や時代の変化に柔軟に対応した施策展開こそが重要との認識から、素案には、市民・観光関連団体・行政が協働し、計画を検証・推進していく新たな組織の設置について、確実に新規施策として位置付けがなされるよう切望いたします。

平成16年 3月10日

函館市長 井上 博司 様

函館市観光基本計画策定検討委員会
委員長 番 匠 勲

函館市観光基本計画の素案策定に向けた意見について

当委員会では、函館市観光基本計画（中間報告）の公表後、専門部会（観光の「魅力開発」部会および観光で「まちづくり」部会）と全体会議において、中間報告書の内容および素案に盛り込むべき施策について討議を進めてまいりましたが、このたび、別紙のとおり意見をとりまとめましたので、報告いたします。

■会議開催状況

平成15年 8月29日	第1回全体会議開催
平成15年 9月 9日	第1回魅力部会開催
平成15年 9月10日	第1回まちづくり部会開催
平成15年 9月24日	第2回魅力部会開催
平成15年 9月25日	第2回まちづくり部会開催
平成15年10月 7日	第2回全体会議開催
平成15年11月20～28日	第3回魅力部会開催（持ち帰り部会）
平成15年11月20～28日	第3回まちづくり部会開催（持ち帰り部会）
平成15年12月 2日	第3回全体会議開催
平成16年 2月 4日	第4回魅力部会開催部会開催
平成16年 2月 5日	第4回まちづくり部会開催
平成16年 2月25日	第5回魅力部会開催
平成16年2月26～3月5日	第5回まちづくり部会開催（持ち帰り部会）
平成16年 3月10日	第4回全体会議開催

【別記】

計画の基本理念『「観光文化」のあるまち・函館（住むこと、訪れたことが「自慢」できるまちづくり）』の実現と、5つの基本方針の具現化に向けて、今後推進すべき観光振興施策を、以下のとおり体系的に整理し、設定すべきと考えます。

自由の「観光文化都市」づくり（全ての人に自由な活動の機会を提供できるまちづくり）

- ・全ての人にやさしい観光都市の実現（バリアフリーとユニバーサルデザインの追求、国際化対応の充実）
- ・情報ネットワークの整備・充実（観光案内機能の整備・充実、観光情報提供ツールの開発、充実、観光情報提供体制の整備）
- ・交通ネットワークの整備・充実（観光流動と市民生活を支える交通インフラの整備促進、市内交通環境の充実）

自主の「観光文化都市」づくり（自らがまちの魅力を発見・発掘し、語れるまちづくり）

- ・市民との協働による観光地づくり（観光資源・施設の魅力の再構築、市民と観光客が楽しめる観光メニューの創出）
- ・滞在型・体験型観光の振興（滞在促進のための環境整備、地域資源を生かした体験型観光の振興）
- ・広域観光の推進（青函・道南圏広域観光圏の形成、市町村合併を見据えた「市内」観光の振興）

自立の「観光文化都市」づくり（常に観光振興を意識し、経済的な自立を目指すまちづくり）

- ・函館ブランドの確立・発信（函館ブランドの確立と商品の開発、観光関連産業の活性化、プロモーション活動の充実）
- ・コンベンション・イベントによる振興（コンベンション機能の充実、イベントの創出と展開）

自律の「観光文化都市」づくり（まちの「負」に気づき、「正」へと転換・発展していくまちづくり）

- ・自律を促すシステムの確立（評価・検証・推進体制の確立）
- ・安全な観光地づくり（「安全」、「安心」を担保するシステムの創出）

自発の「観光文化都市」づくり（ずっと住んでいたい・また行きたいと思えるまちづくり）

- ・美しいまちの創造（生活空間の美化、観光都市としての「雰囲気」の醸成）
- ・ホスピタリティとサービスの向上（ホスピタリティの向上、サービスの向上、函館観光エキスパートの創出）

素案に関する意見

【別記】

- ・今後のさらなる観光振興に向けた第一義的な取り組みは、本計画の市民への周知徹底である。このため本計画の概要等について、考えうる最大限の努力をもって、多様な手法で発信すべきである。
- ・本計画の着実な推進に向けては、市民・企業・行政の協働による全市をあげた取り組みが不可欠である。このため本計画において位置づけた「(仮称)函館市観光アドバイザー会議の設置」については、最優先で取り組むべき施策となることから、計画初年度の平成16年度内において、かかる組織化を確実に行うべきである。



素案に関する意見書の受領状況写真

平成16年6月30日

函館市長 井上 博司 様

函館市観光基本計画策定検討委員会
委員長 番 匠 兼

函館市観光基本計画(素案)に関する意見について

平成16年5月に公表された函館市観光基本計画(素案)について、当策定検討委員会において討議した結果、この内容は概ね妥当であるとの結論に達しましたので、ここに報告します。
なお、今後の成案策定と計画の推進に関し、別記のとおり要望事項を列記します。

■会議開催状況

平成15年 8月29日	第1回全体会議開催
平成15年 9月 9日	第1回魅力部会開催
平成15年 9月10日	第1回まちづくり部会開催
平成15年 9月24日	第2回魅力部会開催
平成15年 9月25日	第2回まちづくり部会開催
平成15年10月 7日	第2回全体会議開催
平成15年11月20~28日	第3回魅力部会開催(持ち帰り部会)
平成15年11月20~28日	第3回まちづくり部会開催(持ち帰り部会)
平成15年12月 2日	第3回全体会議開催
平成16年 2月 4日	第4回魅力部会開催
平成16年 2月 5日	第4回まちづくり部会開催
平成16年 2月25日	第5回魅力部会開催
平成16年2月26~3月5日	第5回まちづくり部会開催(持ち帰り部会)
平成16年 3月10日	第4回全体会議開催
平成16年 6月30日	第5回全体会議開催